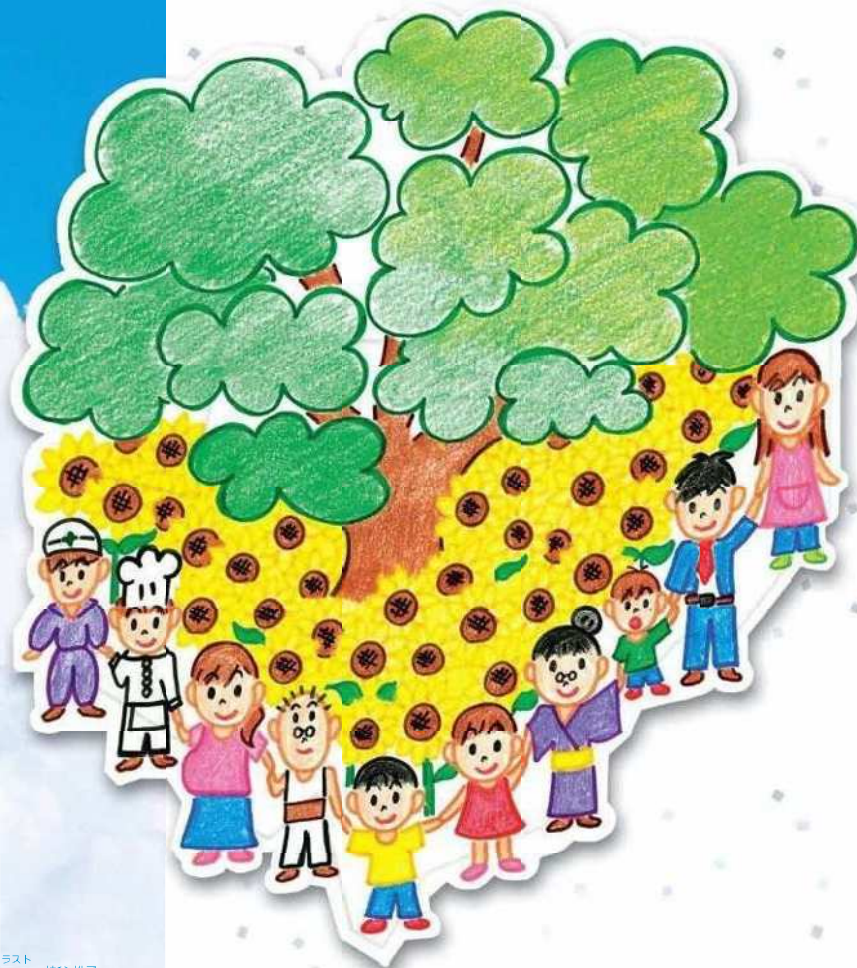


第5次豊明市総合計画

平成28年度～令和7年度【改訂版】



表紙イラスト
豊明市マスコット 神谷 結子ちゃん

豊明市民が手をつなぎ合い、助け合いながら生きていくイメージで描きました。けやきの木は市民に勇気と元気を与え、ひまわりは幸せと笑顔を与えます。



第5次豊明市総合計画 2016～2025

愛知県豊明市

comprehensive plan

comprehensive plan

みんなでつなぐ



しあわせのまち
とよあけ

〒470-1195
愛知県豊明市新田町子持松1番地1
TEL.0562-92-1111 (代表)



豊明市民憲章



豊明発祥の地 若王子
文化を運んだ 鎌倉街道・東海道
伝説を語る 緑の二村山
産業を興した 治水の勅使池
乱を治めた 桶狭間古戦場

わたくしたちは、この豊かな自然と文化にはぐくまれながら、
明日をめざして歩む豊明の市民です。

わたくしたちは、このまちの市民であることを自覚し、
みんなの幸せと発展を願い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
- 1 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

(昭和52年10月15日制定)



豊明市 市章

豊明の「トヨ」の文字を図案化し、両翼に輪舞する人型をとって市民の協力と飛躍を表したものであり、昭和41年10月1日に制定されました。



市の木「けやき」

市制施行を記念して「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募、昭和47年8月1日に決定しました。



市の花「ひまわり」

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制一周年記念に公募し、昭和48年8月1日に決定しました。



市PRキャラクター 「のぶながくん」と「よしもとくん」

豊明市には「桶狭間古戦場伝説地」(昭和12年12月21日国指定史跡)があります。「桶狭間の戦い」で対決した織田信長と今川義元を、平成17年10月1日より正式に豊明市のPRキャラクターとしました。





計画策定への思い

第5次豊明市総合計画策定に関して「まちの未来を描き隊」に参加させて頂き、また隊長という役を担わせて頂きました。私には今、光栄と重責の二つの物が肩に乗っています。

一つは、わが街の今後10年の発展に向けて、自身の経験を活かし計画策定に参加できたという喜び。もう一つは、40のめざすまちの姿に対して、その達成度を図るものさしとなるまちづくり指標とめざそう値、市民ができることを提案したという重責です。

今回の総合計画の最大の特徴は、グループインタビューや市民アンケートを用い、多くの市民が重要だと思う目標「めざすまちの姿」を設定したことです。この多くの市民の思いを実現するために、様々な立場の人がまちづくりの主体者の一人として、考え、連携・協力しながらそれぞれの役割を果たしていくことを目指した総合計画です。市民一人ひとりが「主役」「担い手」となり、多くの市民が連携・協力してめざすまちの姿を実現させる事を願っています。まちの発展を身近に感じ、幸せを実感できるまちこそ市民共有の財産だと思います。多くの方とまちづくりに取り組み、住み良い社会をつくる一端を“友に”歩む幸せを分かち合えるよう、切に願います。

まちの未来を描き隊長 太田 博文



まちの未来を描き隊 第6回全体会

計画策定にあたり多大なるご尽力をいただきましたまちの未来を描き隊を始め、地域別計画やグループインタビュー、市民アンケートにご協力いただきました市民の皆さま、熱心にご審議いただきました総合計画審議会の皆さま、市議会並びに関係機関の皆さまに、心より御礼申し上げます。多くの市民の皆さまが参加し、議論を重ねて、第5次豊明市総合計画の策定に至りましたことを嬉しく思います。

本市は、豊かな自然と文化を実感し、人と人、地域と地域とが支え合って、歴史と伝統が息づくまちとして成長を遂げてまいりました。近年、全国的に人口減少、少子高齢化が急速に進行しており、地方自治体の維持までもが取り沙汰されています。本市においても人口減少傾向は例外でなく、これを乗り越えるためには、行政だけでなく市民の皆さまや企業の皆さまなど、全員が一丸となって明確なビジョンを持ったまちづくりに取り組まなければなりません。

第5次豊明市総合計画では、まちの未来像を「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」と決めました。皆が一丸となって、「つながり」や「しあわせ」を感じられるまちを、未来の子どもたちへとつないでまいります。

未来は私たちの力で変えることができます。目標として定めた「めざすまちの姿」実現のために、行政は精一杯の力を尽くします。皆さまも次世代につなぐ「まちづくり」に向けて、一歩ずつ行動を始めていただくことが、この総合計画を“実のある計画”さらには“豊明市民みんなの計画”とすることにつながります。今後とも一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



豊明市長 小浮 正典

目次

1. 計画策定の考え方

(1) 計画の趣旨	10
(2) 計画策定の特徴	12
(3) 計画の構成と期間	16

2. 基本構想

(1) まちの未来像	18
(2) 人口と土地利用	19
(3) まちづくりの理念	20
(4) めざすまちの姿	21

3. 基本計画

(1) 基本フレーム	
① 人口	25
② 土地利用	26
(2) 計画の体系	
① 理念別体系	28
② 分野別体系	30
(3) 理念ごとの計画	
ページの見方	32
① 安心	35
② 快適	47
③ 健やか	59
④ つながり	69
⑤ 誠実	85
⑥ 元気	99
⑦ 挑戦	111

4. 地域別計画

地域別計画の趣旨・策定の方法	130
ページの見方	132
(1) 豊明中学校区	134
(2) 栄中学校区	138
(3) 沓掛中学校区	142

5. 資料編

(1) めざすまちの姿マトリクス表	148
(2) まちづくり指標一覧	150
(3) 計画策定体制	158
(4) 計画策定経過	159
(5) 審議会委員名簿	160
(6) 諮問書	161
(7) 答申書	162
(8) まちの未来を描き隊名簿	163
(9) 計画策定への市民参加	164
(10) 豊明市総合計画条例	166
(11) 用語説明	167

計画策定の考え方

① 計画の趣旨 ② 計画策定の特徴 ③ 計画の構成と期間



沓掛小学校 6年
濱田 紗也香さん

みんな仲良しで優しく、自然を大切にできたら幸せになるだろうなと思いつきながら描きました。

第1章 計画策定の考え方

(1) 計画の趣旨

社会経済情勢の変化により、社会の課題は多様化、複雑化、深化しています。特に、少子高齢化と人口減少の進行は、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、さまざまな面での影響が懸念されています。また、人口構造の変化や厳しい財政制約下において、公共施設の更新問題も全国的に大きな課題となっています。

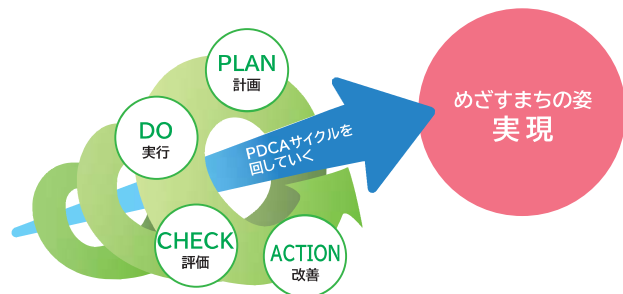
本市も同様に、これらの課題に直面しています。地域課題解決のためには、目標を明確にし、その達成をめざす「成果志向型の行政経営」が必要です。また、計画の目標である「めざすまちの姿」は行政だけでは実現することはできません。個人・家庭、市民団体・NPO、企業・事業所・商工会、学校など、地域の多様な主体者が地域の特色・ニーズに基づいたまちづくりを実践する「地域経営」が求められています。

第5次総合計画は、将来を見据え計画的なまちづくりを進めるための指針として、市民と行政が共通の目標を設定し、その達成のための基本的な考え方を明らかにするものです。

行政経営を可能とする総合計画

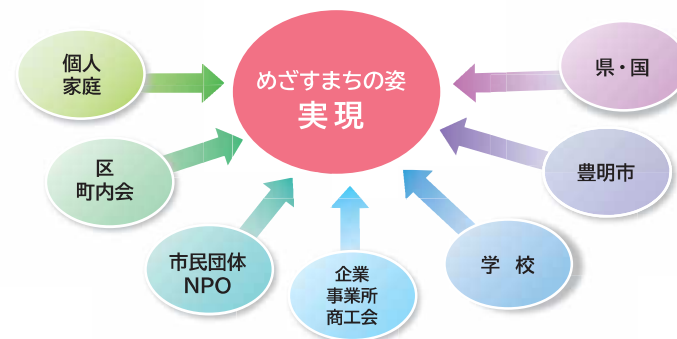
行政経営とは、今までの行政運営を管理から経営に転換し、民間の優れた経営理念や経営手法を積極的に取り入れながら、市民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を展開していくことをいいます。そもそも経営とは、目標を設定し、目標を達成するために企画立案・実施し、目標の達成状況を評価し、改善していくというマネジメントサイクルを繰り返し、目標の達成を目指すことです。このマネジメントサイクルの各段階には、市民の積極的な参加を促します（協働型マネジメントサイクル）。

限られた資源（人、物、金、時間、情報）を有効に活用し、市民サービスの質を向上させ、市民幸福度の最大化を図っていきます。



多様な主体者による「地域経営」

総合計画で掲げる目標は、行政だけではなく、そこに住む市民、活動する団体や企業等、多様な主体者の共通の目標です。目標を達成するためには、これら多様な主体者がそれぞれ将来に向けて、互いの期待に応え、役割を果たしていく必要があります。計画実行のプロセスにおいて、多様な主体者の意識改革を促し、誰もが自らまちづくりの主体者となる地域経営をめざしていきます。



地域力を活かした地域づくり

地域経営の重要な主体者として、地域コミュニティが期待されています。住民や地域に関係する課題は、できるだけ地域で解決することが望まれます。市全体として行うべきことと、それぞれの地域が自主性をもって取り組んでいくことの役割分担をすることで、個々の市民の力が高まり、市民の力とそれぞれの地域の魅力を最大限に活かしたまちづくりが可能となります。

(2) 計画策定の特徴

時代の変革の潮流を捉え、市民が主役の新しいかたちの自治体をめざし、第5次総合計画の策定と今後の確かな推進のために、第4次総合計画までには見られなかった特徴ある計画策定の手法を用いました。

特徴① 市民と市との共通の目標を設定

目標設定において、市民の声から生まれた目標から、多くの市民が重要と捉えたものを第5次総合計画の目標に取り入れました。

一般的に、これまでの計画策定では市民の意見を取り入れる方法として広聴会や審議会への公募委員の参加、パブリックコメントなどの手法がとられてきました。しかし、いずれの場合も出された意見は市民全体の総意として扱うことができず、せっかく出された意見も活かすことが困難でした。

今回は、多くの市民が重要であると捉える目標「めざすまちの姿」を把握するために、「政策マーケティング」という手法を用いました。まずは年齢、性別、職業、地域など、さまざまな属性の市民に対してグループインタビューを実施し、「豊明市がどのようなまちになると良いか」について、1,000を超える発言を集めました。更にSNSを活用することで、普段、時間的制約等により行政に対してあまり意見を伝えることのない市民の声を拾い上げる工夫をしました。これらによって洗い出された数多くの市民の発言を客観的に整理し、81のめざすまちの姿を設定しました。この81から、市民アンケート調査(無作為抽出した18歳以上の市民3,000人へ郵送)により、多くの市民が重要だと思うめざすまちの姿を37に絞り込みました。さらに、市民目線では気付きにくいと思われる長期的、広域的な目線に立ち、行政において3つのめざすまちの姿を追加し、合計40のめざすまちの姿を第5次総合計画の目標として設定しました。



グループインタビュー

特徴② 目標の達成状況を評価する「まちづくり指標」と「めざそう値」の設定

目標が、どの程度達成できているかを評価していくために「まちづくり指標」と呼ばれる成果を測る“ものさし”を設定しました。まちづくり指標の数値を定期的に確認していくことにより、目標が達成に近づいているかどうかを客観的に確認することができます。このまちづくり指標の設定にあたっては、市民有志で構成する「まちの未来を描き隊」が約1年の歳月をかけて検討し、提案された案について市で検討を重ねて設定しました。

さらに、達成目標を明確にするために、まちづくり指標の現状値を調査した上で、5年後・10年後の「めざそう値」を設定しました。

市民ニーズに基づくめざすまちの姿と、その達成状況を測るまちづくり指標を設定したことにより、市民と市がともに目標の達成に向けて計画・実行・評価・改善をしていく循環の骨格ができました。



特徴③ 役割期待値の設定

多様な主体者が協力してまちづくりを進めるというメッセージを込め、役割期待値を設定しました。個人・家庭、市民団体・NPO、区・町内会、企業・事業所・商工会、学校、市、県・国など、それぞれの主体者がそれぞれの分野で役割を担うことで、目標を達成することができます。役割期待値は、めざすまちの姿を実現するためにそれぞれの主体者の役割分担に対する期待値をアンケートで調査し、平均したものです。めざすまちの姿の実現に向けた今後の地域経営の展開への期待を表しています。

特徴④ 市民ができることの検討

これまでの総合計画では、行政が実施する施策だけを示してきましたが、第5次総合計画では、「市民と市が共有する目標「めざすまちの姿」を設定しています。そこで、めざすまちの姿を実現するために、行政が取り組むことだけではなく、「市民ができること」について、市民有志によるまちの未来を描き

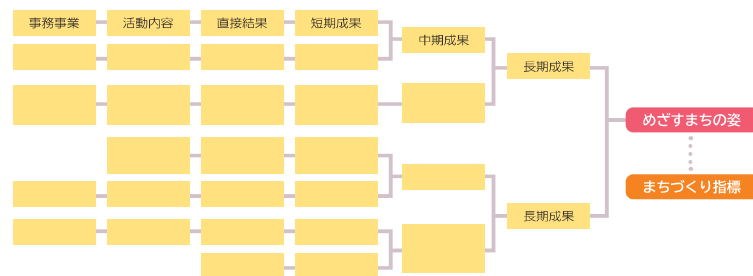


隊の皆さんがアイデアを出しました。市民が“サービスの受け手”としてだけでなく、まちづくりの“主役”、“担い手”となるためにできることは何か、「市民が考えた市民ができること」が多様な主体者の気付きやきっかけになることを期待しています。

特徴⑤ 職員全員体制のために

第5次総合計画は、職員全身体制で策定し、推進していきます。職員全員が、成果志向の意識を持ち、目標を着実に達成させていくために、40のめざすまちの姿に対し、「ツリ型ロジックモデル」というツールを活用して、それぞれの目標と事業のつながり(有効性)を点検しています。今後は、目標に対してより有効な事業編成となるよう、臨機応変に事業の取捨選択をしていきます。

ツリー型ロジックモデル体系図



特徴⑥ 地域別計画の策定

本市では、これまで多くの施策を「市民参画と協働」によって進めてきました。第5次総合計画では、これを更に発展させ、「地域経営」をめざします。

本章(1)計画の趣旨でも述べたとおり、地域コミュニティはまちづくりの重要な主体者であり、地域経営や個性ある地域づくりの中核を担っています。「地域でできることは地域で」という地域経営の第一歩として地域別計画を策定しました。地域別計画は、行政が地域に対して行うことを示した計画ではなく、地域において住民が自ら地域の課題を把握し、いかに解決するかを議論し、実践していくための手順を示したものです。中学生から年長者まで三代が、女性も男性も、自由闊達に意見交換し、策定しました。



特徴⑦ 子どもの参加

第5次総合計画の策定にあたって、子どもの声を聴き、子どもの参加を積極的に促しました。政策マーケティングの最初の過程であるグループインタビューでは、中学生に集まっていただき、めざすまちの姿についてお聞きしました。

また、地域別計画策定においては、中学生がワークショップに参加し、大人では見えていない地域の課題を発見し、課題解決策を提案しています。

第5次総合計画や地域別計画策定の取り組み状況を報告したまちづくり報告会は、市内3中学校区で実施し、中学生が取り組みの紹介を行いました。



(3) 計画の構成と期間

計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

■ 基本構想（平成28年度～令和7年度）

まちの未来像、まちづくりの理念を示すとともに市民ニーズに基づいた、めざすまちの姿を明らかにします。

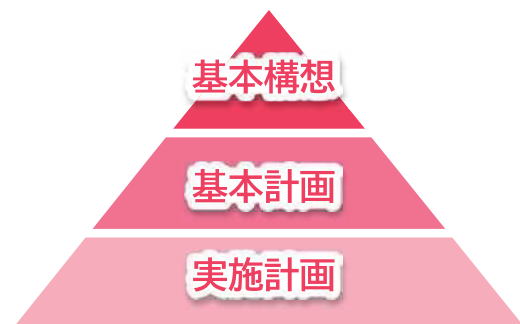
■ 基本計画（平成28年度～令和7年度）

めざすまちの姿を実現するための施策を明らかにします。

中間年度である令和2年度に見直しを行いました。

■ 実施計画

めざすまちの姿を実現するために実施する、具体的な事業をとりまとめた3カ年計画で、毎年度見直しを行います。

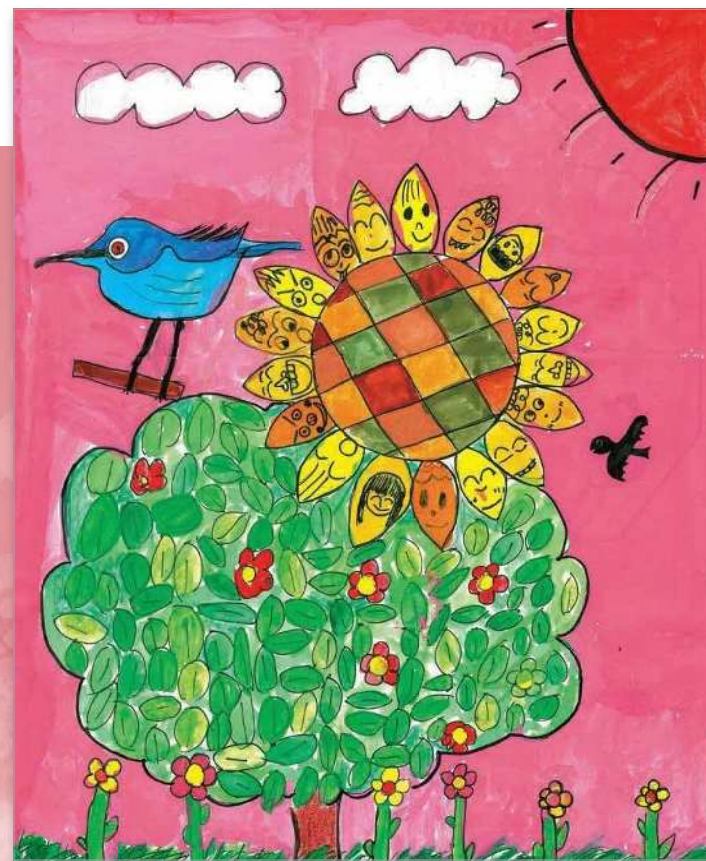


計画の期間

基本構想及び基本計画の期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とします。

基本構想

①まちの未来像 ②人口と土地利用 ③まちづくりの理念 ④めざすまちの姿



栄小学校 4年
鈴木 菜花さん

ひまわりをいっぱい咲かせて、花びらにたくさんの人の顔を描きました。

第2章 基本構想

(1) まちの未来像

本市のまちの未来像を、次のとおり定めます。

みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ

女性も男性も、障がいのある方も、外国人も、
子どもからお年寄りまで、誰もが輝き、
まちづくりの主体者として活躍できるまちをめざします。

「今」を創ること、それは「未来」へとつながっていきます。
今を生きる私たちが、支え合い、手を取り合って
「しあわせのまち」をつくり、
未来の子どもたちへとつないでいきます。

誰もがそれぞれの「しあわせ」を実感でき、
しあわせ溢れるまちをめざします。



(2) 人口と土地利用

将来人口

本市における人口は、昭和35年から昭和55年まで急激に増加し、それ以降は緩やかな増加傾向にあります。平成22年の国勢調査における本市総人口は69,745人で、平成17年から1,460人増加しています。

全国的に急激な人口減少が進行する中、国立社会保障・人口問題研究所によれば本市も令和22年には60,000人程度まで減少すると推計されています。これに対し本市は、特に30代から40代の人口流出を防ぎ、人口増加に全力をあげて取り組むことで、令和7年度における人口を71,000人と想定します。

土地利用の見通し

本市は名古屋市に隣接し、伊勢湾岸自動車道、名鉄名古屋本線などの広域交通幹線の要衝となる優れた立地条件にあり、令和9年度に予定されているリニア中央新幹線開業により、東京までの所要時間は大幅に短縮されます。また、桶狭間古戦場などの歴史的な史跡や、水と緑の良好な自然環境にも恵まれています。

人口減少時代を生き抜く「持続可能な都市」となるため、このような特長を活かした計画的かつ有効な土地利用を図ります。将来の土地利用を「居住ゾーン」「田園居住ゾーン」「産業ゾーン」「農地・緑地ゾーン」の4つに区分し、発展的かつ自然と共存する安全で快適な都市をめざします。

(3) まちづくりの理念

市民アンケートで、多くの市民が重要と回答した7つの理念を、本市がめざすまちづくりの理念としました。



安心：心配や不安がなく、明るく暮らせるまち

快適：きれいで、心地よく、誰もが住みやすいまち

健やか：子どもからお年寄りまで、のびのびと心身ともに健康に暮らせるまち

つながり：地域の中でお互いが支え合い、助け合えるまち

誠実：健全で透明性が高い行政運営で、市民に開かれたまち

元気：誰もがいきいきと明るく、活気にあふれているまち

挑戦：誰もが生きがいを持ち、夢や目標に向かって踏み出せるまち

(4) めざすまちの姿

さまざまな年代、性別、職業、居住地の市民を対象としたグループインタビューを実施し、市民が感じている生活実感や思い、どんなまちにしたいか、どんなまちになってほしいかなど、多くの発言を集めました。その後、集まった市民の発言を整理した市民アンケートを実施し、多くの市民が望むめざすまちの姿を37に絞り込みました。さらに、行政が広域的・長期的視点から必要と考えるめざすまちの姿を追加し、合わせて40のめざすまちの姿を目標として設定しました。

安心

- 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない
- 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している
- まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない
- いじめや自殺、引きこもりがない
- 子どもが良いことと悪いことの区別ができる

快適

- 人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである
- 道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる
- 交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している
- 空気がきれいである
- 日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている

健やか

- 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている
- 元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている
- 教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい
- 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる

つながり

- 誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができている
- 支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない
- 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している
- 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている
- 防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる
- 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している
- 市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している

誠実

- 行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている
- 世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている
- 税収が確保され、持続可能な財政運営となっている
- 市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている
- 市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい
- 行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している

元気

- 子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている
- 子どもが元気に外で遊んでいる
- 子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている
- 豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている
- 市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている

挑戦

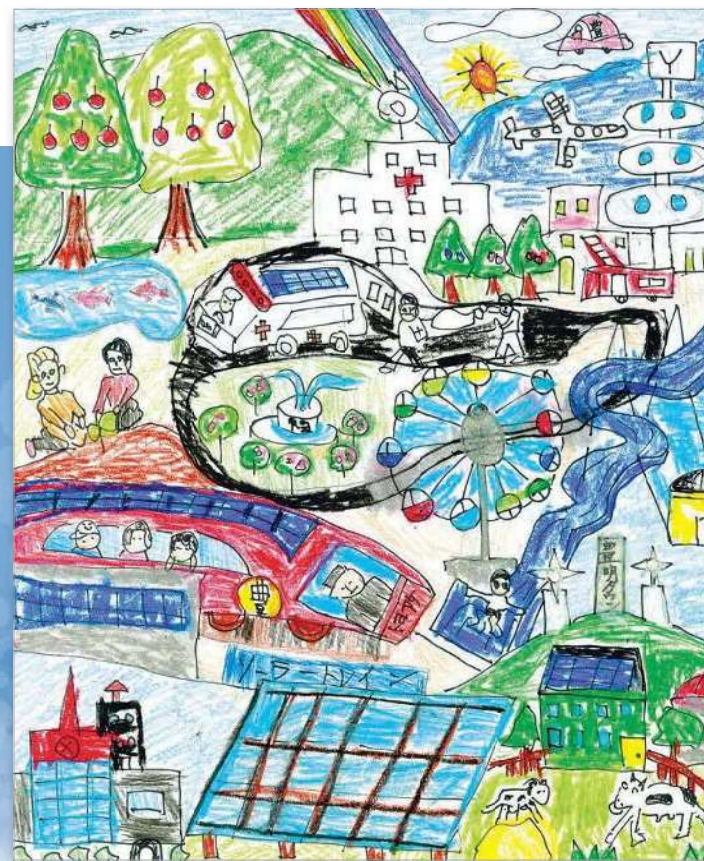
- 高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている
- 若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている
- 若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている
- 女性が職場や地域で活躍し続けている
- 子どもが夢を持ち、将来グローバルに活躍できる人材に育てている
- すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している
- 若い人たちが地元で働ける
- 市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている

第5次豊明市総合計画

3

基本計画

①基本フレーム ①人口 ②土地利用



中央小学校 4年
宮田 勇輝さん

人が住みやすいまち。自然がいっぱいのまち。交通の便利が良いまち。
楽しいまち。病院の施設が良いまち。

第3章 基本計画

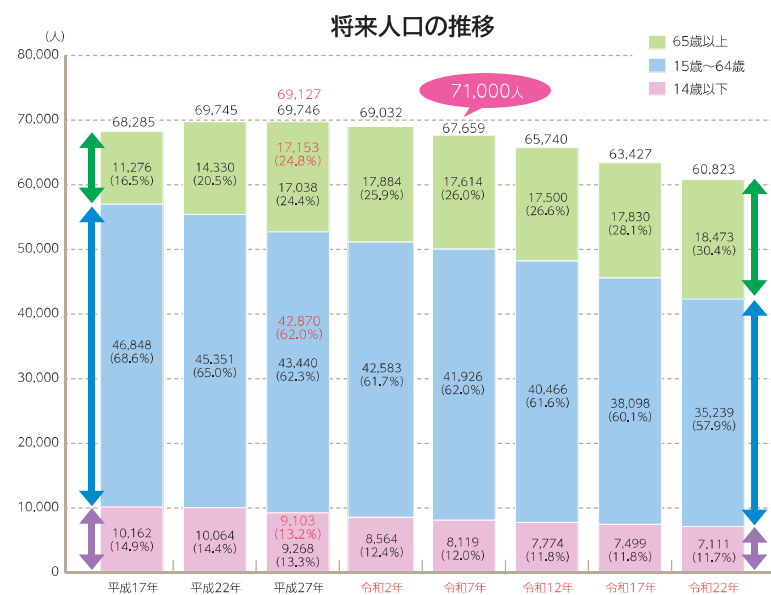
(1) 基本フレーム

① 人口

将来人口の推計に当たっては、平成22年までの国勢調査の人口データをもとに、平成16年から平成26年までの住民基本台帳の人口データから求めた変化率を用いて、コホート法^{※1}による人口推計を行いました。

推計結果によると、本市の人口は平成27年頃をピークに減少に転じるものと予想されます。また、14歳以下の年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は年々減少し、**令和22年**には平成27年と比べて約9,000人減少すると予想されます。逆に、総人口に占める65歳以上の人口の比率（高齢化率）は年々増加し、**令和22年**には30.4%に達し、超高齢社会となることが予想されます。

本市では、少子化対策や本市の魅力を高め、人口流出を防ぐとともに転入人口を増やすための施策を講じ、**令和7年**において人口71,000人をめざします。



●平成17年、平成22年は実績値です。平成27年度の実績値は赤字で表記しています。
●年齢3区分別の人口は、推計値のため四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

※1 コホート法 男女別・5歳階級別の人口のまとまり（コホート）の経年的な増減の傾向を将来に延長して将来人口を推計する方法。

②土地利用

土地利用構想の考え方をもとに、ゾーン別土地利用の基本的な方向性を示します。

■ 居住ゾーン

現在の市街化区域^{※1}について、各々の地域特性を踏まえつつ、道路、公園等の都市施設の整備、改善を図るとともに、市民の日常生活を支える店舗や病院などの適正な立地を誘導し、快適な居住環境の創出を図ります。

また、既存の市街化区域との隣接箇所やまちづくり拠点周辺の市街化調整区域^{※2}について、地権者の合意形成や諸条件を踏まえ、新たな居住系新市街地の形成を図ります。

■ 田園居住ゾーン

市街化調整区域に広がる既存集落について、現在の土地利用状況を基本としながら周辺の自然環境と調和した、ゆとりある居住環境の整備を図ります。

■ 産業ゾーン

国道1号周辺で既存の工場等が立地する区域について、周辺の自然環境や隣接する住宅地の居住環境との調和に配慮しつつ、現在の土地利用や機能の維持・強化を図ります。

また、伊勢湾岸自動車道豊明インター周辺や幹線道路の周辺について、広域的な交通利便性を活かした工場、物流施設、研究開発施設等の立地を誘導し、産業振興や新たな産業の創造、雇用の場の創出を図ります。

■ 農地・緑地ゾーン

市域の北部や南部に広がる優良農地や緑地について、良好な都市環境の形成や防災上の役割なども考慮しつつ、農業環境や自然環境の維持・向上を図ります。

■ まちづくり拠点

交通結節点^{※3}や医療福祉、公共施設などの都市機能を有する鉄道駅や市役所、藤田保健衛生大学周辺について、既存の資源を有効活用しつつ新たな都市機能の集積を図ることで、交流・にぎわいの創出や市民の生活利便性の向上を図ります。

- | | |
|------------|--|
| ※1 市街化区域 | 市街地として積極的に整備する区域で、用途地域等を指定し、道路や公園、下水道等の整備を行い、住宅や店舗など計画的な市街化を図る地域 |
| ※2 市街化調整区域 | 市街化を抑制し、優れた自然環境等を守る区域として、開発や建築が制限されている区域 |
| ※3 交通結節点 | 人や物の輸送において、複数の交通手段の接続が行われる場所 |

土地利用構想図（長期）



(2) 計画の体系

① 理念別体系

まちの未来像

みんなであつなぐ しあ わせのまち とよあけ

理念

安心

快適

健やか

つながり

誠実

元気

挑戦

めざすまちの姿

ページ数

1	子どもが良いくと悪いことの区別ができる	36	22	行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている	86
2	まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない	38	23	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている	88
3	多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心して暮らしている	40	24	税収が確保され、持続可能な財政運営となっている	90
4	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがなく	42	25	市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている	92
5	子どもが良いくと悪いことの区別ができる	44	26	市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい	94
6	道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる	48	27	行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している	96
7	交通の利便性が高く、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している	50	28	子どもを産み育てやすいまちとなっており、子どもの数が増えている	100
8	道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる	52	29	子どもが元気に外で遊んでいる	102
9	空気がきれいである	54	30	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている	104
10	日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている	56	31	豊明市に魅力がふられ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている	106
11	子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる	60	32	市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている	108
12	教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい	62	33	高年齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている	112
13	元気なじいちゃん、ばあちゃんを見て、若い世代が老後の生き方を夢をもつことができる	64	34	若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている	114
14	子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている	66	35	若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている	116
15	誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができる	70	36	女性が職場や地域で活躍し続けている	118
16	支障が必要ない家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない	72	37	子どもが夢を持ち、将来グローバルに活躍できる人材に育っている	120
17	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している	74	38	すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している	122
18	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている	76	39	若い人たちが地元で働ける	124
19	防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合えることができる	78	40	市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている	126
20	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している	80			
21	市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している	82			

② 分野別体系

まちの未来像

みんなでつなぐ しあ わせのまち とよあけ

分野

健康福祉

地域・市民生活

教育・歴史文化

都市基盤・産業

行政経営

めざすまちの姿

- 高齢者、障がい者など、誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている 36
- 子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている 60
- 支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない 38
- 誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らしている 62
- 元気なじいちゃん、ばあちゃん姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができる 70
- 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心して 72
- 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている 100
- 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがなく 112

- 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している 40
- 女性が職場や地域で活躍し続けている 48
- 若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着を持ち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている 74
- 若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている 76
- 子どもが元気に外で遊んでいる 78
- 防災や行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合っている 102
- 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている 114
- 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している 116
- 人通りが多い場所でもこみが落ちておらず、まちがきれいである 118
- まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない 80

- 市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している 42
- 子どもが夢を持ち、将来グローバルに活躍できる人材に育っている 44
- 子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている 64
- すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している 66
- 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる 122
- 教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい 104
- 子どもが良いいこと悪いことの区別ができる 120
- いじめや自殺、引きこもりがない 82
- 行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している 50
- 市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい 52
- 市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている 54
- 市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている 56
- 税金が確保され、持続可能な財政運営となっている 106
- 世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている 108
- 行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている 124
- 若い人たちが地元で働ける 86
- 市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている 88
- 豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている 90
- 日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている 92
- 空気がきれいである 94
- 交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している 96
- 道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる 98

■理念ごとの計画 ページの見方

SDGs

めざすまちの姿ごとに関連が強いSDGsで掲げられた17の目標を整理し、アイコンを明示しています。

めざすまちの姿

グループインタビューにおける市民の発言をもとに整理しためざすまちの姿を、市民アンケートにより多くの市民が重要と考えるめざすまちの姿として絞り込み、さらに市の方針に基づき設定した目標です。

現状と課題

めざすまちの姿を取り巻く現状と課題です。

市が取り組むこと

めざすまちの姿を実現するために実施する市の取り組みの基本的な方向性を示したものです。個々の事業はめざすまちの姿を実現させるための手段であり、毎年度見直しを行う実施計画に記載しています。

市民ができること

めざすまちの姿を実現するために市民ができることを例示しています。市民有志で構成する、まちの未来を描き隊からアイデアを出していただきました。

まちづくり指標

めざすまちの姿の達成状況を測る“ものさし”です。市民有志で構成する、まちの未来を描き隊からの提案を最大限尊重し設定しています。まちづくり指標の説明については、本計画書150～157ページを参照してください。

基準値

まちづくり指標の平成26年度までに把握できた数値です。

現状値

まちづくり指標の令和元年度の数値です。

めざそう値

現状値を踏まえ、5年後(令和2年度)、10年後(令和7年度)に実現可能な範囲でめざすべきとして設定した数値です。市民や職員へのアンケートを実施し、その結果の平均値をもとに設定しています。多様なまちづくりの主体がそれぞれの役割と責任を果たし、めざそう値の達成をめざします。

役割期待値

めざすまちの姿を実現していく上で、各まちづくりの主体の役割分担に対する期待値を表しています。市民や市職員、関係機関等に属する人に対し、各まちづくりの主体への期待を5段階で尋ねるアンケートを実施し、その結果の平均値をもとに設定しています。まちづくりの主体は、個人・家庭、市民団体・NPO、区・町内会、企業・事業所・商工会、学校、豊明市、県・国に分類しました。なお、構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

■理念ごとの計画 ③ 健やか／健康福祉

めざすまちの姿

11. 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている

■現状と課題

生活環境の改善や医学の進歩によって結核などの感染症が激減し、日本は世界でも有数の長寿国となりました。一方で、食生活の変化や生活環境の自動化を背景に心臓病や糖尿病、高血圧などの生活習慣病の増加により医療費は増大し、急速に進む高齢化社会において大きな社会問題になっています。

本市における3大死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患です。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備者は29.6%(平成23年度)から29.8%(令和元年度)と改善されていない状況です。本市では、市民が適切な生活習慣、食習慣の改善とともに運動習慣を身につけることができるように「第2次とよあげ健康21計画(平成26～35年度)」に基づき、楽しみながら健康の維持につながるような運動の普及推進に努めています。

また、体育施設の老朽化や、ライフスタイルの多様化に伴うスポーツ離れ、スポーツ指導者の高齢化など、市民が運動できる環境についての課題があります。誰もが運動に親しむことができるよう、ハード面だけでなくきかけ作りや指導者の育成などの環境を整える必要があります。

市が取り組むこと

【大施策】誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる

- 【中施策】
- 誰もが運動を楽しめる機会や場をつくる
 - 市民の体調や基礎体力を整えるための活動を支援する
 - 一緒に運動を楽しむ仲間を増やし、リーダーを育成する

めざすまちの姿を実現していくために、手段となる事業は関係機関に相談してまいります。

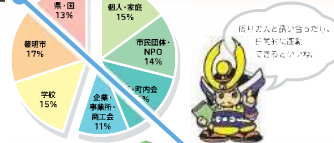
まちづくり指標

	めざすまちの姿の達成状況	めざすまちの姿の達成状況	めざすまちの姿の達成状況	めざすまちの姿の達成状況
	基準値	現状値	めざそう値	めざそう値
1	スポーツをするために必要な情報が得られている市民の割合	30.4%	39.8%	44.8
2	スポーツを教える人があるという市民の割合	24.6%	31.3%	35.6
3	スポーツを楽しむことができるという市民の割合	37.1%	36.2%	47.7
4	医療機関にかかっていない市民の割合	15.2%	14.5%	21.8

※市民、関係機関を調査し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、めざすまちの姿を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市民ができること

- ご近所や友達同士でスポーツする機会に誘い合うことができます。
- 地区対抗のスポーツ大会やイベント、地域の運動会などに参加し、練習することができます。
- 歩いたり、自転車利用を増やすことができます。
- 自分の得意なスポーツを教える、スポーツの輪を広げることができます。
- 地域に根ざしたスポーツを考え、実践することができます。
- 企業や団体など協力、連携を図り、スポーツ活動の場や健康増進の機会を増やすことができます。



スポーツレクリエーションコンプレックス

基本計画

安心

理念ごとの計画① 心配や不安がなく、明るく暮らせるまち



中央小学校 6年
高橋 愛奈さん

豊明市の人を一目見ただけで、笑顔で親切で楽しいなと感じるくらい、
豊明が良いまちになるといいなと思って描きました。

めざすまちの姿



1. 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない

■ 現状と課題

日本の経済や社会の変容により、家族や地域のあり方が変わってきました。家族の問題は家族内で解決されるべきという風潮や、地域のつながりの希薄化により、子どもや高齢者、障がい者、女性などへの虐待がより一層深刻化しています。従来は身体的虐待がその代表例とされていましたが、最近は育児・介護放棄（ネグレクト）、言葉によるいじめや子の面前で夫婦喧嘩をするなどの面前DV（心理的虐待）、金銭搾取（経済的虐待）など虐待行為の多様化もみられます。

こうした中、国では、児童、高齢者、障がい者、配偶者に対する虐待等の防止に関する法律がそれぞれ制定され、虐待から守る素地はできつつあると言えます。本市では、住民に最も身近な行政として、専門機関（医療機関、保健機関、福祉機関等）や地域との連携を継続・強化して、虐待の予防と早期発見に努めます。また、虐待される人へのケアのみならず、虐待をする人への対応も含めて、虐待が繰り返されないよう環境整備を進める必要があります。

■ まちづくり指標

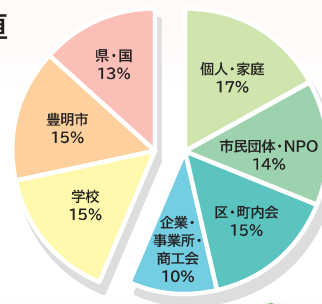
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
			5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 虐待やDVなどが起こらないように見守る地域のネットワークが できていると思っている市民の割合	23.1%	30.1%	35.3%	49.5%
2 虐待、DVの相談件数	1,685件	1,640件	1,780件	1,909件
虐待、DVの認定件数	59件	50件	42件	29件
3 虐待やDVなどに遭遇したときにためらいなく通報できている市民の割合	58.3%	58.3%	69.0%	79.3%
4 まわりに助けを求めることができる人がいる子どもの割合	85.7%	85.2%	90.7%	94.1%
まわりに助けを求めることができる人がいる高齢者の割合	59.7%	62.8%	68.0%	75.6%
まわりに助けを求めることができる人がいる障がい者の割合	70.9%	74.5%	78.9%	85.3%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす

【中施策】

- 家族等、子ども、高齢者、障がい者等を支援する人の日常生活に関する悩みや不安を解消する
- 市民の知識と自覚を高め、早期発見への協力を促進する
- 関係機関と連携して早期発見と素早い対応に努める

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 子どもや高齢者、障がい者等への虐待やDV等の状況を理解するための勉強会等を行うことができます。
- 地域で相談会等の場をつくり、虐待やDVを未然に防ぐ努力をすることができます。
- 虐待やDVを見つけたら、警察等へ通報することができます。
- 虐待は個々の家庭だけの問題ではなく社会の問題であるという意識をもった「地域のおせっかい者」になることができます。

めざすまちの姿



2. 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している

■ 現状と課題

核家族化や地域のつながりの希薄化による子育て世帯の孤立化への対応や、今後ますます進行する高齢化に伴う高齢者への包括的な支援の必要性など、医療・介護・保健・福祉の連携のもと、地域の実情に応じた、多様な主体者によるきめ細やかな取り組みが求められています。本市では、高齢者や障がい者、児童など分野別の個別計画を横断的かつ包括的に捉え、**地域の福祉課題を多様な主体者が「自分ごと」として捉え、つながる体制づくりを目指した「豊明市第2次地域福祉計画」**を策定しています。中でも高齢者に対しては、「地域包括ケアシステム」の実現に向けて先進的な取り組みを行っています。

また、本市は高度医療の提供が可能な**藤田医科大学病院**をはじめとし、医療機関、介護施設を多く有することから、医療、介護を受ける環境について非常に恵まれた水準にある反面、保険が負担する医療費等については他自治体と比較して高いという特徴があります。今後、医療や介護などのサービスを下支える国民健康保険や介護保険等については、少子高齢化社会により、慢性的な財源不足と給付費の増大に対する危機感が大きく、市民の健康増進による医療費削減など、将来を見据えた計画的な運営が要求されます。

■ まちづくり指標

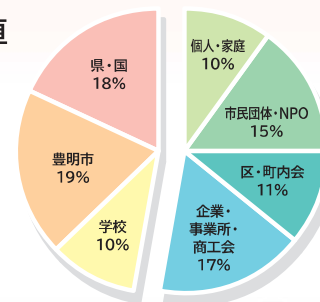
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和7年度)	10年後 (令和12年度)
1	医療や福祉施設、制度の利用者の満足度	49.6%	63.9%	58.9%	67.7%
2	利用できる医療施設、福祉施設の数	143	169	153	173
3	医療や福祉分野における連携プロジェクトの数 (具体的な事業数のため運営協議会等は除く)	2件	4件	6件	11件

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



多様な主体者が
手を取り合って
問題解決を
するんだね。

市が取り組むこと

【大施策】 **市民が安心できる医療や福祉の戦略を多様な主体者が連携して実行されるよう整備する**

【中施策】

多様な主体者が共通の目標を持ち、行動できる環境をつくる

多様な主体者の情報交換をする機会や場をつくり、連携に努める

市民が安心できる地域の医療・福祉をつくる民間の活動を支援する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 地域の中で世代を超えて交流できる機会をつくり、支援が必要な人を見守っていくことができます。
- 企業は、積極的に障がい者を雇用することができます。
- 一人ひとりが、自分ができていることを考え、互いの立場を理解し連携に努めることができます。



豊明団地における学生との交流

めざすまちの姿



3. まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない

■ 現状と課題

全国的には、刑法犯の認知件数は平成15年以降減少傾向にあります。しかし、少子高齢化や地域のつながりの希薄化、空き地・空き家の増加など、地域で犯罪の起こりやすい状況が広がっています。また、経済・雇用環境などの社会経済情勢の変化により、振り込め詐欺やネットワーク利用犯罪など犯罪の多様化、低年齢化が進んでいます。

本市では、自動車盗や部品盗、住宅への侵入盗が依然多く発生している状況です。また、子どもや女性を狙ったわいせつ行為や高齢者を狙った詐欺行為などが主な犯罪発生の状況です。

「犯罪にあわない」市民一人ひとりの地域の防犯力を高めること、子どもの見守りや青パトによる防犯パトロールを通して「犯罪を起こさせない」地域の連帯感や活動力をつくること、日頃から目の届く範囲の「犯罪を見逃さない」市民が注意をする意識を高めること、この「3N(ない)運動」をしていく必要があります。

■ まちづくり指標

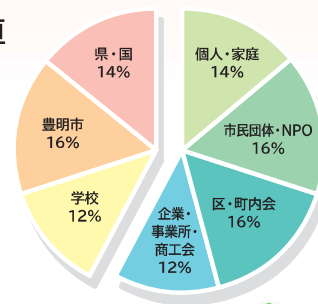
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和7年度)	10年後 (令和12年度)
1	自主防犯ボランティア団体の登録数	61	66	71	81
2	犯罪発生件数	833件	360件	712件	302件
3	この1年で、市内で怖い思いをしたことのある市民の割合	6.0%	5.1%	4.6%	3.4%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 明るく、地域の防犯活動が活発で犯罪が少ないまちをつくる

【中施策】

- 明るく死角が少ない街をつくる
- 市民の防犯意識の向上を図る
- 地域の自発的な防犯活動を推進する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 暗い道をなくすために、各家庭が夜に門灯をつけることができます。
- 近所での声かけや防犯パトロールを行うことができます。
- 危ないと感じた場所を報告・共有し、対策を考えることができます。



地域での防犯パトロール

めざすまちの姿



4. いじめや自殺、引きこもりがない

■ 現状と課題

私たちを取り巻く環境は物質的には豊かになってきていますが、家族や地域の絆やつながりが弱くなり、人を思いやる気持ちや規範意識が低下し、青少年の心の豊かさを育む土壌が弱くなってきています。このような状況を背景に、いじめや不登校の問題が後を絶ちません。

また、長期化する経済情勢や雇用環境の厳しさも相まって、ひきこもりや自殺などの問題も深刻化しており、**8050問題は社会問題となっています。**

本市においても、いじめや不登校は決して少なくはありません。児童生徒同士のトラブルも起こっており、このようなトラブルが原因で、いじめや不登校につながるケースもあります。

こうした現状を踏まえると、児童生徒に関わる全ての人が「いじめを絶対に許さない」という意識を持つこと、不登校となった児童生徒に対しては、家庭や学校だけでなく関係機関が連携して対応することが必要です。さらに、**小中学校を卒業後にひきこもりになった人に対して、ひきこもり相談「はばたき」を中心に関係機関と連携した継続的な支援をしていく必要があります。**

■ まちづくり指標

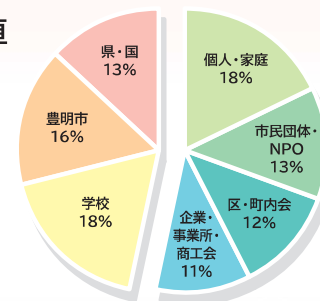
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
			5年後 (令和7年度)	10年後 (令和12年度)
1 学校以外の習い事やグループで友達ができたとした子どもの割合	83.2%	85.2%	86.7%	90.1%
2 不登校の子どもの数	87人	81人	66人	49人
3 学校でのいじめ件数	85件	61件	63件	48件
4 市内の自殺者数	12人	12人	8人	5人

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 **子どものいじめや自殺、引きこもりを減らす**

【中施策】

児童生徒へのきめ細やかな指導や支援ができる体制をつくる

行政・学校が早期発見・早期対応の仕組みを整え、適切な対応をする

家庭・地域・関係諸機関からの情報を集約し、早期発見・早期対応を促進する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 各家庭で家族が話をする時間をもつように心掛けることができます。
- 近所の大人も子どもも交流することで、プライバシーを尊重しながら互いのことを知っておくことができます。
- 近くに悩んでいる人がいたら、相談にのったり、適切な相談場所を紹介することができます。



めざすまちの姿



5. 子どもが良いことと悪いことの区別ができる

■ 現状と課題

子どもの成長にとって家庭は基盤であり、地域による見守りも重要な役割を担っています。子どもは、子ども同士のふれあいや大人との人間関係の中で、善悪の判断や公共のルール・マナーなどを体験的に学んでいきます。しかし、近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、家族間や地域でのコミュニケーションが薄れ、子どもが自分の存在感や肯定感をしっかりと保てないという状況が発生しています。また、インターネットなどの新しいメディア技術の発達により、子どもたちが有害情報に触れる危険性が高まっています。

教育の現場では、児童生徒が生命を大切にすることや他人を思いやる心、善悪の判断など規範意識等の道徳性を身につけるために、道徳の時間はもちろん、学校の教育活動全体、そして家庭や地域と連携した取り組みをいかに展開していくかが大きな課題です。

また、本市では、子育ての基本である家庭をよりよくするため、家庭教育学級があります。子どもの成長段階に合わせて、子育てを学び、家庭同士のつながりをつくっています。しかし、女性の社会進出が進み、共働き家庭が増えることなどにより、参加者の減少が課題となっており、時代にあった家庭教育を推進する必要があります。

■ まちづくり指標

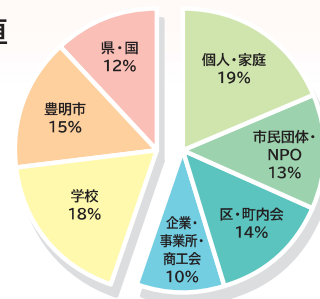
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和7年度)	10年後 (令和12年度)
1	よその子どもを褒めたり注意したりできる市民の割合	53.7%	49.8%	63.3%	71.8%
2	良いことと悪いことの区別ができていると思う子どもの割合	79.8%	83.0%	84.9%	89.0%
3	親子のコミュニケーションがとれていると思う親の割合	91.1%	92.5%	94.4%	96.3%
	親子のコミュニケーションがとれていると思う子どもの割合	87.9%	83.2%	91.3%	93.8%
4	悪いことをしている友達などを見たときに注意できる子どもの割合	54.6%	62.3%	64.3%	72.2%
5	子どもの補導件数	742件	150件	591件	120件

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 善悪の区別ができる子どもを育てる

【中施策】

家庭・地域全体で子どものしつけができる環境をつくる

子どもが学校生活で善悪を理解できるようにする

安心安全なメディアの使い方を学ぶ環境をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

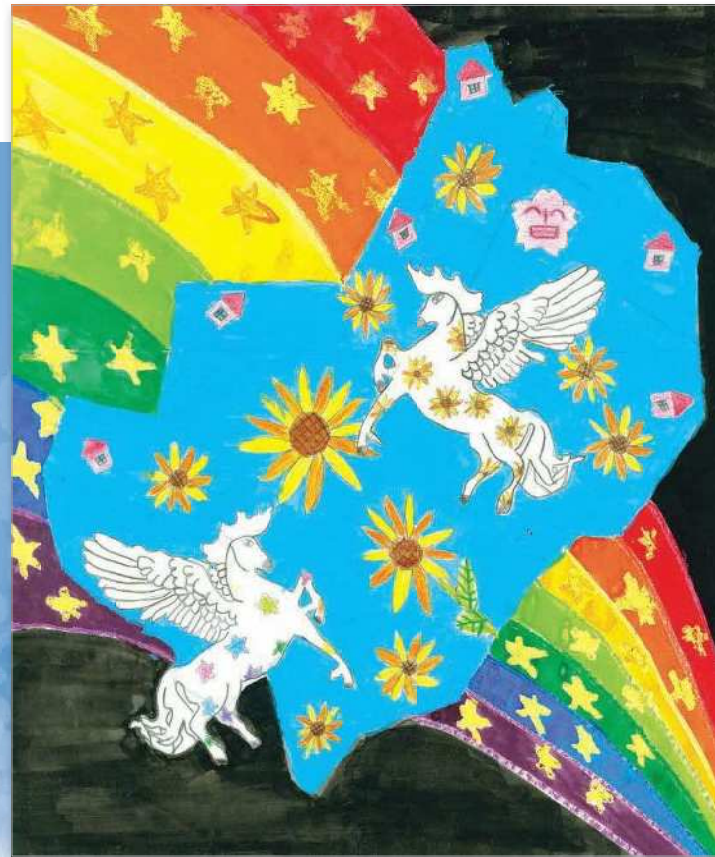
市民ができること

- 日ごろから家族で色々なことについて話をし、善悪に対する価値観を共有することができます。
- 近所の子どものあいさつをしたり気軽に話しかけ、良いことは褒め、悪いことは注意することができます。
- 子どもと一緒に、劇や映画を観たり、本を読むなど、物事を客観的にみる力を養ったり、考えたりする機会をつくることができます。
- 子どもの求めに応じて子どもの活動に積極的に関わり、家族で会話をする機会を持つことができます。

基本計画

快適

理念ごとの計画② きれいで、心地よく、誰もが住みやすいまち



沓掛小学校 4年
宮崎 恵莉さん

地球温暖化の原因の一つが二酸化炭素の増加だと知りました。ペガサスが二酸化炭素を食べて、ひまわりと星を吐き出しています。

めざすまちの姿



6. 人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである

■現状と課題

ごみ捨てに対するモラルの欠如は、公共空間での廃棄物投棄やごみのポイ捨てを助長し、まちの景観を損なう場合があります。市内には道路をはじめとした不特定多数の人々が利用する多くの公共空間があり、依然としてタバコの吸い殻や、ペットボトル、空き缶などのポイ捨てごみが散乱し、公共空間を利用するマナーの低下が懸念されています。

こうした中で、本市では地域清掃活動の推進やアダプトプログラムによる公園をはじめとした環境美化活動の推進に努め、公園利用のマナー向上のために、ごみ箱の撤去も進めています。アダプトプログラムには、60を超える団体や個人が参加して環境美化に協力をいただいておりますが、参加の方法が分からないという人も多く、アダプトプログラムの更なる普及を通して市民の皆さんと行政の連携強化が重要です。

また、減少傾向ではあるものの、空き地や道路上等の不法投棄も後を絶たない現状から、環境監視員によるパトロールの強化に加え、市民の美化意識の醸成を図り、環境美化に取り組む必要があります。

■まちづくり指標

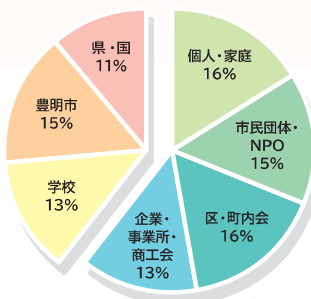
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和7年度)	10年後 (令和12年度)
1	まちがきれいだと感じている市民の割合	59.3%	68.7%	67.1%	75.2%
2	アダプトプログラム(公園、道路、河川等の清掃美化ボランティア活動)参加者に配布したゴミ袋の枚数/年間	1,150枚	1,110枚	1,349枚	1,560枚
3	積極的に清掃活動に参加している市民の割合	43.6%	41.2%	52.7%	62.0%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 **ごみが落ちていない
きれいなまちをつくる**

【中施策】

人々のマナーの向上を図る

ごみを捨てにくい環境をつくる

地域に根ざした美化活動を推進する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 挨拶を活発にして、ポイ捨てできない雰囲気をつくるができます。
- ポイ捨てされているごみを見かけたら拾うことができます。
- 各家庭や企業が、家や会社の周りの草むしりやごみ拾いを行うことができます。
- 子どもの頃からごみに対する教育や意識の向上を図り、地域のごみ拾いに参加することができます。



めざすまちの姿



7. 道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる

■ 現状と課題

交通事故死者数は、全国的にみて年々減少してきています。一方で、高齢者の運転機会の増加により、高齢者が交通事故の加害者となるケースや、逆に高齢者の運動能力の低下により、交通事故の被害者となるケースが多くなってきています。また、**近年の自転車保有台数の増加により、自転車対歩行者の事故も依然として発生しています。**

市内の住宅密集地の生活道路の多くは、公園等の公共施設に隣接・接続し、また通学路に指定されている路線もあるため、車両・自転車・歩行者の通行が多くなっています。この生活道路の多くは、歩車道の分離がされておらず、路肩部の側溝には落差があるため、車両と歩行者の接触や歩行者の側溝への転落等の危険性があり、歩行者の安全な通行の確保が十分になされていません。歩行者の安全な通行を確保するために歩道の設置が望まれますが、多くの生活道路は幅員が狭く沿線に住宅が建ち並んでいるため、道路拡幅が困難で歩道の設置は難しい状況です。このため、現状の道路幅員内での安全な歩行者用の通路の確保及び適切な維持管理が必要です。

■ まちづくり指標

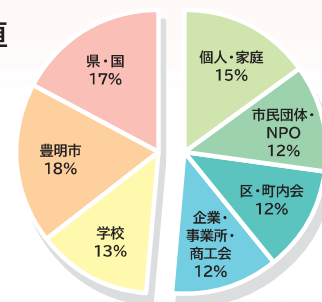
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値 5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 交通マナーが良くなったと思う市民の割合	39.1%	47.8%	49.0%	58.9%
2 安全に通行するための適切な交通規制や対策があると思う市民の割合	39.1%	46.9%	48.1%	57.8%
3 道路がスムーズに走れると感じる市民の割合	40.1%	43.4%	50.3%	60.1%
4 交通事故発生件数(歩行者・自転車・自動車)	403件	274件	329件	265件

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 **利用者が安心して通行できる道路環境をつくる**

【中施策】

利用者が安全で安心して通行できるように道路を整備・管理する

交通ルールの理解と遵守を促進する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 学校や地域で交通安全教育講習会を開催することができます。
- 地域で道路の一斉清掃を行い、障害物や道路損傷箇所などが点検も行うことができます。
- 地域で子どもの通学時の見守りを行うことができます。
- 市民は違法駐車やマナー不良車を発見したときに、警察に通報することができます。



交通安全教室

めざすまちの姿



8. 交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している

■現状と課題

本市では、循環バスとして市内をひまわりバスが3台で4路線運行しています。運行経路は利用者の利便性やニーズに即して地域公共交通会議で改善し、利用者数もわずかですが増加傾向にあります。また、民間の事業者と連携し、交通空白地域の解消や高齢者の外出促進を図るため、チョイソコとよあけを導入し、実証実験を行っています。今後は、渋滞解消や環境共生という観点からも公共交通機関の積極的な利用を促し、利用率の向上を図ることが重要です。

また、本市の都市計画道路は27路線で総延長51,680mが都市計画決定されており、うち21路線で整備が完了しています。また、計画通りに幅員が整備されている改良済の道路は合計40,440mで、改良率は78.3%(令和2年4月1日時点)となっています。未改良の道路は全て幹線街路で重要な位置づけのものです。特に、本市を東西に通過する国道1号は片側1車線であるため慢性的な渋滞が発生しています。北部で整備予定の名古屋岡崎線も重要な位置づけとなっており、桜ヶ丘沓掛線と合わせて早期整備が望まれます。

■まちづくり指標

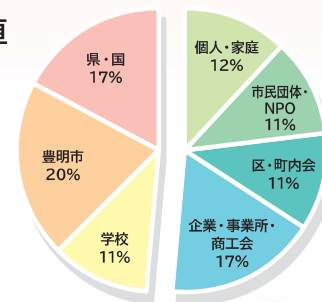
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
			5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 交通アクセスが良くなったと思う市民の割合	59.3%	63.8%	66.7%	73.2%
2 豊明3駅の年間利用者数	11,930千人	13,268千人	12,933千人	14,006千人
3 転入者数(年間)	3,327人	3,715人	3,636人	3,959人
転出者数(年間)	3,281人	3,485人	2,996人	2,793人

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 交通の利便性を高め、移住を促し、通勤・通学しやすくなるようにする

【中施策】

公共交通の利便性を良くする

市内外の移動がしやすくなるように、道路交通網を整備する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

市民ができること

- 豊明市は交通の便など住環境が良いことを市外の人に積極的にアピールすることができます。
- 誰もが利用しやすい交通体系について、様々な主体が集まって議論することができます。



ひまわりバス

連携

めざすまちの姿



9. 空気がきれいである

■ 現状と課題

今日の環境問題は、これまでの工場等に起因する産業型公害から、人々の生活や事業活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面が大きくなっています。

本市は、大都市近郊の住宅都市でありながら、山林や良質な農地が残る緑豊かな自然環境を持ち合わせています。この豊かな自然環境を活かし、勅使水辺公園・三崎水辺公園・大蔵池公園など親水型の都市公園を整備し、水と緑に囲まれた自然環境と肥沃な大地の維持に取り組んでいます。

また、南部地域では、大都市圏への交通利便性が高い国道1号・23号、伊勢湾岸自動車道という大動脈が横断し、通過車両が集中する中で、特に大型車両の排気ガスや騒音による公害が懸念されていますが、道路の拡幅や交差点改良による渋滞緩和策、音の出にくい路面舗装を進めると同時に、大気汚染及び騒音の測定を実施して環境保全に努めています。

一方で、基準を満たさない焼却炉での焼却や野焼きの煙、浄化槽の不適切な管理による悪臭の通報も多く、今後は、消防署や環境監視員による指導強化を進める必要があります。

■ まちづくり指標

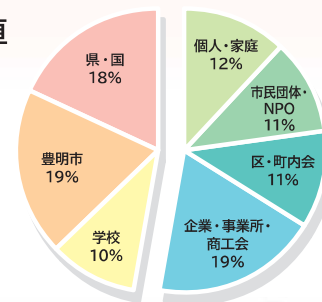
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値 5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 空気がきれいだと感じている市民の割合	71.8%	77.2%	76.6%	81.3%
2 市民一人当たりの公園・緑地面積	9.4㎡	9.8㎡	9.9㎡	10.4㎡
3 大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(二酸化窒素)	0.012ppm	0.010ppm	0.011ppm	0.009ppm
大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(浮遊粒子状物)	0.02mg/㎡	0.017mg/㎡	0.017mg/㎡	0.015mg/㎡
大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(光化学オキシダント)	0.03ppm	0.034ppm	0.026ppm	0.023ppm
4 再生可能エネルギーを利用したいと思う市民の割合	65.9%	64.7%	72.1%	78.8%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 きれいな空気を保全する

【中施策】

- 排気ガスの排出量を抑制する
- 市内の大気汚染や悪臭の問題を少なくする
- エコライフを促進する
- 緑の多い生活環境をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 公共交通機関を優先的に利用することができます。
- 市民や企業はエコカーへの転換やエコドライブを行うことができます。
- 緑化活動を行うことができます。
- 資源ごみの分別など、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進することができます。
- 市民やNPO、企業は、再生可能エネルギーを積極的に利用することができます。

めざすまちの姿



10. 日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている

■ 現状と課題

本市は、北部に勅使池や大狭間湿地、整備された田園など自然が多く残っている一方、中南部には、名鉄名古屋本線をはじめ、国道1号、豊明IC（伊勢湾岸自動車道・国道23号）など、高い交通の利便性を活かした市街地整備がされています。また、市域23.22km²のうち市街化区域が7.02km²と比較的コンパクトなまちになっており、市街化区域内の人口密度は約74人/haと県内でも上位にある上、市街化区域内にはまとまった低未利用地はほとんど残されていない状況です。そのため、子育て世代などが住宅を取得しようとしても、市内での住宅・宅地が十分に供給できておらず、結果として市外転出を招く一つの要因ともなっています。

今後はさらに、少子高齢化などの社会情勢の変化により、厳しい財政状況が見込まれる中、まちづくり拠点となる駅や市役所などを中心に、**生活利便施設の維持・誘導、空き家・空き施設の活用**、住居系新市街地の整備による人口流出の抑制や新たな住宅需要の受け皿づくりが課題となっています。一方、市街化調整区域においては、引き続き集落機能の維持、農業や自然との共生を図ることが求められています。

■ まちづくり指標

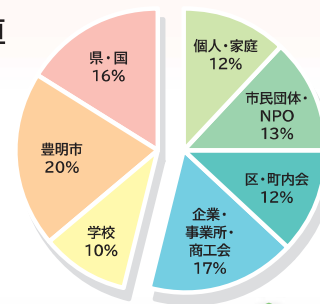
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	買い物や窓口行政サービスが便利になったと感じている市民の割合	57.4%	59.1%	65.1%	72.6%
2	市内の移動がしやすくなったと思う市民の割合	59.3%	62.1%	66.5%	73.0%
3	身近に自然に親しむことができる場所があると思う市民の割合	62.2%	67.4%	68.4%	74.6%
4	市街化区域内人口の割合	74.7%	75.3%	76.8%	78.7%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 **自然を確保しながら生活に不自由のない街をつくる**

【中施策】

市民とともに緑が続く環境をつくる

日常生活の中で自然を実感できる環境をつくる

生活利便性の高い街をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

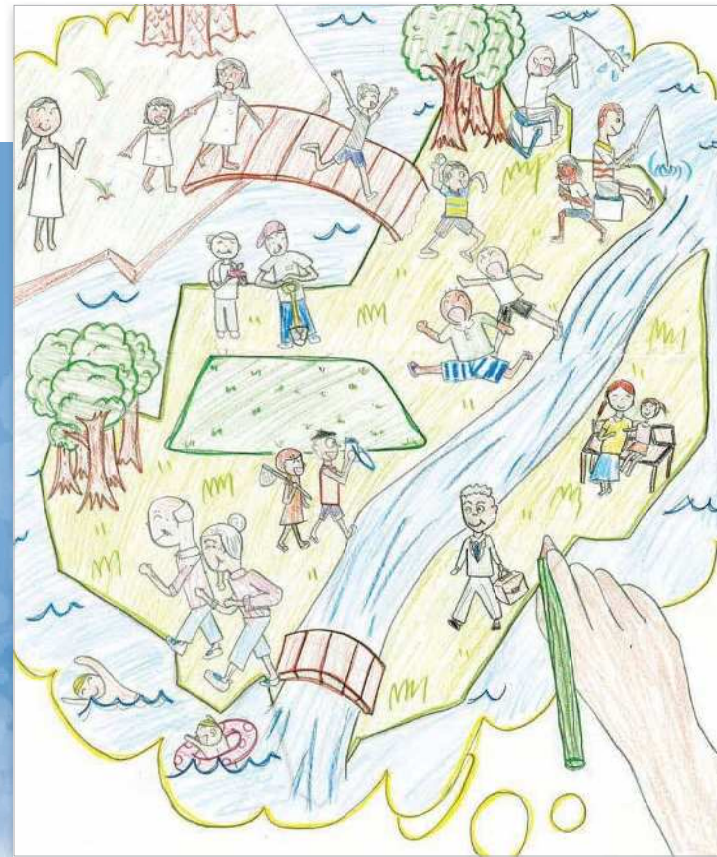
- 市民や企業は集約拠点づくりに参加・協力することができます。
- 企業やNPOは災害に強い中心市街地の開発に協力することができます。



基本計画

健やか

理念ごとの計画③ 子どもからお年寄りまで、のびのびと
心身ともに健康に暮らせるまち



豊明小学校 6年
松澤 加奈さん

「ほかの国の人たちが自由に入れて、一緒に遊んだり笑ったりできる、
豊かで明るい笑顔いっぱいの豊明市」というイメージで描きました。

めざすまちの姿



11. 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しむ、健康に暮らしている

■ 現状と課題

生活環境の改善や医学の進歩によって結核などの感染症が激減し、日本は世界でも有数の長寿国となりました。一方で、食生活の変化や生活環境の自動化を背景に心臓病や糖尿病、高血圧などの生活習慣病の増加により医療費は増大し、急速に進む高齢化社会において大きな社会問題になっています。

本市における3大死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患です。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍は29.6% (平成23年度) から29.8% (令和元年度) と改善されていない状況です。本市では、市民が適切な生活習慣、食習慣の改善とともに運動習慣を身につけることができるように「第2次とよあけ健康21計画 (平成26ー35年度)」に基づき、楽しみながら健康の維持につながるような運動の普及推進に努めていきます。

また、体育施設の老朽化や、ライフスタイルの多様化に伴うスポーツ離れ、スポーツ指導者の高齢化など、市民が運動できる環境についての課題があります。誰もが運動に親しむことができるよう、ハード面だけでなくきっかけ作りや指導者の育成などの環境を整える必要があります。

■ まちづくり指標

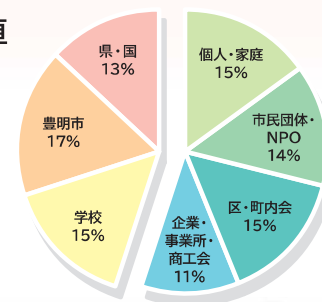
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	スポーツをするために必要な情報が得られている市民の割合	30.4%	39.8%	44.8	58.7
2	スポーツを教えてくれる人がいると思う市民の割合	24.6%	31.3%	35.6	46.4
3	スポーツを楽しむことができる市民の割合	37.1%	36.8%	47.7	58.9
4	医療機関にかかっていない市民の割合	15.2%	14.5%	21.8	29.2

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 誰もが気軽に運動を楽しみ、健康に暮らせるまちをつくる

【中施策】

誰もが運動を楽しめる機会や場をつくる

市民の体調や基礎体力を整えるための活動を支援する

一緒に運動を楽しむ仲間を増やし、リーダーを育成する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

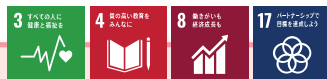
市民ができること

- ご近所や友達同士でスポーツする機会に誘い合うことができます。
- 地区対抗のスポーツ大会やイベント、地域での運動会などを企画し、運営することができます。
- 歩いたり、自転車の利用を増やすことができます。
- 自分の得意なスポーツを教えて、スポーツの輪を広げることができます。
- 地域に根づいたスポーツを考え、実践することができます。
- 企業や団体などと協力、連携を図り、スポーツ活動の場や健康増進の機会を増やすことができます。



スポーツレクリエーションフェスティバル

めざすまちの姿



12. 元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができる

■ 現状と課題

本市の平均寿命は、男性80.6歳、女性86.0歳（平成23年調査）から男性81.7歳、女性87.2歳（平成27年調査）と延伸しています。健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができると期待される「健康寿命」との差は10歳程度となっており、健康的な習慣の定着により、この期間をいかに短くするかが重要です。高齢者が生涯現役で働いたり、地域活動に関わったりしながら活躍することで、精神的にも身体的にも元気で健康に過ごすことができます。高齢者の元気な姿は、若い世代にとっての希望にもつながります。

定年延長、継続雇用などにより高齢の勤労者が増加していますが、その他、高齢者の活躍する場としては、区や町内会、老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア団体などがあります。例えば、放課後子ども教室では、高齢者がボランティアとして子どもたちの成長を見守っています。また、本市では「とよあけ市民大学ひまわり」を支援し、市民が学び合う場の1つとなっています。このように、高齢者の社会参加への意欲を活かし、世代を超えたつながりを持つことができる環境を整える必要があります。

■ まちづくり指標

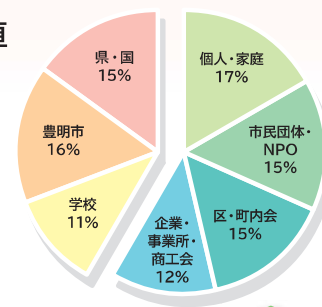
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	近所の高齢者がいきいきしていると思っている市民の割合	54.9%	63.5%	63.7%	71.4%
2	人生が楽しいと感じている高齢者の割合(65歳以上)	75.2%	74.6%	80.6%	85.7%
3	老後の生き方に夢があると思っている若者の割合(50代以下)	18.4%	23.1%	29.1%	40.3%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 **元気な高齢者の姿を見て、若い世代が老後に夢を持てるまちをつくる**

【中施策】

高齢者が趣味や仕事などさまざまな場面でいきいきと活躍できるよう支援する

高齢者が孤立せず安心して生活できる環境をつくる

若い世代が元気な高齢者と身近に交流し、良いところを知る機会や場をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 地域の中にじいちゃん、ばあちゃんが集える場所をつくることができます。
- 自分の楽しみを見つけてがんばっているじいちゃん、ばあちゃんを、家族は見守り応援することができます。
- 町内の行事を考えると、多世代が参加できる内容を盛り込むことができます。
- じいちゃん、ばあちゃんは、自分の得意なことを若者に教えることができます。

めざすまちの姿



13. 教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい

■ 現状と課題

全国的に大きな課題となっている超高齢社会の到来による扶助費の増加は本市においても例外ではなく、教育や子どもに関する十分な予算の確保が年々難しくなっています。本市の教育に関わる費用は平成25年度決算で約21億9,300万円であったのが、令和元年度決算で約29億1,900万円と増加していますが、今後更に学校施設の老朽化が進み、維持管理や災害に対する備えのための費用は増大します。

子どもの教育環境を充実させていくために、ソフト面では、教師が各種書類作成や調査など、直接的な教育とは関係のない事務に時間をとられることなく教育実践に腰を据えて取り組むことができるよう、教育現場と行政の役割分担が必要です。また、ハード面では、公共施設に占める学校施設の割合について全国平均が40%から50%であるのに対し本市は58.8%と高い状況の中、公共施設適正配置計画等に基づき、計画的な施設マネジメントを推進する必要があります。このことは、学校施設の維持・更新においても財政面で有利となり、真に必要な教育環境を子どもたちに提供する上でも重要な課題です。

■ まちづくり指標

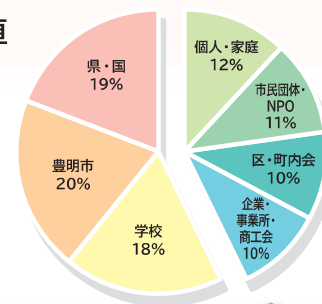
「めざすまちの姿」の達成状況の評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざす値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	子どもにとって必要な教育環境が整っていると思う市民の割合	44.3%	55.3%	55.3%	64.8%
2	子どもにとって必要なところに予算配分がされていると思う教育関係者の割合	13.1%	36.2%	25.4%	38.7%
3	歳出の内、教育や子どものための予算の割合	19.5%	24.3%	21%	23.2%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況の評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 教育や子どもに関する予算を確保し、教育環境を整える

【中施策】

学校の施設・設備を充実する

学校以外の教育施設・設備を充実する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 子どもに教育予算がどう使われているかに興味を持って、知ることができます。
- 進んでアンケートに回答する等、市や学校に積極的に意見や要望を伝えることができます。
- 地域やNPO、企業など色々な主体者と連携して、得意技を伝える機会の提供や子どもが参加できるサークルを作ることができます。

めざすまちの姿



14. 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる

■現状と課題

進学や就職を機に生まれ育った地域を離れる若者がたくさんみられ、その多くは東京一極集中と言われる地方の人口減少の一因となっています。大都市圏に属する本市においては、その傾向は顕著ではないものの、高齢化率の上昇をみると憂慮せずにはいられません。

以前のように、地域ぐるみで育てられた子どもが地域を愛し、地域に居場所や役割があり、地域で活躍していたことを思えば、やはり地域との関わりをもって地域に育てられることが重要ですが、本市では地域活動の衰退と相まって、地域活動とともに成長する若者の姿が少なくなっています。地域の再生には若者の存在が必要であり、地域に若者を存在させるためには地域ぐるみで子どもを育てられる環境が必要です。地域・家庭・学校が連携し、地域を愛し、活躍できる場をつくっていくことが求められています。

■まちづくり指標

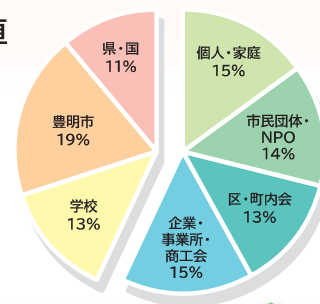
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	自然が大切にされていると思っている市民の割合	64.8%	71.3%	70.7%	76.9%
2	豊明を自慢できる市民の割合	39.3%	45.4%	49.3%	59.1%
3	ふるさと納税の件数	2件	1,383件	6,000件	3,000件
	ふるさと納税の金額	12千円	24,340千円	60,000千円	43,000千円

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 子どもがずっと育ってきたとよあけを大好きになる環境をつくる

【中施策】

子ども同士や大人との出会いの機会や場を増やす

子どもの頃から好きな場所や思い出に残る機会を増やす

家族や地域の人がとよあけを好きになる風土を醸成する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 大人は豊明に愛情をもち、まちの良さを伝えることができます。
- 子どもが豊明の歴史や文化、自然などに触れる機会を設けることができます。
- 子どもの頃から色々な仲間とつながり、輪を広げることができます。

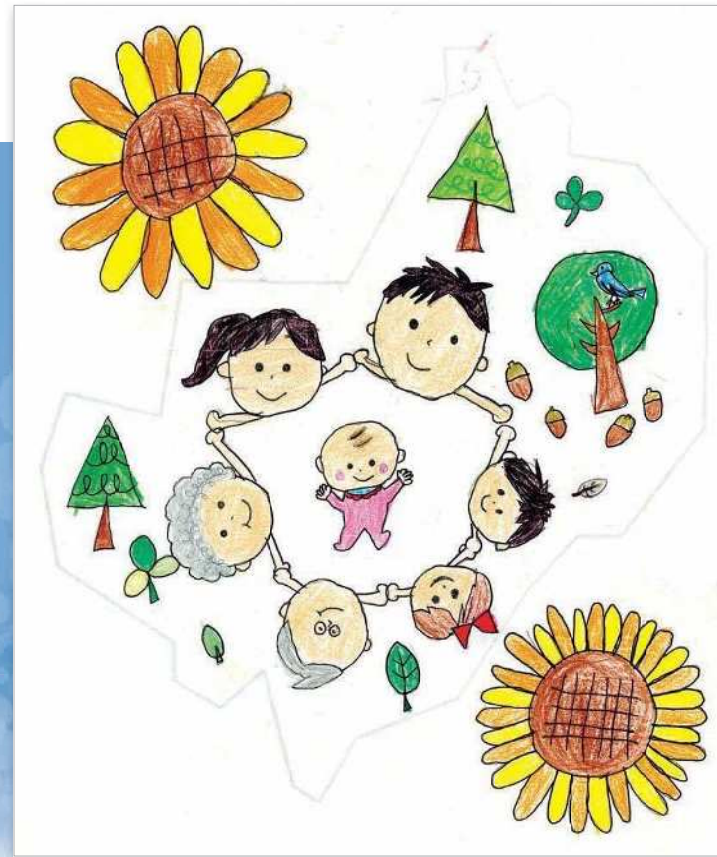


じゃがいも掘り(中部保育園)

基本計画

つながり

理念ごとの計画④ 地域の中でお互いが支え合い、
助け合えるまち



三崎小学校 4年
峯上 真渚さん

自然がたくさんあって、みんなが助け合って暮らせるまちをイメージしました。

めざすまちの姿



15. 誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができる

■ 現状と課題

家族や地域のあり方の変化により、血縁や地縁といったつながりが希薄化しています。また、生活保護世帯は全国的にも減少傾向ですが、経済・雇用環境などの社会経済情勢の変化により、経済的格差が広がっており、問題を抱えた世帯は地域から孤立する傾向があります。

市内の在宅独居高齢者数は、約1,840人（令和元年度）で高齢者人口の約10%ですが、**豊明団地のように24%を超える**ところもあり、地域により大きな開きがあります。今後、独居高齢者の数は、確実に増加することが予想され、独居高齢者や老老世帯への対策は急務となっています。地域のサロン活動をより充実させるとともに、できる限り歩いて通える場所にサロンを設置できるよう、担い手やボランティアの支援も必要です。

また、障がい者基幹相談支援センター「フィット」や自立生活相談センター「よりそい」、ひきこもり相談「はばたき」においては、障がい者や困窮者、ひきこもりの人やその家族が気軽に相談できる体制を整えています。

地域の中で理解を深め合い、誰ひとりとして取り残さない地域をつくっていくことが重要です。

■ まちづくり指標

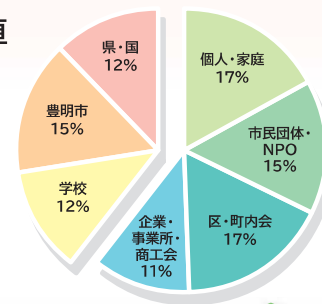
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	1日1回以上家族以外の人と会話をしている市民の割合	71.3%	64.8%	78.1%	84.9%
2	日常の中で困っている人に声掛けができて市民の割合	44.3%	38.5%	53.8%	63.4%
3	地域から孤立していないと思っている市民の割合	75.8%	79.7%	81.6%	87.0%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 **身近に寄り合える場所をつくり、地域で支え合える環境をつくる**

【中施策】

サービスや支援を充実し、負担を軽減する

多様な人が交流する機会を充実させ、地域での人と人とのつながりをつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 一人ひとりが、思いやりの気持ちを持って他者に接することができます。
- 町内のイベントの時などに声をかけたり、誘い合うことができます。
- 地域の中に**身近に、気軽に**集える場所をつくり、**地域での活動や情報共有の場**にすることができます。
- 気の合う仲間同士でいろんなサークルをつくるすることができます。



木曜カフェ アベリア(二村台4区)

めざすまちの姿



16. 支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない

現状と課題

これまで日本では、女性が子育てや介護を担ってきた傾向があります。また、「家族である自分が支えになりたい」という気持ちをもつ人は少なくありません。しかし、一人で頑張りすぎたり問題を抱え込むことで、健康を損ねたり、仕事を失ったり、社会参加の機会を無くすなど、孤立してしまう危険性があります。

本市では、子育て支援に関して、児童館(8館)、放課後児童クラブ(10クラブ)、子育て支援センター(3箇所)を整備しています。さらに、子ども・子育て支援新制度により保育時間の延長、放課後児童クラブの充実など、子育てと仕事・家庭との両立に向けた取り組みを行っています。

介護に関しては、介護者がいつでも気軽に相談できる場所の拡充や介護保険サービスをうまく組み合わせることで、身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、同じ経験や悩みを持つ人同士が集まって情報交換できる場を設け、精神的負担の軽減につなげています。また、障がい者の介助者は高齢化が進んでおり、障がい者基幹相談支援センター「フィット」において、家族を含めた支援の相談をすることで、必要なサービスを提供しています。

このような行政の支援とあわせて、地域やNPO、企業などによる支援も重要です。支援が必要な人の家族を地域全体で支える仕組みづくりや意識の醸成が必要です。

まちづくり指標

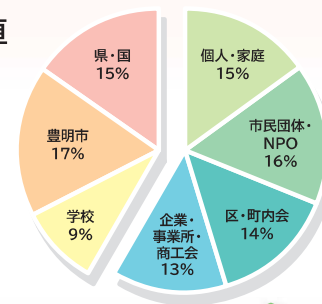
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	介護で困ったときに助けを求めることができる 友だちや専門機関があると思う家族の割合	57.0%	63.6%	66.1%	74.6%
2	1週間のうち1回は自分の時間をもっている家族の割合	69.0%	79.5%	76.3%	83.4%
3	支援が必要になったときに活用できるサービスを知っている市民の割合	40.7%	44.3%	55.7%	69.0%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 支援が必要な家族の負担を軽減する

【中施策】

多様な主体者が連携し、家族を支える環境をつくる

家族を支援するサービスを充実させる

身近な地域で助け合える環境をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 近所同士で声をかけあい、町内での情報共有を密にすることで、困っている方が孤立しないようにすることができます。
- NPOなどは、支援が必要な人の家族に対してサポートをすることができます。



坂部生活支援ボランティア

めざすまちの姿



17. 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している

■ 現状と課題

本市では「豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例」において市民の責務として、地域社会活動への参加を努力義務として定めています。

子どもが地域活動に積極的に参加することは、地域への愛着を育み、地域活動の活性化のためにも重要です。しかし、現代の子どもたちは学校生活や習い事などに多くの時間をとられ、地域とのつながりを持つ機会が十分ではありません。このため、小学校では子どもたちを集めて行事への参加を呼び掛けたり、中学校ではボランティアとしての参加を呼び掛けたりするなど、引き続き子どもの地域行事への参加を促していく必要があります。

子どもが地域活動に参加するには、親の理解や後押しが必要になります。今後は、親世代への啓発を行うとともに、地域組織やNPOなどが多世代参加・交流の活動を展開することで、子どもから大人まで切れ目なく地域参加を促し、地域への愛着の増大、更には市民自身による地域の課題解決につなげていくことが必要です。

■ まちづくり指標

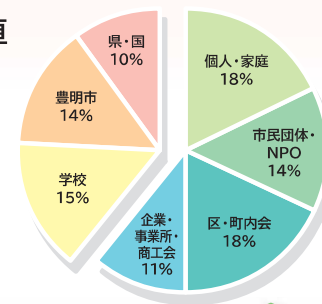
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	地域の活動に参加している子どもの割合	72.1%	64.8%	77.7%	83.5%
2	地域に愛着をもち、地域の活動に参加している大人の割合	63.7%	71.6%	70.7%	77.5%
3	近所で5人以上の大人の名前が言える子どもの割合	50.4%	41.4%	60.7%	69.5%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動できるまちをつくる

【中施策】

地域ぐるみで子どもを育て、見守る環境をつくる

子どもが地域に愛着を持てる環境をつくる

地域活動を活発にする

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 部活が休みのときなどに、子どもが地域の活動に参加できるように促すことができます。
- 地域の祭りなどで子ども主体の催し物を増やすことができます。



ジュニアボランティア

めざすまちの姿



18. 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている

■ 現状と課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という観測史上最大の地震であり、未曾有の被害をもたらしました。この地震と津波により、被災地の自治体では人的・物的被害を受け、行政機能が麻痺する事態が発生しました。この教訓から、震災で迅速な対応を取るためには普段からの自治体同士、自治体と民間、地域との連携が重要であり、今後想定される南海トラフ巨大地震に備えて具体的な検討と対応が求められています。

本市では、近隣自治体と災害時の相互応援協定の締結や、民間企業とも災害時における連携訓練を実施しています。また、災害時に一番求められているものは、地域コミュニティの力であり、自主防災力を高めるため地域での防災訓練では地域に出向き、訓練や講話を通して支援を行っています。更に今後は、大規模な災害による同時被災を避ける観点から、近隣の自治体や団体などのほか、遠方に所在する自治体や団体との協定締結も検討する必要があります。

■ まちづくり指標

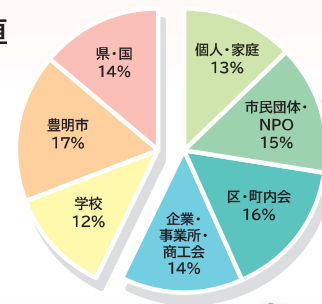
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	一年間に防災訓練に参加した団体の数	30	47	45	58
2	他自治体及び民間との災害に関する協定の数	48	64	55	74
3	災害時に備えて行政・民間の情報共有ができていているという市民の割合	31.5%	36.2%	44.9%	57.1%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村と連携する

【中施策】

- 普段から各機関との連絡調整がとれる体制をつくる
- 関係機関と連携について実効性の高い協定を結ぶ
- 行動計画に基づく連携についての訓練を実施する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

市民ができること

- 防災訓練の目的をしっかりと共有し、積極的に防災訓練に参加することができます。
- 地域は、行政との情報共有を密に行い、災害に備えることができます。



防災訓練

連携

めざすまちの姿



19. 防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる

■ 現状と課題

近年、地震や豪雨などの自然災害が多く発生していることを背景に、災害に対する備えの重要性や災害に関する人々の関心は高まっています。災害時における行政の対応に対する期待は大きいですが、大規模な災害であるほど行政の対応には限界があり、市民の平常時からの備えが重要となってきます。被災時には、助けを待つ受援者ではなく、自らの安全を確保しながら周囲を助ける支援者として協力できる体制を構築するため、日頃からの各家庭における防災対策とともに地域の自主防災組織を育成し、繰り返し訓練を実施していくことが重要です。

また、消防団においても初期消火訓練等を実施しており、いざというときのための訓練を実施しています。

今後も、防火・防災の更なる意識向上と技術習得に向け、講話や訓練に参加する市民を増やすと同時に、参加者のリピート受講を促していきます。

■ まちづくり指標

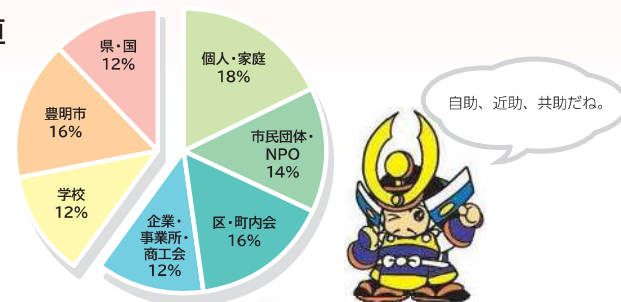
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	家庭で防災対策をしている市民の割合(備蓄・避難場所の確認など)	57.2%	60.8%	67.8%	77.4%
2	普段から地域で災害時の対応について話し合っている市民の割合	28.4%	28.0%	41.5%	54.6%
3	実体験できる講習の回数(応急手当、初期消火など)/年間	344回	132回	362回	168回
4	火災に備えて住宅用火災警報器が設置してある割合	71.0%	72.3%	80.4%	89.1%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 災害に備え、家庭と地域の準備と連携ができ、災害時には自発的に助け合えるよう支援する

【中施策】

災害に備えて家庭での準備を促す

災害に備えて地域での準備を促す

災害に備え家庭と地域の連携を促し、災害時の助け合いの意識を向上させる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 普段から家庭で防災について話し合い、防火設備の点検や非常食の備蓄、避難経路の確認を行うことができます。
- 近所付き合いをよくし、地域でお互いの理解し、つながりを強め、協力し合うことができます。
- 非常時にアレルギーや障がいを持っている人に対して理解が必要なことを地域で認識し、対策を立てることができます。
- ハザードマップを活用して、防災に関する情報を市民同士で共有することができます。

めざすまちの姿



20. 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している

■ 現状と課題

情報通信技術（ＩＣＴ）の進展は著しく、あらゆる分野でＩＣＴを活用したサービスが提供されています。近年では、スマートフォンやタブレット端末などの普及により、インターネットを通じた新たなコミュニケーション手段が広がり、多くの人々が互いに情報を共有・活用できるようになりました。

現在、市からの主な情報発信の手段は、広報とよあけやホームページ、ＳＮＳがあります。今後はこれらのツールが、市民と行政だけでなく、市民同士が活発に情報を共有してコミュニケーションに活用できるよう、分かりやすい情報発信及び制度周知に努めていく必要があります。一方で、ＩＣＴの更なる利活用の拡大については、ＩＣＴを利用していない人に配慮しながら進めていく必要があります。

また、令和４年度に多世代交流施設が開設するので、市民交流センターを中心に情報発信、市民交流の拠点として、子ども、子育て世代、高齢者など多様な世代の人材のマッチングや情報共有、情報交換を推進していきます。



■ まちづくり指標

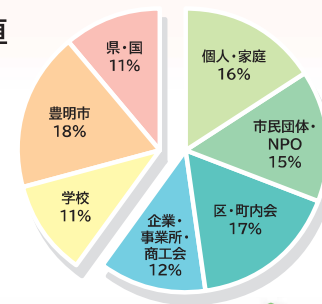
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	必要な情報を得るための手段をわかっている市民の割合	40.3%	45.9%	52.9%	64.3%
2	この1年間で、地域の人同士で、まちのことについて意見交換した市民の割合	19.6%	15.3%	29.2%	39.9%
3	市長への手紙・Ｅメールの件数	111件	194件	133件	227件
4	行政や地域の情報を得て、イベントや集まりに参加している市民の割合	45.8%	32.1%	55.1%	63.8%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用できる支援をする

【中施策】

行政が迅速かつ正確に情報を提供する

地域の情報発信力が高まるように支援する

日ごろから住民同士のコミュニケーションが取れるよう支援し、活用できるような情報共有を促す

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 広報を積極的に読み、良いと思った情報を周りの人に伝えることができます。
- 町内の掲示板のデザインを工夫するなど、誰もが目を向ける工夫をすることができます。
- 町内会や商店などが、人が気軽に集まることのできる場を設け、情報を共有し、活用することができます。
- 多くの人が行政や地域の情報に積極的に関心を持ち、意見交換の場へ参加することができます。

めざすまちの姿



21. 市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを 持ち、次世代が継承し創造している

■ 現状と課題

地域のつながりの希薄化により、地域の歴史や文化を知る機会が少なくなっています。また、生活スタイルの変化や趣味の多様化、少子高齢化に伴い、歴史・伝統・文化に関わる指導者や継承する人材が減少してきています。

本市には、全国的に有名な国指定史跡「桶狭間古戦場伝説地」や「鎌倉街道」があり、それにちなんだ歴史的な名所や文化財などがあります。愛知県指定天然記念物の「豊明のナガバノイシモチソウ」や豊明市指定天然記念物「大狭間湿地」もあり、次世代に繋いでいくべき自然が残されています。昔、集落ではそれぞれに伝統芸能を持ち、その伝統芸能を継ぐべき地域では、高齢者から子ども、若者に継承されてきましたが、担い手の減少は否めません。その一方で新しい時代に合わせた文化活動を行う市民もあり、新たな文化を創造する気概も感じられます。

今後は、これらの史跡や名所・文化財そして伝統芸能、更には豊かな自然を次世代に受け継いでいくために、日常的に市民や地域の参画を得て、保存・伝承していくことが重要です。

■ まちづくり指標

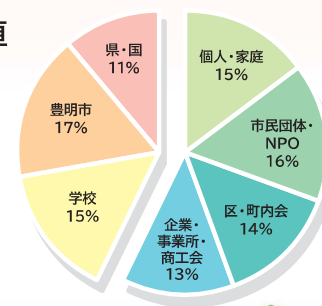
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	(この1年で)市外の人に豊明の歴史・伝統・文化の展示会やイベント等を伝えたことのある市民の割合	20.5%	15.7%	31.5%	41.1%
2	高校生・大学生が歴史・伝統・文化を通して人とつながっていると思っている市民の割合	12.9%	16.6%	23.0%	31.6%
3	自発的に文化を創造できるような環境が豊明にあると思っている市民の割合	16.5%	19.5%	24.7%	33.6%
4	豊明の歴史・伝統・文化に誇りをもっている市民の割合	45.7%	47.7%	55.0%	64.1%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 とよあけの歴史・伝統・文化に誇りを
持ち、継承・創造できる環境をつくる

【中施策】

歴史・伝統・文化の保護・継承を支援する

市内外の人々ととよあけの魅力を楽しめる環境をつくる

新しい文化を醸成する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 豊明の伝統行事を継承していくことができます。
- 豊明の歴史・伝統・文化に関するイベントなどを企画・運営し、発信することができます。
- 豊明の歴史・伝統・文化に関するイベントに子どもと一緒に積極的に参加することができます。
- 日頃から、若者や子どもに豊明の歴史・伝統・文化を気軽に伝える機会や場をつくることができます。

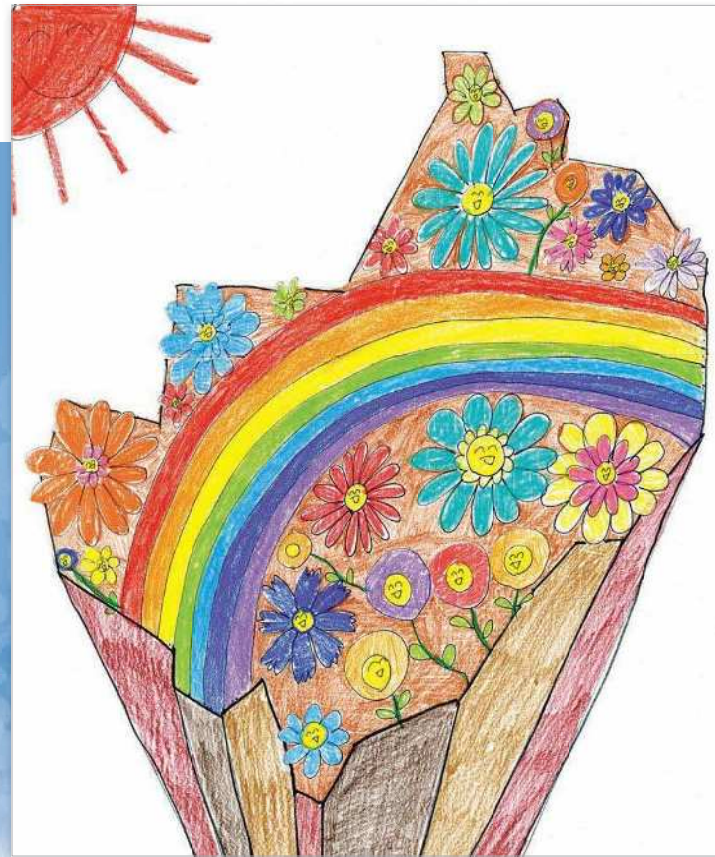


桶狭間古戦場まつり

基本計画

誠実

理念ごとの計画⑤ 健全で透明性が高い行政運営で、
市民に開かれたまち



豊明小学校 5年

仁枝 くるみさん

豊明が一番をめざして、崖を伸ばす感じを出して描きました。

めざすまちの姿



22. 行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている

現状と課題

社会や経済の変化にともない、市民ニーズが多様化しています。そのため、自治体はこれまで以上に市民の声を聴き、市民の参加を得て、市民目線で行政経営を推進していくことが求められています。

本市では、市長への手紙やパブリックコメント、タウンミーティングなど、市民から意見を伺うためのいくつかの手法や機会を設けています。しかし、意見や提言の数、参加者数など、制度が期待する状況には至っていないのが現状です。

今後は、市政に対する建設的な意見・提言がいただけるよう、制度の周知方法の工夫が課題となります。また、意見・提言をいただくためには、市民の正確な理解も必要となるため、対象課題に対する十分な情報発信を行う必要があります。



まちづくり指標

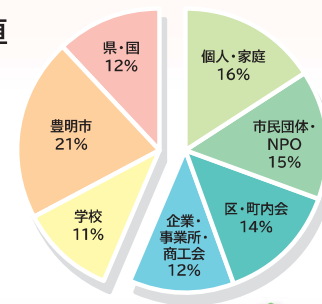
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	偏らず、広く市民の声を聞く努力をして、必要に応じて事業に反映していると思う職員の割合	63.4%	85.6%	71.3%	92.6%
2	年1回は、行政に関心をもって積極的に働きかけている市民の割合	3.7%	4.0%	12.3%	21.3%
3	市民からの意見を吸い上げる制度の実施回数	16回	25回	21回	30回
4	附属機関等の公募委員の応募倍率	1倍	0.9倍	1.7倍	2.3倍

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】積極的に市民の意見を吸い上げる

【中施策】

市民の声を聴く組織風土を形成する

子どもから大人まで意見を述べる仕組みや機会を増やす

まちを良くするために市民が互いに議論できる環境をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 「市長への手紙・Eメール」等を活用し、市民が抱える課題を積極的に伝えることができます。
- 行政の主催する会議や広聴会などに積極的に参加し、意見を述べるすることができます。
- 町内会・NPOなどが主催する活動に行政職員を招き、情報交換を実施することができます。

めざすまちの姿

23. 世代、性別などで不公平感のない 予算配分や施策となっている

■ 現状と課題

少子高齢化の進展にともない、現役世代の負担増が懸念されます。

本市の平成16年度から令和元年度の歳出総額の推移を見ると、医療費や給付費などの扶助費は平成16年度に比べて倍増しています。また、広く行政サービスが及ぶ投資的経費は平成25年度にはほぼ半減するものの、それ以降は公共施設の老朽化対策等に伴い年々増加しています。

誰もが必要とする行政サービスの充実と、応益負担とのバランスを図りながら、より普遍性の高い行政施策を実施していかなければなりません。



■ まちづくり指標

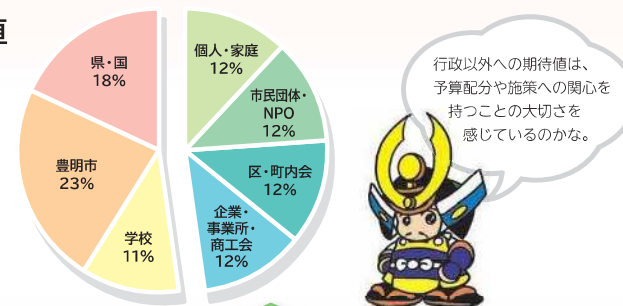
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合	17.8%	32.7%	26.9%	37.1%
2	世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市職員の割合	58.4%	75.4%	66.8%	79.7%
3	性別で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合	28.9%	44.0%	39.2%	49.4%
4	性別で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市職員の割合	79.2%	90.1%	84.0%	93.6%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 世代、性別などで不公平感のない
予算配分や施策を実施する

【中施策】

多くの市民が公平と感じる施策を実施する

市民が予算配分を理解できるよう情報を公開し説明する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 豊明市の行財政に関心を持ち、行政資料やウェブサイトなどから必要な情報を見ることができます。
- 現在の予算配分に関する仕組みや資料を市民にも分かりやすいものにし、それを広く周知するよう、職員の意識改革を働きかけることができます。
- 市民が予算配分や施策の具体的な内容を理解しやすいような仕組み(見える化)を考えて、行政に提案することができます。

めざすまちの姿



24. 税収が確保され、持続可能な財政運営となっている

現状と課題

景気低迷や人口減少、少子高齢化などを背景に、税収の減少と社会保障関係費の増加が自治体の財政をひっ迫させています。平成20年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政状況が深刻化する前に、迅速な財政の健全化や再生に向けた対応を図ることが重要です。

本市は、名古屋市に隣接し、自動車産業のまち豊田市との間に位置する典型的なベッドタウンであり、税収に占める個人市民税の割合が大きくなっています。このため、生産年齢人口の減少の影響が比較的大きく、税収を確保するためには、生産年齢人口の維持が必要です。また、人口減少社会においても安定した税収を確保できるよう、個人市民税以外の税収を得られるようなまちづくりが必要です。

また、持続可能な財政運営のためには、超高齢社会における福祉関連費用の増加や、公共施設の一斉老朽化への対応など、歳出面の課題への対応も急がれます。

まちづくり指標

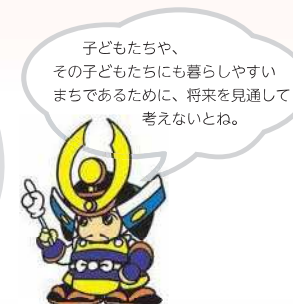
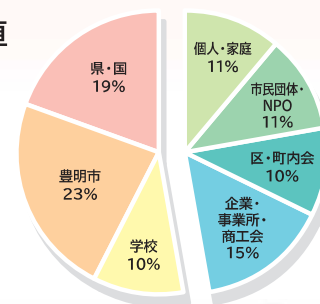
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	行政が税金の使い方について説明責任を果たしていると思う市民の割合	22.3%	36.3%	35.4%	47.6%
2	財政力指数	0.89	0.91	0.87	0.91
3	経常収支比率	85.56%	83.10%	84.58%	83.56%
4	実質公債費比率	2.50%	0.09%	2.50%	0.28%
5	将来負担比率	-8.10%	-29.6%	-8.40%	-24.3%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 収入を確保し、持続可能な財政運営を行う

【中施策】

税収を増やす等、収入を確保する

持続可能な財政計画を立て、評価・改善する

税金を効果的、効率的に使う

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 国民の三大義務のひとつである「納税」を遵守することができます。
- 豊明市に居住してもらえるように、市の良さを市外の人に積極的に伝えることができます。
- 市民一人ひとりが、行政に依頼する前に、自分たちでできないかを考え、行動することができます。

めざすまちの姿



25. 市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている

■ 現状と課題

人々のライフスタイルの変化にともない、行政へのニーズも多様化しています。市民ニーズを的確に把握し、それらを行政サービスに反映していくための仕組みづくりと組織改革が必要です。本市では、顧客サービスの向上を目指して、長期的かつ継続的に研修を実施しています。また、接遇ハンドブックを作成し、職員の接遇に関する意識の向上を図っています。

一方で、ニーズ(必要性)とウオンツ(欲求)の混同が招く課題の解消も必要です。市民は、真に必要なニーズを行政に届け、行政サービスのレベルアップへの協力が求められます。また、行政は、サービス提供自体を目的とするのではなく、企画立案・実施・評価・改善のマネジメントサイクルを動かしながら、掲げた目標を達成するという成果志向の意識改革が求められます。このことが、住民の福祉の増進に寄与するものとなります。

■ まちづくり指標

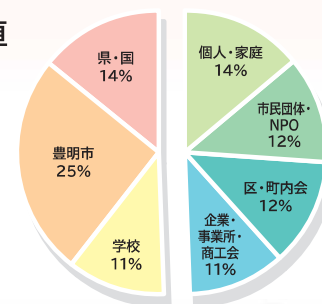
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	市職員の顧客サービスが高いと思う市民の割合	35.8%	47.9%	46.1%	56.7%
	市職員の顧客サービスが高いと思う市職員の割合	74.1%	80.3%	79.7%	84.9%
2	ワンストップサービスができていると思う市民の割合	66.3%	72.9%	73.8%	80.3%
3	窓口対応についての市民の苦情件数	10件	4件	7件	5件
4	市民からの要望・苦情に対して行政が改善を行っていると感じる市民の割合	35.5%	48.0%	47.5%	59.4%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 顧客サービス向上の意識を高め、市民本位の仕事をする

【中施策】

市民に満足してもらおうという意識を高く持ち、サービスの向上を図る

市民に有益な事業を実施する仕組みと組織体制を構築する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 市職員が市民ニーズを把握できるように地域での意見交換の場に積極的に参加し提案することができます。
- 行政の仕事について適正に評価できる能力を身に付けることができます。
- 市職員と連携し、共通の目標を達成できるように努力することができます。



めざすまちの姿



26. 市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい

現状と課題

行政の取り組みに対する人々の関心は高まっており、行政の透明性の向上と説明責任を徹底し、市民の理解と信頼を得た、開かれた行政経営が求められています。

本市では、広報とよあけ、ホームページ、SNSを主なメディアとして多くの行政情報を市民に提供しています。スマートフォンなどの情報機器の普及が進んだ現在でも、市の提供する情報を取得しているメディアとしては、広報とよあけが最も利用されていることが、アンケートから明らかになっています。このことから、市民が求める情報を把握しながら、行政の取り組みを分かりやすく解説したコンテンツに加え、見やすいデザイン、わかりやすい構成など、市民の意見を聴きながら、広報とよあけを更に読みやすくする必要があります。一方で、若い世代ではスマートフォンの利用者が圧倒的に多いことから、今後はスマートフォン専用の情報発信なども検討が必要と考えています。

まちづくり指標

「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

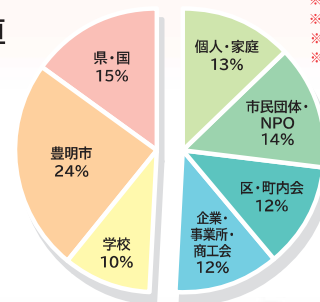
	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
			5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 市のホームページが見やすいと思う市民の割合	31.5%	42.3%	44.5%	57.9%
2 窓口のレスポンスが的確だと思う市民の割合	51.0%	61.0%	62.1%	71.5%
3 市のホームページの情報が役に立ったと思う市民の割合 ^{※1}		57.0% ^{※2}	※4	
4 行政が取り組んでいることが分かりやすいと思う市民の割合 ^{※1}		※3		
5 議会改革度調査の情報共有の順位 ^{※1}		402位 ^{※2}		
6 議会の情報が十分に得られていると思う市民の割合 ^{※1}		※3		

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

※1 中間見直しにより変更した指標となります。
※2 基準値は令和元年度の数値となります。
※3 令和3年度調査で把握した値とします。
※4 把握した値を踏まえて令和3年度中に決定します。

役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 市民にとって必要な情報や行政の取り組みを市民に分かりやすく提供する

【中施策】

市民にとって必要な情報を分かりやすく提供する

市民が必要とくに見やすく手軽に行政の情報を受け取れるようにする

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 行政に関する情報が分かりやすく的確に提供されることの必要性、重要性を市に積極的に訴え、提案することができます。
- 行政の広報手段の有効性を検討し、提案することができます。
- 行政の取り組みを広く伝えられるように、メディアの取材や番組制作に協力することができます。



めざすまちの姿

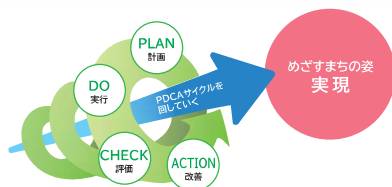


27. 行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している

■現状と課題

市民ニーズの多様化や自己決定・自己責任能力が問われる分権型社会の到来、自治体の財政の硬直化など、行政を取り巻くさまざまな環境の変化に対応するために、目標を明確にし、目標の達成度を評価しながら、限られた財源の中で目標を達成するためのPDCAサイクルに基づく「行政経営」が必要となっています。

これまで本市が実施している事業の中には、目標設定がしっかりできていないために、事業の直接結果を求めてその事業を継続しているものが見受けられました。市民に対して市としての責任を果たすためにも、無駄な行政コストを省いて制度疲労や制度の粘着性を打破するためにも、市として市民と共有する目標をしっかりと捉えることが重要です。事業が目標達成のために十分な成果を出しているかを定期的に確認し、目標に対してより有効な事業が展開できるよう事業の改善や廃止、入れ替えを行っていく必要があります。



■まちづくり指標

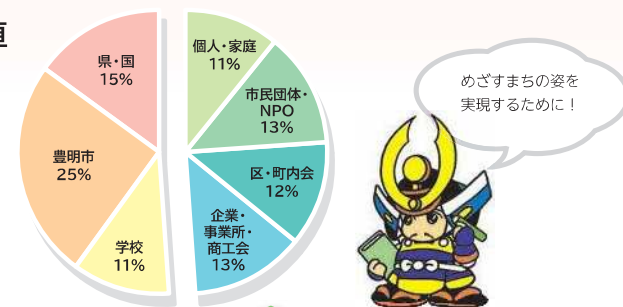
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	目標の達成度評価を重視して仕事をしている市職員の割合	61.7%	81.0%	71.4%	84.8%
2	事業改善、新規事業の提案数	94件	127件	124件	160件
3	成果指標の年度別達成率	32.0%	85.2%	50%	100%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



めざすまちの姿を実現するために！



市が取り組むこと

【大施策】 成果志向型の行政経営を実践する

【中施策】

PDCAサイクルを確立する

目標達成のために、職員の自己改革力を高め、連携・協力できる組織を形成する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

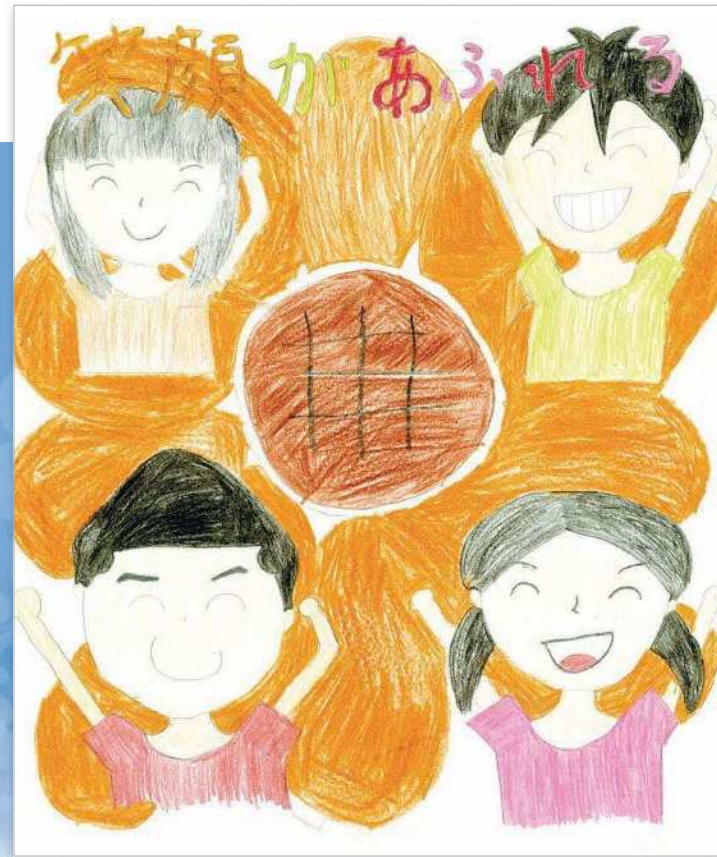
市民ができること

- 定期的に進捗をフォローする市民レベルでの機関を設置することができます。
- 公表される成果目標の進捗度合いに関心を持ち、その推移を見守ることができます。
- 目標が未達成の事業については改善や廃止を提案することができます。

基本計画

理念ごとの計画⑥ 誰もがいきいきと明るく、
活気にあふれているまち

3 元気



双峰小学校 6年
岡田 若葉さん

豊明に笑顔があふれるようなイメージで描きました。

めざすまちの姿



28. 子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている

■現状と課題

サービス産業への産業構造の変化は女性の就労を促進し、家族のあり方も変化してきました。仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや、結婚・出産に対する価値観の変化及び経済的不安定の増大等により晩婚化や未婚化が進行し、少子化の一つの要因となっています。また、結婚後においては景気低迷の影響による世帯収入の減少や核家族化などによる子育ての不安感の増加、**保育所等の受け入れの課題**など子どもを持ちたくても持ちにくい状況も発生しています。さらに、不妊治療に対する要望も高まっています。

本市では、**多様なニーズ**や子育ての不安感を軽減するために、妊娠期から病院等と連携し、**切れ目のない支援のため健診の充実**や出産後の赤ちゃん訪問、育児相談、セミナーの開催などさまざまな事業を実施し**子育て支援の充実を図っています**。今後は、育児休業などが取りやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業への支援など、仕事と子育ての両立ができる環境の整備が必要です。また、不妊治療に対しては、県と市において、それぞれ特定不妊治療と一般不妊治療の費用助成を行っていますが、経済的支援と同時に不妊専門相談センターと連携した心のケアを行うことも重要です。

■まちづくり指標

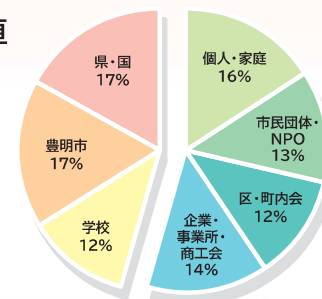
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
			5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 子育てが楽しいと思っている市民の割合	84.5%	83.4%	88.8%	92.3%
2 0～14歳の子どもの数	9,749人	8,732人	10,011人	10,445人
3 豊明市の出生率	8.1人/千人	8.0人/千人	8.8人/千人	10.1人/千人
4 市内にある小児科、産婦人科の数	3	5	5	6

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 子どもを安心して産み育てられるまちをつくる

【中施策】

- 緊急時に対応できる体制を整える
- 家庭や地域が子どもを大切に思い、支え合えることができるまちを醸成する
- ゆとりを持って男女共に子育てを楽しむことができるよう応援する
- 仕事と子育ての両立ができる環境をつくる
- 男女の出会いの機会を創出する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 地域で子育てを見守り、毎日小さな親切を心がけることができます。
- 地域で子どもがのびのびと遊べる場をつくることができます。
- 企業や商店、NPOは、子ども向けのサービスを増やすことができます。



子育て支援センター

めざすまちの姿



29. 子どもが元気に外で遊んでいる

■ 現状と課題

都市化や少子化が進展したことで、子どもにとって遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間が減少しています。また、親自身の経験不足や身近にお手本となる人がいないなどの理由から、子どもとの遊び方が分からないといった声も聞かれます。さらに、保護者からすると交通事故や犯罪などの心配があり、子どもが外で体を動かして遊ぶ機会がより一層減少しています。このことは、子どもの成長期において、運動能力の発達を阻害するだけでなく、心の発達への影響も心配されます。

本市では、乳児期から幼児期の子どもに対して、子育て支援センターや児童館、幼稚園、保育園等において、職員が主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動の時間を確保し、運動能力を身につけられるよう配慮しています。また、学校では、体育の授業や部活動など体を動かす機会を提供している反面、帰宅するとゲームに熱中する子どもやスマートフォンが手放せない子どもも少なくありません。

都市公園は、池の水面も含めると一人あたり公園面積は県平均に比べて大きいですが、地域によって整備状況に差があります。さらに、多くの公園は、供用開始から30年以上が経過しており、老朽化への対応が課題となっています。加えて、公園が安心して遊べる場所であるためには、地域の人の見守り目も必要です。

■ まちづくり指標

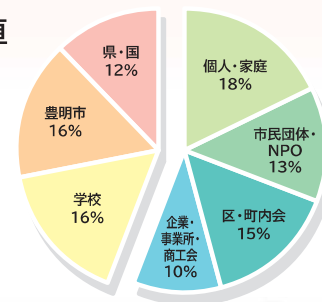
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	自由楽しく体を動かしていると思う子どもの割合	56.2%	55.9%	65.5%	74.6%
2	子どもが外で元気に安全に遊べると感じている保護者の割合	35.1%	43.3%	46.4%	57.9%
3	子どもが元気に外で遊んでいると思う市民の割合	39.0%	46.2%	49.7%	60.2%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 子どもが元気に外で遊べるまちをつくる

【中施策】

- 子どもの健康な育みを支援する
- 身近に安心して遊べる場所を整備する
- 身近で共に遊べる仲間づくりを支援する
- 子どもが外で遊ぶことへの理解を広める

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

市民ができること

- 地域の公園の清掃や、子どもの見守りボランティアを行うことで、子どもが安心して外で遊べる環境をつくることができます。
- 子どもと遊んだり、語り合ったりする企画を考え、開催することができます。
- 地域で起こった子どもの事故や犯罪に関する情報を速やかに共有し、対策を考えることができます。
- 保護者が子どもの外遊びを促すことができるように、地域で応援することができます。

連携

めざすまちの姿



30. 子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている

■現状と課題

社会の変化やグローバル化の進展にともなって、子どもの興味や関心、夢なども多様化しています。子どもの基礎学力の向上を図りながらも子どもが様々なことを学ぶ機会・体験を増やしていくことで、学習に対する意欲が高まり、個性を豊かに伸ばすことができます。

教育の現場では、学習指導要領の趣旨にのっとり、一人ひとりの子どもの個性を尊重した教育活動を実践しています。授業中の子どもたちの何気ないつぶやきを教師が拾い上げて授業を展開したり、友だちの良いところを見つけ出してより良い人間関係を築けるようにしたりするなど、教師は日々工夫をしながら子どもたちと向き合って指導しています。最近発達障害のある子どもが増加しており、さまざまな子どもたちと向き合っていくための体制づくりが今後の課題となっています。

また、本市ではスポーツクラブなどを展開するとともに、大学との連携やプロ講師による小中学生向けの専門講座を行っています。

■まちづくり指標

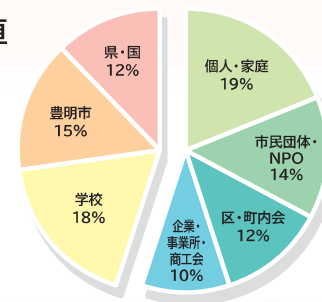
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざす値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	一人ひとりの個性や違いを受け入れていると思う市民の割合	84.4%	87.3%	87.5%	90.3%
2	子どもが参加できる教室やサークルの数	33	34	43	53
3	積極的に自分の好きなことを見つけて取り組んでいる子どもの割合	84.9%	86.2%	88.1%	90.9%
4	子どもの行動に対して親の価値観でコントロールしていない親の割合	35.4%	37.6%	44.3%	53.9%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 **子どもの個性や感性を尊重し、伸ばす環境をつくる**

【中施策】

- 自分を好きでいられるようにする
- 好きなことを学び、活動できる機会や場を増やす
- 好きなことができるように周りの大人の理解を深め、支援できるようにする

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 子どもの自発性が高まるように、各家庭で子どもの役割をつくることができます。
- 市民が作品展等を開催したり、さまざまな情報を発信し、子どもが色々なものに触れたり体験できる機会をつくることができます。
- 大人が子どもに「まちがっても大丈夫」「話したいことを話してもいい」という雰囲気をつくることができます。
- 子ども一人ひとりの価値観を大切にすることができます。

めざすまちの姿



31. 豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている

■ 現状と課題

本市は名古屋市に隣接し、南部には伊勢湾岸自動車道、国道23号、国道1号などの主要道路と名鉄名古屋本線3駅を有し、尾張地域と三河地域をつなぐ交通の要衝になっており、毎日多くの人が利用しています。この多くの人の流れを市内に十分誘引できていないことが、「通過するまち」という印象を与えていることは否めません。また、魅力的なコンテンツの周知不足や、人を惹きつけられる新たな資源の発掘ができていないこともその印象を強くしています。

本市には、桶狭間古戦場伝説地をはじめとした桶狭間の戦いにまつわる史跡、大脇梯子獅子や上高根警固まつりなどの伝統行事、二村山、ナガバノイシモチソウなど自然・歴史・文化に関連する観光資源があります。特に桶狭間古戦場伝説地、**沓掛城址公園**などは、その歴史的価値を考えると、観光地としてのポテンシャルは高く、周辺整備や周知活動がまだまだ不足しています。他にもJRA中京競馬場、**藤田医科大学病院**、花き市場など、全国的に名が知れたコンテンツを活かした施策や地域特性を前面に出したシティプロモーションが必要です。今後、行政・市民・事業者など関係者が連携して取り組んでいく必要があります。

■ まちづくり指標

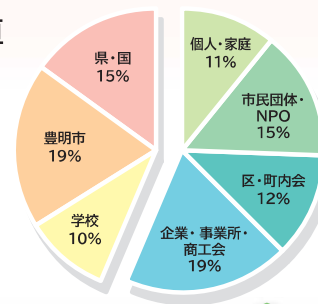
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	市内のイベント、お店、施設がメディアで紹介された件数	123件	302件	148件	350件
2	市外から人を呼べるような場やイベントなどがあると認める市民の割合	21.2%	20.3%	31.1%	40.1%
3	豊明インターを利用した自動車数	33,700台	35,229台	35,596台	37,916台

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 **とよあけの魅力高め、訪れる人を増やす**

【中施策】

「行きたい」場所をつくる

とよあけの魅力を発信する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 市民やNPO、企業は、豊明グルメ・特産品の開発や発信を行うことができます。
- 市民やNPO、企業は、とよあけの歴史や文化をテーマとしたイベントなどを企画・運営することができます。
- 市民一人ひとりが観光大使になり、豊明の魅力を伝えることができます。



軽トラ市

めざすまちの姿



32. 市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている

現状と課題

本市における産業は、人口減少や高齢化、経済活動の国際化などによる競争の激化等の構造変化に直面しています。商業では、近隣市町に立地した大型店等の影響などにより、消費が市外に流出し、市内での消費は停滞しています。今後は、超高齢社会を見据え、誰もが快適に買い物ができる環境整備が求められます。また、工業では、まとまった規模の産業用地が市内に整備されておらず、新たな産業用地についての需要に応えられないことなどから、平成21年以降、製造品出荷額等は低い水準で横ばいになっています。一方、農業では、**米の需要調整問題**、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加など、様々な課題を抱えています。

今後は、**優良農地の保全を図りつつ、土地利用の見直しも視野に入れた産業立地の推進**や空き店舗等を活用した起業、**新たな産業の創出**等が課題となっています。農業分野では都市近郊を生かす新規参入については個人だけでなく、NPOや企業の受け入れを推進し、多様な業種の事業所ができることで、市内での雇用を増やすとともに、**税収増につなげることが必要**です。

まちづくり指標

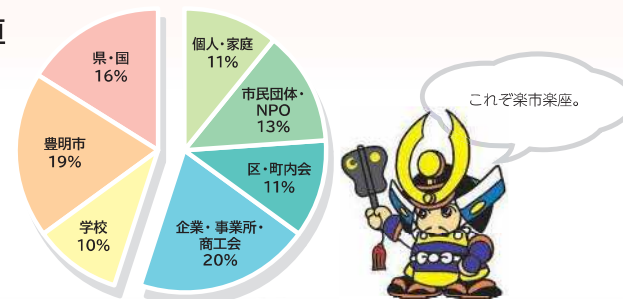
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
			5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 市外から豊明市に働きに来ている人の数	3,593人	5,307人	3,949人	5,838人
2 法人市民税額	687,361千円	589,317千円	699,370千円	589,317千円
3 農業産出量[米]	553,770kg	980,440kg	560,375kg	830,000kg
3 農業産出量[麦]	14,093kg	106,096kg	17,092kg	90,000kg
3 農業産出量[大豆]	11,107kg	14,850kg	11,937kg	12,442kg
4 市外から豊明市に遊びに来ている人が多いと思う市民の割合	43.0%	33.8%	49.4%	56.4%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 **地域の経済活動が盛んなまちをつくる**

【中施策】

魅力ある職場づくりを促進する

産業の活性化を図る

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

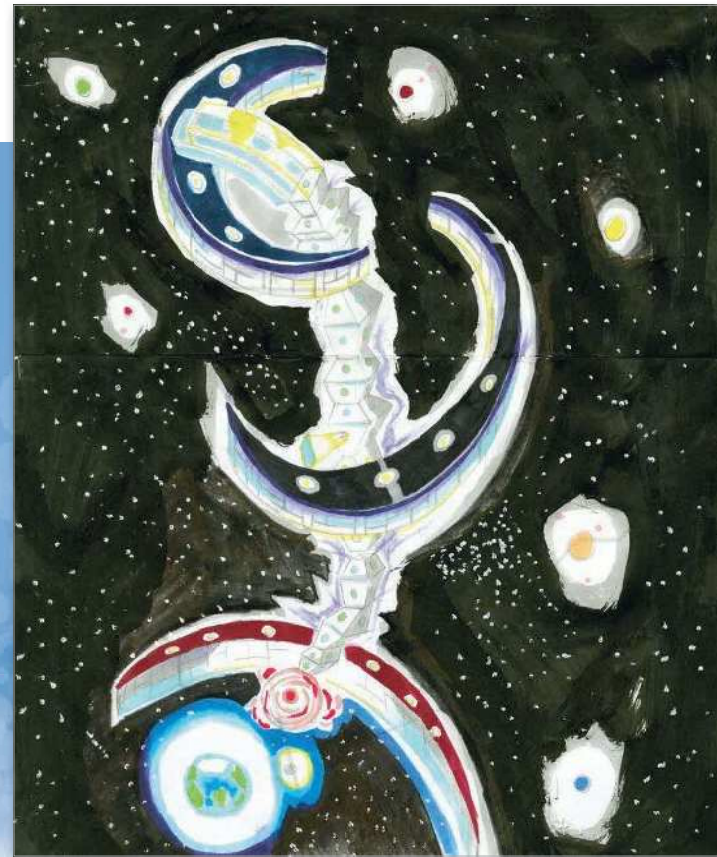
- 農業生産法人を立ち上げるなど、新たな産業の可能性について考えることができます。
- 企業やNPOは、駅前空き店舗や空間を活用し、出店することができます。
- 市民や地域は企業誘致への理解と協力を行うことができます。



基本計画

挑戦

理念ごとの計画⑦ 誰もが生きがいをもち、
夢や目標に向かって踏み出せるまち



豊明中学校 3年
青木 朝飛さん

新しいエネルギーを手に入れて地球外で新しい豊明をつくります。人工衛星の中では、老人ホームやスーパー、病院などがあり、重力もとても軽いので、お年寄りには良いと思います。

めざすまちの姿



33. 高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている

現状と課題

これまで日本では、高齢者や障がい者は社会的弱者として福祉の対象と捉えられる傾向が強くなりました。しかし、高齢者や障がい者をサービスの受け手とするのではなく、ともに生きるという考えのもと、生きがいづくりや雇用創出により、精神的・経済的自立につながります。人口減少や少子高齢化を背景に、企業における多様な人材の活用や地域福祉の担い手としても高齢者や障がい者への期待が高まっています。

本市では、高齢者ボランティアポイント制度、住民同士の助け合いによる「おたがいさまセンターちょっと」事業、シルバー人材センターの活動などから、高齢者の活躍の機会を広げています。今後は、多様な就業ニーズに即した就業機会の確保や雇用環境の整備などに取り組む企業への支援を進めていく必要があります。

また、障がい者の雇用については、法定雇用率が2.0%（常用労働者数50人以上に適用）に引き上げられましたが、現状は仕事が限られています。そのため、雇用主に対して求人情報の提供や職場での介助、短時間勤務への配慮など理解を求めるとともに、相談支援事業、就労移行事業を強化し、障がい者の適性を見極めながら働き方の選択ができるようにしていくことが必要です。

まちづくり指標

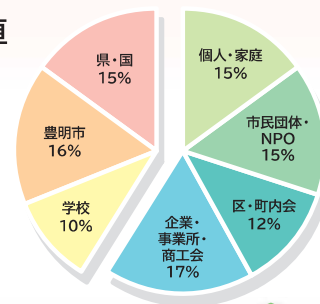
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値 5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 自分の働き方に満足している高齢者の割合	87.7%	89.1%	90.2%	92.6%
自分の働き方に満足している障がい者の割合	64.2%	74.8%	69.9%	75.9%
2 高齢者、障がい者を雇用している企業・事業所数	49	47	60	71
3 働く意欲をもっている高齢者の割合	55.4%	52.3%	63.0%	69.8%
働く意欲をもっている障がい者の割合	70.3%	65.2%	76.4%	81.4%
4 自分の経験や知識を活かすことができていると思う高齢者の割合	86.3%	82.2%	89.6%	91.9%
自分の経験や知識を活かすことができていると思う障がい者の割合	63.5%	70.9%	68.5%	73.3%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 高齢者、障がい者の活躍の機会や場を増やし、収入と生きがいを得ることができる環境をつくる

【中施策】

高齢者、障がい者の活躍の機会や場をつくる

高齢者、障がい者が経験や知識を活かして働きやすい環境をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- イベントや行事などさまざまな活動で、高齢者や障がい者など誰もが担い手になれるように出番をつくるができます。
- コミュニティビジネス^(※)など身近なところで仕事をつくり、雇用の機会を増やしていくことができます。

※地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み



豊明福祉会 スマイル

めざすまちの姿



34. 若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている

■現状と課題

本市では、27の区と128の町内会があり、地域活動を支えています。しかし、組織を支えるメンバーの高齢化や後継者不足、町内会加入率の低下など、さまざまな課題を抱えています。また、社会構造の変化や価値観の多様化により、それまで地域組織が担っていた生活と密接に関係した役割が行政サービスに置き換わってしまったことも、地域の自治力低下と無縁ではありません。

このような状況を受けて、本市では地域一括交付金制度や区長連合会の設立などにより、地域の自主性を強化する施策を促進してきました。また、市内の大学や高校も、教育の一環として学生や生徒の地域活動への参加を促進しています。今後は、若者の地域活動に取り組む機会の創出に協力し、地域活動の理解を深め、次世代の担い手となるよう、若者の主体的な活動を支援していく必要があります。

本市では、豊明市青少年健全育成推進員や豊明市青少年健全育成推進委員会地区委員長と連携し、若者、とりわけ中学生を地域行事へ参加・参画させる取り組みを推進してきました。中学生までの間に地域との関わりを持つことで、その後の継続した関わりを促しています。

■まちづくり指標

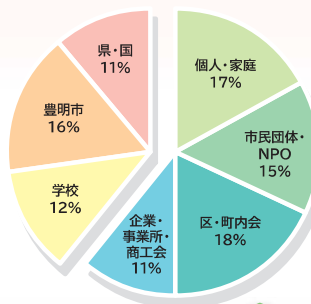
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	地域の活動に参加している若者の割合	67.8%	54.8%	73.7%	79.4%
2	自分たちの考えが地域の活動に取り入れられていると思う若者の割合	11.1%	16.1%	22.2%	34.0%
3	若い世代の地域での活動を尊重し、応援している65歳以上の人の割合	57.0%	60.7%	65.8%	73.2%
4	町内会の加入率	78.0%	72.5%	83.0%	72.5%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 若い世代が地域活動で活躍し、地域の自治力を高める

【中施策】

若者が地域で活動しやすい環境をつくる

若者が活躍できる機会や場をつくり、若者の主体的な活動を支援する

若者が地域活動に興味を持つ環境をつくる

世代を超えて連携し、地域の問題を自ら解決する環境をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

●地域のイベントやサークル活動など若い世代に地域の情報を伝えることができます。

●若い世代が自ら地域でイベントなどを企画・実施できるように、地域が応援することができます。

●町内会で青年部などを作り、役割を任せることで、若い世代の力を活かすことができます。



高校生による壁画製作

めざすまちの姿



35. 若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている

■現状と課題

近年、行政主導のまちづくりから市民が主役のまちづくりへと変化しています。この背景には、多様化する市民ニーズに対応するためには、行政だけでは限界があり、市民とともに取り組むことで解決を図っていくというねらいがあります。一方で、市民が主役のまちづくりを進める上で、若い人の参画が得られにくいという課題があります。要因として、仕事や子育てによる時間的制約があること、参加のきっかけや情報の不足などがあります。若い人の柔軟な発想や意見をいかにかこれからのまちづくりに活かしていくかが問われています。

例えば、夏休みに帰省した人が、豊明夏まつりの花火を見上げて「豊明に帰ってきたんだなあ。」とホッとした気持ちになれる。この花火は夏まつり実行委員会の青年会議所会員や商工会青年部の人たちが裏方となって運営しているものです。楽しみにしている皆さんのために、**40年以上も受け継がれていますが、近年では新しい担い手の確保が課題**となってきています。

本市では、市民活動を支援する制度として「市民提案型まちづくり事業交付金」を実施しています。若い人を中心とした団体を対象とした「ヤングコース」などの現行の支援を含め、若い人の取り組みの活性化に向けてニーズに合った支援やそれらの周知を検討していく必要があります。

■まちづくり指標

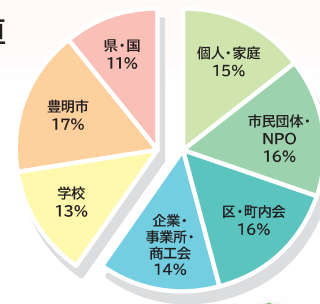
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	豊明が大好きな若者の割合	74.0%	66.6%	79.9%	85.4%
2	まちづくりに参加できていると感じている若者の割合	16.2%	10.7%	26.1%	36.7%
3	市民提案型まちづくり事業交付金の交付団体数	11	10	16	21

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 若い人の豊明市への愛着を深め、新しい感性を活かしたまちづくりを推進する

【中施策】

若い人の豊明市に対する愛着や関心を深める

若い人がまちづくりに関わる機会や場を増やす

若い人が新しい感性を活かしてまちづくりに参加できるよう支援する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 豊明に愛着をもってもらうために、学校や地域の教室などで、若い人が豊明の歴史や文化を学ぶ機会を増やすことができます。
- まちづくりの意思決定の場に若い人が積極的に参加し、意見することができます。
- 若い人や子どもが参加しやすい活動やイベントを活発に行うことができます。



協働推進委員会

めざすまちの姿



36. 女性が職場や地域で活躍し続けている

■現状と課題

少子高齢化や地域のつながりの希薄化、人口減少に直面する地域にとって、子育てや介護、労働力の確保などさまざまな課題への対応を迫られています。このような状況において、あらゆる人が役割をもって活躍していくことが重要です。とりわけ、すべての分野において男女共同参画の視点を持ち、女性がその能力を十分に発揮できる環境をつくることは、新たな視点や発想による課題解決につながっていくと考えられています。国においては、**毎年、女性活躍加速のための重点方針を定め**、女性が輝く社会に向けた取り組みが進められています。

本市が行った意識調査(令和2年)では、**各分野における男性優遇の状況や、男性は「仕事」を、女性は「家庭」を優先せざるを得ない状況がうかがえます**。今後、女性の活躍を促進していくためには、学校教育での男女平等教育の推進や市民への男女共同参画の啓発が必要です。また、企業などに対する具体的な働きかけとして、女性のニーズに応じた就労形態や育児休業・介護休暇などが取りやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業への支援を行い、仕事と家庭との調和(ワーク・ライフ・バランス)ができる環境を整備する必要があります。

■まちづくり指標

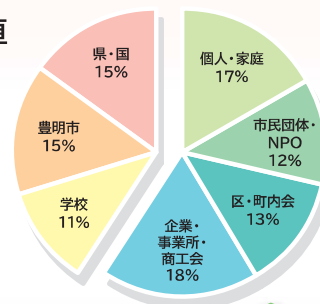
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値 5年後 (令和7年度)	10年後 (令和12年度)
1 職場で働きやすいと感じている女性の割合	35.4%	50.0%	45.4%	56.7%
2 育児休業後に継続して働き続けている女性の割合	70.9%	72.3%	76.9%	82.3%
3 市内企業における女性管理職の割合	10.2%	11.9%	17.3%	24.4%
4 町内会長・区長に占める女性の割合	6.0%	16.1%	12.7%	18.8%
5 男性の育児(介護)休暇取得者数	1人	11人	9人	18人
6 男性一人あたりの平均1日家事時間	70.6分	90.5分	90.6分	110.1分

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 **女性が職場や地域で活躍し続けられる環境をつくる**

【中施策】

職場や地域において女性の活躍の場を増やす

女性が社会で活躍する意識を向上させる

ワーク・ライフ・バランスのための環境・制度を充実させる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 男性は、男女共同参画に関するセミナーに参加し、男女共同参画についての意識を高めることができます。
- 女性が活躍できるようなテーマでイベントを開催することができます。
- 市内や豊明市近郊で、女性が働ける企業の紹介や必要な資格を説明するためのセミナーを開催することができます。



めざすまちの姿



37. 子どもが夢を持ち、将来グローバルに活躍できる人材に育っている

■現状と課題

日本と世界各地の地域文化や芸術、特色を知り、ローカルでも活躍できる「グローバル人材」の育成に国も取り組み始めています。「地方創生」の人材発掘と育成、**今後急速に進むデジタル化**に向けてもグローバル人材の重要性は高まっています。

子どもたちが、これからの社会を生きていくために意欲的かつ継続的な職業観を持つことができるように、中学校においては「**社会体験**」が行われています。学校を離れて、実際の社会の中で活動することにより、自分自身を見つめる良い機会となっています。今後は、地域社会と連携した「職場体験」を小学校で実施し、中学校では更にグローバルな視点で「職場体験」が実施できる環境をつくることが重要です。また、子どもたちが異文化に触れる機会、さらには異文化を考える上で自分の住んでいる国や地域の良いところを見つける機会を増やしていく必要があります。

■まちづくり指標

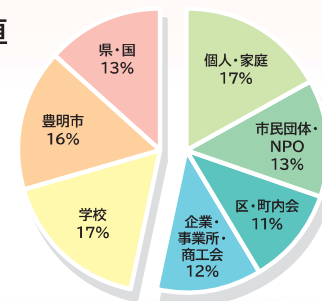
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	将来に夢をもっている子どもの割合	68.9%	62.7%	75.4%	82.2%
2	自分の地域や国のことに誇りを持っている市民の割合	55.9%	61.7%	64.7%	73.2%
3	いろんな国の人々とコミュニケーションをとろうとしている市民の割合	30.4%	35.8%	40.7%	51.2%
4	豊明市で育った人が活躍していると思う市民の割合	22.2%	27.4%	31.1%	40.2%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 将来グローバルに活躍できる子どもを育てる

【中施策】

- 異文化を理解し、言葉の壁を越えて主張できるようにする
- 夢を実現するための支援をする
- 夢を見つけるための環境をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- グローバルに活躍する大人の姿を子どもに見せることができます。
- 子どもに役割を持たせ、地域で色々なことを体験させることができます。
- 大人は子どもの夢を応援することができます。



メダリスト運動講座

めざすまちの姿



38. すべての子どもが質の高い学びに参加し、 生きるための学力が向上している

■ 現状と課題

小・中学校の学習指導要領が改訂され、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理されました。そして、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業改善していくことが大きな課題となっています。

これからの社会は目まぐるしく変化し、予測困難な時代となります。今後、新しい社会を担う子どもたちに「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動する力」を身に付けさせるために、本市では、「学びの共同体」の理論を取り入れた「協同の学び推進事業」を平成27年度からスタートし、令和元年度には市内全小中学校で取り組んでいます。

質の高い学びを実現するために、授業の中で指導者が一方的に説明するだけでなく、子ども同士が考えや思いを聴き合うことを大切にした授業改善を進めていきます。また、より難しい課題にも協同で取り組ませることで、子どもたちが主体的に、夢中になって学ぶ姿を目指した実践を進めています。

■ まちづくり指標

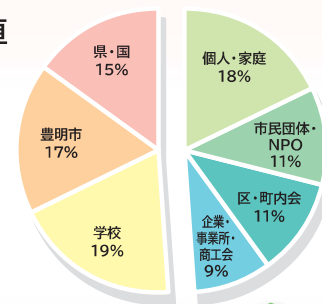
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
			5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 学校で学ぶことが楽しいと思う子どもの割合	66.6%	72.1%	74.1%	81.7%
2 悪いことを正されたり、いいところを褒められたりして自分の行動が変わったと感じる子どもの割合	76.6%	82.9%	81.4%	86.2%
3 学習と日常生活につながりを感じている子どもの割合	77.1%	77.1%	81.6%	86.1%
4 授業から置いてきぼりになっていない子どもの割合	57.4%	63.2%	66.6%	75.1%
5 前よりも勉強や運動ができるようになったと思う子どもの割合	79.7%	82.9%	84.2%	88.3%
6 学校生活に満足している子どもの割合	53.0%	52.5%	63.8%	72.7%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 **子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上する環境をつくる**

【中施策】

- 自ら学ぶ意欲を高める
- 学校で質の高い教育を受けられる環境を充実させる
- 学力だけでなく社会性や行動力のある子どもを育成する
- 親への支援を充実する

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 体験教室への参加や大人の手伝いなど、子どもに様々な経験をさせることができます。
- 学校の先生だけでなく、誰もが子どもを教える立場であることを自覚し、努力することができます。
- 学校の先生とのコミュニケーションを図り、学校教育に協力することができます。



めざすまちの姿



39. 若い人たちが地元で働ける

■ 現状と課題

有効求人倍率は改善が見られるものの雇用形態の多様化による非正規雇用労働者の増加、さらに求職者と求人者のニーズが合致しないという、いわゆる雇用のミスマッチなど、雇用をめぐってさまざまな課題が発生しています。

今後は、若い人が市内事業所に就職してもらえるよう地元企業の認知度を上げる取り組みとして、**企業説明会を行政・学校・企業・関係団体と連携して実施し**、若い人への情報提供など地元企業と結びつける仕組みづくりを支援する必要があります。企業には、若い人が地元企業で就職したい、**働き続けたい**と思えるように、労働条件や労働環境を整備し、働きやすい職場づくりが求められています。また、若い人の新規起業や新規就農に対しても、行政・企業・金融機関などが連携した支援が必要です。

■ まちづくり指標

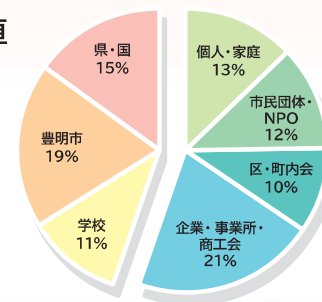
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
			5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 有効求人倍率	1.16倍	1.68倍	1.34倍	1.44倍
2 市内在住者の市内就業者数	1,529人	1,098人	1,775人	2,014人
3 起業・創業件数(50代以下)	80件	38件	100件	124件
4 市内で働くための情報が得やすいと思っている若者の割合(50代以下)	7.8%	15.3%	19.3%	30.8%
5 市内在住者で市内で働きたいと思っている若者の割合	48.3%	46.5%	55.8%	62.8%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 若い人たちの地元での就労を促進する

【中施策】

若い人たちの働く意欲・能力を高める

若い人たちが働きやすい労働環境づくりを支援する

若い人たちと企業をつなぐ仕組みをつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

市民ができること

- 産学交流や職場体験を行い、若者に地元企業について知ってもらう機会を増やすことができます。
- 企業・学校が連携し、若者の地元での就職を促進することができます。
- 企業や金融機関、NPOなどが連携し、起業推進フォーラムを立ち上げるなど、若者の起業を応援することができます。



創業支援セミナー

めざすまちの姿



40. 市長や議会、行政は、まちを良くしていくために 外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢に チャレンジしている

現状と課題

全国各地の自治体において、創意工夫による“住民満足度”の向上に挑戦する取り組みが始まっています。外からの知識を参考にするとともに、課題解決の方策は現場にあり、当事者意識をもって取り組むことで未来を切り拓くことができます。

本市では、他自治体等の優れた施策・事例を調査・研究し、本市の文化に即した施策に転換・実施できる職員の育成を目的として、政策課題実務研修を公募制により実施しています。また、人事評価において挑戦加点制度を設けたり、評価項目に「創造・改善成果」を追加したりするなど、困難な仕事に積極的にチャレンジできる人材の育成を目指しています。



職員研修

まちづくり指標

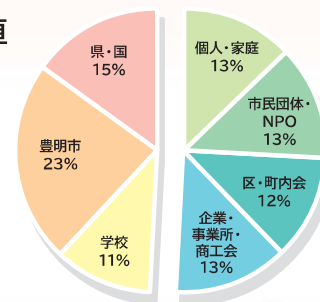
「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
				5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	先を見据えた仕事ができている市職員の割合	49.4%	72.9%	60.7%	83.0%
2	他団体からの視察を受け入れた回数	28回	134回	37回	134回
3	議員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	11.0%	25.3%	24.3%	37.5%
4	市長・市職員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	21.9%	43.6%	34.5%	47.8%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



市が取り組むこと

【大施策】 まちを良くしていくために情報を収集し、
失敗を恐れずチャレンジする

【中施策】

常に情報を収集し、学ぶ環境をつくる

失敗を恐れずチャレンジできる人材を増やす

チャレンジしやすい環境をつくる

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

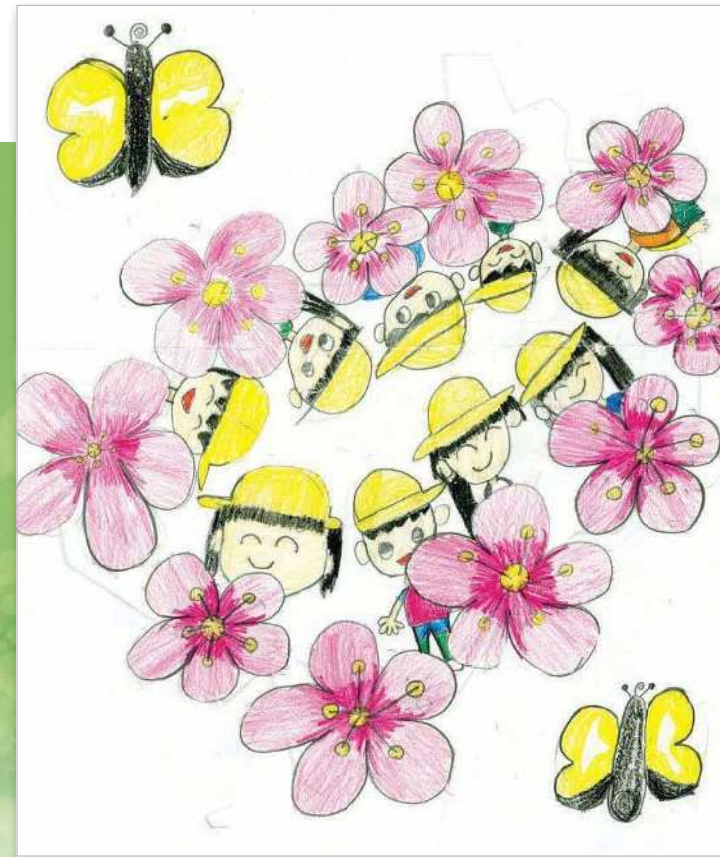
連携

市民ができること

- 民間企業で働く市民のノウハウを積極的に市長・行政に提供し、活用できるように活動することができます。
- 民間を活用するなどのアイデアを提言し、使命感を持って行政と共に実行していくことができます。
- 企業・NPOは積極的に市職員を受け入れ、民間での業務を経験できる機会を提供することができます。

地域別計画

①豊明中学校区 ②栄中学校区 ③沓掛中学校区



沓掛小学校 4年
鈴木 柊士さん

ナガバノイシモチソウが増えて、未来ではお花畑になっているように願いを込めました。

第4章 地域別計画

地域別計画の趣旨

地域コミュニティは、まちづくりの重要な主体者であり地域経営や個性ある地域づくりの中核を担っています。「地域でできることは地域で」という地域経営の第一歩として地域別計画を策定しました。地域別計画は、地域において住民が自ら地域の課題を把握し、いかに解決するのかを議論し、実践していくための手順を示したものです。

地域別計画策定の方法

コミュニティのまとまりをどの範囲にするかという点に関しては、さまざまな意見があります。今回は地域経営のモデル的な取り組みとして、概ね小学校区を大きく3つの中学校区^(※)に分け、各中学校区に居住する中学生から年長者まで三世代が、女性も男性も、自由闊達に意見交換し、策定しました。

※豊明小学校区は中学校区を跨ぎますが、今回は便宜的に栄中学校区としてワークショップを行いました。



<ワークショップの流れ>



1. 地域の自慢できること・好きなところについて話し合う

2. 地域の現在の状況について話し合う

3. 地域の過去の状況について話し合う

4. 地域の過去・現在の状況を踏まえて、それぞれが望む地域の未来像について話し合う

5. 地域の未来像を実現するために、自分たちができることのアイディアを出し合う



ページの見方

3つの中学校校区で開催した「地域別計画ワークショップ」での意見をまとめたものです。ワークショップに参加した方のご意見をできるだけ多く掲載しましたが、掲載しきれなかったご意見や、参加した方とは別のアイデアなど、まだまだたくさんあると思います。この地域別計画を読んだ皆様も、同じようにお住いの地域についてぜひ考えてみてください。



地域の自慢できること・好きなところ

それぞれの地域の自慢できることや好きなところについて、ワークショップで出し合った意見をまとめたものです。

地域の変化

地域の現在の状況、地域の過去の状況、めざす地域の未来像について、ワークショップで出し合った意見をまとめたものです。



未来を実現するために地域ができること

めざす地域の未来像を実現するために地域ができることについて、ワークショップで出し合ったアイデアを例示したものです。

(1) 豊明中学校区

① 豊明中学校区の概要

<位置>

- 豊明中学校区は、豊明市の北中部に位置し、双峰、大宮、唐竹、三崎小学校区で構成されています。
- 緑地とため池が点在しつつ、良好な住宅街が形成されています。

<人口・世帯・人口密度>

- 人口は、22,750人で市全体(68,448人)の33.2%を占めています。
- 世帯数は、9,756世帯で市全体(28,174世帯)の34.6%を占めています。
- 人口密度は、44.4人/ha(市全体29.5人/ha)となっています。

※平成26年4月1日現在の住民基本台帳より

<土地利用状況>

- 土地利用は、住宅用地が多く29.7%を占めています。
- 中京競馬場が立地しており、公共空地が比較的多く、また公的・公益施設用地も多くなっており、全体として都市的な土地利用となっています。その中でも一部、農地や山林などが残されています。



<自然・立地>

- 高台地区で水害が少なく、地盤も強く、自然災害に強い地域です。
- 三崎水辺公園は、散歩が楽しめ、春には桜がきれいで、お花見ができます。
- 荒巻水辺公園は、春には桜、秋には紅葉し、上池とマッチして一層美しくなります。
- 二村山展望台からの360度の大パノラマが素晴らしいです。

<インフラ・産業>

- 電車やバスにあまり待たずに乗れて、名古屋へも1時間以内で行けるなど、公共交通の便がよいです。
- 市立図書館があり、たくさんの本やCDを身近に借りられます。
- 豊明中学校は、テニスコートが6面、屋内プールがあり、施設が充実しています。また、双峰小学校内には地域のコミュニティセンターや放課後子ども教室などがあり、地域の拠点になっています。
- 唐竹公園はグラウンドが広く、芝生や遊具も整っています。
- 藤田医科大学病院があり、大病や急病の時に安心です。
- 二村台にぶどう園があり、とてもおいしいです。
- 中京競馬場があり、G1レースの際には有名人が来ます。

<歴史・文化・芸術>

- 間米八幡社は歴史が古く、地域で実施する盆踊り、秋祭り、餅つき会などを行う活動の広場であり、昔からの憩いの鎮守の森です。また、高鴨八幡宮は緑が豊かで、木漏れ日や小鳥のさえずりが好きです。秋祭りでは餅投げが行われます。
- 二村山には胴体が斜めに切られた形で、上半身と下半身が別々になっている「切られ地蔵」があります。
- 文化会館の豊明夏まつりがすごく楽しいです。花火大会は間近で見られるのでとても迫力があります。

③ 地域の変化

<めざす地域の未来像>

- 二世帯、三世帯同居の家庭が増えている。
- 仕事がたくさんあり、生活が安定して、結婚する人が増えている。
- 子どもを安心してたくさん産めるまちである。
- 若い家族が好んで住めるまちである。
- 地域活動が盛んで、住民が町内行事に積極的に参加している。
- 高齢者が特技や技術を活かす機会があったり、外出できる場所がある。
- 高齢者が互いに助け合えるまちである。
- 現役世代と高齢者が話し合える雰囲気になっている。
- コンビニで出せないものを考えて商売をするなど、若者の起業が増えて、商店街が活性化している。
- 生活に必要なものが町内で調達できて、車がなくても生活ができる。
- 子どもが体を動かす遊び場や自然相手に遊ぶ場所がある。
- 各家庭で防災対策ができている。
- 防犯や災害に強く、みんなで協力できるまちになっている。
- 花の街になっている。



<現在>

- 空き家が増えてきた。
- アパートやマンションができ、住民のコミュニケーションが減少している。町内会離れがある。
- 共稼ぎの家庭が増え、近所づきあいが減った。
- 商店街の店が減り、コンビニやスーパーが増えた。
- 遊技場が減った。
- 子どもの遊び場が少なく、ゲームをしている子が増えた。塾通いで子どもが遊んでいる様子を見なくなった。
- 少子化で小学校のクラスが1クラスしかない。逆に、高齢者が増えた。また外国人が増えた。
- 通り抜けの車が多く、危険が増えた。
- 電車やバスが便利になった。

<過去>

- ベビーブームで住宅不足だった。空き家はなかった。
- 家族ぐるみの付き合いがあり、互いに助け合って生活していた。
- 引越しの手伝いや保育園の送り迎えなど協力して行っていた。しょうゆを借りに行ける関係だった。
- 商店がたくさんあり、商店街があった。雑貨店があった。
- 子どもが多く、にぎやかだった。近所の子どもがグループで遊んでいた。塾はなかった。
- 高齢者が活動できる場所があった。
- 自主防災組織がなかった。
- クワガタや魚などがいて、捕まえていた。

④未来を実現するために地域ができること

<花の街になっている>

- 花を大切にする。
(踏んだりしない、モラルを向上させる)
- 花を好きになる。
- 花のきれいな場所を伝える。
- 家庭で花を植える。
- 近所の人に花の種などをあげる。
- 事業所やお店で花を植えて、きれいさを競い合う。
- 公共施設に花を植える。
- 学校の緑化委員会の活動を活性化する。
- 夏まつりや秋まつり、農協まつりなどで花を売る。
- 三崎水辺公園、豊明中学校、間米の菜の花畑など花のきれいなところを伝え合う。
- 子どもの頃から花を育てる機会を増やし、若い世代に知識を持ってもらう。



<若い家族が好んで住めるまちである>

- 子育て世代が、休日にのんびりできる場所をつくる。
- 子育て世代が住めるように空き家を活用する。
- 子育て世代が働きやすい事業所や商店を増やす。
- 子育て世代がランチを楽しめる(キッズメニュー等)お店を増やす。
- 子どもが遊べる、子育て世代が集える魅力的な場所をつくる。
- 以上のような場所で、たくさんの地域の人々が活躍できる機会や場をつくる。

<地域活動が盛んで、住民が町内行事に積極的に参加している>

- すでにある組織に住民が積極的に参加する。
- そのために各組織が連携・協力して、イベントを盛り上げる。
- 高齢者の経験や知識と、若い人のアイデアと行動力を活かして地域活動を行う。
- 地域行事に参加しやすい情報発信を行う。



(2) 栄中学校区



⑤ 大脇獅子



⑧ 曹源寺山門



② 自慢できること・好きなところ

<歴史・文化>

- ◎地域の各団体が協力して夏祭りを開催しています。
- ⑮大脇の梯子獅子の演技はもちろんのこと、子ども会と一緒に秋祭りは最高です。地域が一体となります。伝統が引き継がれています。
- ⑩桶狭間古戦場伝説地があり、桶狭間古戦場まつりで行われる各種イベントと武者行列の優美華麗さが好きです。歴史を身近に感じることができます。
- ⑪旧東海道の街並みや豊明小学校の桜が好きです。
- ⑯市内最古の木造建築物である曹源寺の山門があります。そのたたずまいに思わずカメラのシャッターを切りたくなります。九の市も開かれます。
- ⑫阿野一里塚は、めずらしく両塚が残っていて東海道の中でも貴重な存在です。

<自然>

- ⑬大脇は田園が広がっており、国道23号の南、栄交差点南側にはたくさんの野鳥が飛来し、多くのカメラマンが訪れます。
- ⑭大蔵池公園や⑭大原公園などを散歩すると季節がよくわかって気持ちがいいです。

<インフラ・産業>

- ◎伊勢湾岸自動車道、国道1号、23号、名鉄名古屋本線などがあり、交通の利便性が高いです。
- ⑬冷蔵庫・製氷機などを製造するホシザキ電機があります。



⑪ 豊明小学校の桜

① 栄中学校区の概要

<位置>

- 栄中学校区は、豊明市の南西部に位置し、概ね豊明、栄、館の3小学校区で構成されています。
- 北西部は名古屋市長区、西部は名古屋市、南東部は刈谷市と接しています。

<人口・世帯・人口密度>

- 人口は、23,850人で市全体(68,448人)の34.8%を占めています。
- 世帯数は、9,918世帯で市全体(28,174世帯)の35.2%を占めています。
- 人口密度は、40.5人/ha(市全体29.5人/ha)となっています。 ※平成26年4月1日現在の住民基本台帳より

<土地利用状況>

- 土地利用は、住宅地が27.5%、農地が19.2%を占め、北部は住宅用地として、南部は住宅用地と農地が共存する農村集落的な土地利用になっています。
- 伊勢湾岸自動車道、国道1号、国道23号、主要地方道瀬戸大府東海線、名鉄名古屋本線など、交通の要所が集まっています。
- その他、桶狭間古戦場、旧東海道(阿野一里塚)など、歴史資産も残っています。

③ 地域の変化

<めざす地域の未来像>

- 子どもの頃から人のつながりを大切にし、地域のイベントに主体的に参加している。
- 近所同士のふれあいがあり、互いに助け合っている。
- 子どもが伸び伸びと遊んでいる。
- 地域の親、祖父母がいて、子どもが大人になる育ちを支援している。
- 多世代が集まれる店がある。おせっかいな店がある。
- 交通の利便性が高まり、互いに譲り合い、心にゆとりがある。
- 自然に親しむことができる場所がある。
- まちがきれいである。
- 観光のアピールができています。



<現在>

- 核家族になり、高齢者世帯が多い。空き家が増えた。
- 世話焼きおばさんがいなくなった。住民同士の結びつきが少なくなり、近所の人の顔が見えなくなった。
- 共働きなどの影響で子どもの様子が気が付かない。子どもに何でも買い与えるようになった。挨拶ができない子が増えている。
- 子どもたちが遊べる広場が少なく、子どもたちの遊ぶ様子がほとんど見られない。公園は規制がある。塾通いの子が多い。
- 駄菓子屋さんなどは減ったが、コンビニは増えている。
- 車の交通量が増え、安心して通学ができない。
- 河川が汚れている。

<過去>

- 家族と一緒に暮らしていた。若者がたくさんいた。
- 縁側でお茶を飲んで、みんなでふれあっていた。
- 家庭や地域でしつけをしていた。
- 広場が多く、どこでも遊べた。池での釣りや山でのキャンプなどをした。
- 駄菓子屋さんなど小さな店がたくさんあった。
- 車の台数が少なく、まちがのんびりしていた。安心して通学することができた。
- 河川がきれいで、ホテルがいた。

④ 未来を実現するために地域ができること

<子どもの頃から人のつながりを大切にし、地域のイベントに主体的に参加している>

- **家族**で地域のイベントに積極的に参加する。
- イベントの情報を友だちなどに伝える。学級文庫に広報を置く。
- 昼や夜にイベントをして、参加しやすくする。
- 公園に積極的に遊びに行く。近所の人に声をかける。
- 公園などで年の違う子ども同士で遊ぶ。
- 高齢者が困っていたら手伝う（「荷物を持ち隊」など）。
- 児童館を中学生でも行きやすい場所にする。
- 部活や塾で忙しいので「地域の日」をつくる。



<近所同士のふれあいがあり、互いに助け合っている>

- みんなが毎日挨拶をして、挨拶を返している（家庭の中で普段から挨拶をする。挨拶隊をつくる）。
- **日常的に**声かけをする（回覧板を回す時、留守にする時など）。
- 互いの状況を知る（どのような人が住んでいるのか、どんな団体、イベントがあるかなど）。
- 共助の活動をする（庭木の剪定、ごみ出し、買い物など、困っていることを手伝う。見守り隊を結成する）。
- 共同作業をする（防犯パトロール、清掃活動など、地域の活動に子どものうちから参加してもらう）。
- 地域で楽しみを共有する（餅つき大会、花壇、趣味など）。
- **地域の行事や活動に気軽に参加できるような雰囲気をつくる。**

<地域の親、祖父母がいて、子どもが大人になる育ちを支援している>

- 大人同士が横のつながりをもつ（ごみ出し、通学時の見守り、イベント）。
- 子どもと一緒にいる機会と時間を増やす（ラジオ体操、イベント、遊びの伝承など）。
- 子どもが大人に教える。大人が子どもに教える。
- 敬老会だけの活動ではなく、子どもを巻き込む（その逆もある）。
- 地域の行事で、世代で偏りがないようにする。
- 空き家などを活用して、大人と子どもと一緒に遊べる場所にする。
- 農家や地元産業と協力して、親子の体験の機会をつくる。



(3) 沓掛中学校区

① 沓掛中学校区の概要

<位置>

- 沓掛中学校区は、豊明市の北東部に位置し、中央、沓掛小学校区で構成されています。
- 市域の52.5%を占め、北は名古屋市、東郷町、東は刈谷市と接しています。

<人口・世帯・人口密度>

- 人口は、21,848人で市全体(68,448人)の31.9%を占めています。
- 世帯数は、8,500世帯で市全体(28,174世帯)の30.2%を占めています。
- 人口密度は、17.9人/ha(市全体29.5人/ha)となっています。 ※平成26年4月1日現在の住民基本台帳より

<土地利用状況>

- 土地利用は、農地が37.2%を占めています。また、住宅用地は14.7%で農村集落の土地利用となっています。
- 特に北部は、農地や山林、ため池等の残る緑豊かな田園地域となっています。
- また、南部地域は豊明駅から市役所周辺まで住宅地が広がっており、人口の集中しているエリアも併せ持っています。



② 自慢できること・好きなところ

<歴史・文化>

- ① 上高根の誓固まつりなど、まつりを通じて歴史を感じることができます。
- ② 大久伝神社、大久伝区の小学生による神楽舞、囃子太鼓などが自慢です。
- ③ 吉池八剣社では、2と7の付く日に朝市が開催されます。
- ④ 旧鎌倉街道沿に大きな楠木があり、根元には青木地蔵があります。

<自然>

- ⑤ 田畑が多く、四季を感じることができます。
- ⑥ 勅使水辺公園があり、散歩をしたり、ジョギングしたりすることができます。
- ⑦ 若王子池は、鳥などが飛来し、とても景観のよい場所です。
- ⑧ 琵琶ヶ池は桜の花がきれいで、よく魚釣りをしている人がいます。
- ⑨ 魚が泳ぐ境川があります。
- ⑩ ナガバノイシモチソウや⑪ 大狭間湿地の植物群が自慢です。
- ⑫ 沓掛城址公園は、桜の名所でもきれいです。

<インフラ・産業>

- ⑬ 勅使グラウンドにはテニスコート、ターゲットバードゴルフ場や弓道場もあり、色々なスポーツに親しむことができます。
- ⑭ 中央公園には、めずらしく土俵があります。
- ⑮ 鉢物の取引が日本一の花き市場があります。
- ⑯ 寿がきや食品の本社があります。



③ 地域の変化

<めざす地域の未来像>

- 子どもが広い場所で思いっきり体を動かして遊ぶことができる。
- 向こう三軒両隣の付き合いがあり、思いやりがある。
- 地域の人々のコミュニケーションが活発で、連携した活動ができる。
- 500mおきに誰でも立ち寄れる場所がある。
- 移動や買い物などで、暮らしやすい環境になっている。



< 現在 >

- 小さな公園が増えたが、大きな声を出してはいけない、ボール遊びが禁止など、子どもが自由に遊べなくなった。子どもは家の中でゲームで遊ぶことが多くなった。また、塾へ行くようになった。
- 高齢になっても働く人が多い。
- 一人暮らしの高齢者が増えた。
- 近所づきあいが少なくなった。
- 子ども会や老人クラブ、婦人会に参加する人が減っている。
- 商店街がなくなり、コンビニが増えた。買い物は遠くまで行かなければならなくなった。

< 過去 >

- 外で遊ぶ子どもが多かった。子どもの遊ぶ場所に制限がなかった。
- 二世帯、三世帯の家庭が多く、家族の団らんがあった。
- 高齢者は仕事をリタイアしたあとは家族との時間をもったり、地域の活動などに関わっていた。
- 近くによろず屋さん、駄菓子屋さんがあった。
- 地域のつながりがあった。

④ 未来を実現するために地域ができること

<子どもが広い場所で思いっきり体を動かして遊ぶことができる>

- 小さい子どもと遊んだり走ったりする。
- 自分の好きな遊びを見つける。
- 自分の好きなスポーツを教えたり、教えてもらったりする。
- 学校を使いやすくする。
- 川をきれいにする。
- 神社、河川敷などに遊べる場所をつくる。
- サッカーや野球ができる広い場所をつくる。
- グラウンドは無料で遊べるようにする。
- 子どもが安全に遊べる場所、親が安心して遊ばせることができる場所をつくる。



<向こう三軒両隣の付き合いがあり、思いやりがある>

- 会った人とあいさつをする。
- 人々の交流の機会をつくる(世代を超えて、一緒に体を動かす、楽しむ)。
- 高齢者の日常を知り、互いに助け合う。
- 小さなことから助け合いの活動を始める。
- 空き家などを活用し、いつでも気軽に集まれるサロンのような場をつくる。
- 班単位で活動ができるようにする。

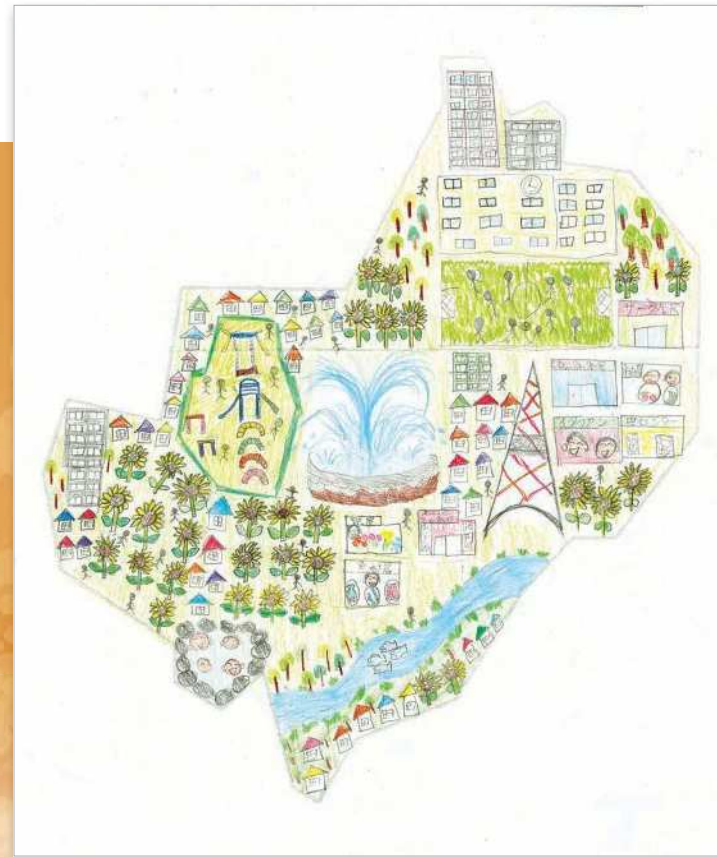
<移動や買い物などで、暮らしやすい環境になっている>

- 地域の事情に合った移動手段に変えていく(乗り合いスタイル。規制については行政と検討)。
- 店と検討し、移動販売ができるようにする。
- 地元の人が地元で消費するように工夫する(地元で買い物をすることで得するような仕掛けなど)。
- 困り事を地域で解決できるような助け合いを行う(ワンコイン制など)。



資料編

①めざすまちの姿マトリクス表 ②まちづくり指標一覧 ③計画策定体制 ④計画策定経過 ⑤審議会委員名簿 ⑥諮問書
⑦答申書 ⑧まちの未来を描き隊名簿 ⑨計画策定への市民参加 ⑩豊明市総合計画条例 ⑪用語説明



大宮小学校 5年
金森 大輔さん

豊明の花ひまわりと、緑と青でさわやかなイメージの豊明を描きました。

(1) めざすまちの姿マトリクス（分野×理念）

理念 分野	安 心	快 適	健 や か
	心配や不安がなく、明るく暮らせるまち	きれいで、心地よく、誰もが住みやすいまち	子どもからお年寄りまで、のびのびと心身ともに健康に暮らせるまち
健康福祉	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している		子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている 元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている
地域・市民生活	まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない	人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである	
教育・歴史文化	いじめや自殺、引きこもりがない 子どもが良いことと悪いことの区別ができる		教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる
都市基盤・産業		道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる 交通の利便性が高く、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している 空気がきれいである 日常生活は自然に親むことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている	
行政経営			

つながり	誠 実	元 気	挑 戦
地域の中でお互いが支えあい、助け合えるまち	健全で透明性が高い行政運営で、市民に開かれたまち	誰もがいきいきと明るく、活気にあふれているまち	誰もが生きがいをもち、夢や目標に向かって踏み出せるまち
誰もが身近に寄り添える場所があり、地域の人と支え合いながら、孤立することなく暮らすことができている		子どもを産み育てやすいまちとなっており、子どもの数が増えている	高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている
支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない			
子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している		子どもが元気に外で遊んでいる	若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている
災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている			若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている
防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる			女性が職場や地域で活躍し続けている
行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している			
市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りをもち、次世代が継承し創造している		子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている	子どもが夢を持ち、将来グローバルに活躍できる人材に育っている
			すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している
		豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけのまち」になっている	若い人たちが地元で働ける
		市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている	
	行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている		市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている
	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている		
	税収が確保され、持続可能な財政運営となっている		
	市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている		
	市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい		
	行政は明確な成果目標をもち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している		

(2) まちづくり指標一覧

めざすまちの姿		まちづくり指標		説 明	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
							5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない	1 主観	虐待やDVなどが起こらないように見守る地域のネットワークができていていると答えている市民の割合	市民アンケートで、「虐待やDVなどが起こらないように見守る地域のネットワークができていている」と答えた人の割合	23.1%	30.1%	35.3%	49.5%
		2 客観	虐待、DVの件数	市が把握している虐待及びDVの認定件数と相談件数	相談件数 1,685件 認定件数 59件	1,640件 50件	1,780件 42件	1,909件 29件
		3 主観	虐待やDVなどに遭遇したときにためらいなく通報できると答えている市民の割合	市民アンケートで、「虐待やDVなどに遭遇したときにためらいなく通報できる」と答えた人の割合	58.3%	58.3%	69.0%	79.3%
		4 主観	まわりに助けを求めることができる人（子ども、高齢者、障がい者等）の割合	子ども及び高齢者アンケートで、「つらいときや悲しいときに周りに助けを求めることができる人（子ども、高齢者、障がい者）」と答えた人の割合 （高齢者と障がい者と答えた人の割合）	子ども 85.7% 高齢者 59.7% 障がい者 70.9%	子ども 85.2% 高齢者 52.8% 障がい者 74.5%	子ども 90.7% 高齢者 68.0% 障がい者 73.9%	子ども 94.1% 高齢者 75.6% 障がい者 85.3%
2	多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心して	1 主観	医療や福祉施設、制度の利用者の満足度	市民アンケートで、「医療や福祉施設、制度に満足している」と答えた人の割合	49.6%	63.9%	58.9%	67.7%
		2 客観	利用できる医療施設、福祉施設の数	市が把握している市内の医療施設及び福祉施設の数	143	169	153	173
		3 客観	医療や福祉分野における連携プロジェクトの数（具体的な事業数のため運営協議会等は除く）	医療や福祉分野における多様な主体者と連携して実施しているプロジェクトの数	2件	4件	6件	11件
3	まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない	1 客観	自主防犯ボランティア団体の登録数	市に登録している自主ボランティア団体数	61	66	71	81
		2 客観	犯罪発生件数	愛知県管内における刑法犯認知件数、重点犯罪件数	833件	360件	712件	302件
		3 主観	この1年で、市内で怖い思いをしたことのある市民の割合	市民アンケートで、「この1年で、市内で犯罪に巻き込まれそうになるような怖い思いをしたことがある」と答えた人の割合	6.0%	5.1%	4.6%	3.4%
4	いじめや自殺、引きこもりがない	1 主観	学校以外の習い事やグループで友達ができたと答える子どもの割合	子どもアンケートで、「学校以外の習い事やグループで友達がいる」と答えた人の割合	83.2%	85.2%	86.7%	90.1%
		2 客観	不登校の子ども数	市内の小中学校で把握している不登校の子ども数	87人	81人	66人	49人
		3 客観	学校でのいじめ件数	市内の小中学校で把握している学校でのいじめ件数	85件	61件	63件	48件
		4 客観	市内の自殺者数	市内の自殺者数（瀬戸保健所事業概要より）	12人	12人	8人	5人
5	子どもが良いことと悪いことの区別ができる	1 主観	よその子どもを褒めたり注意したりできる市民の割合	市民アンケートで、「よその子どもを褒めたり注意したりできる」と答えた人の割合	53.7%	49.8%	63.3%	71.8%
		2 主観	良いことと悪いことの区別ができていていると思う子どもの割合	子どもアンケートで、「良いと思うことを進んでやっている」と答えた人の割合	79.8%	83.0%	84.9%	89.0%
		3 主観	親子のコミュニケーションがとれていると思う親の割合・子どもの割合	子ども及び保護者アンケートで、「お父さんやお母さんと、コミュニケーションがとれている」（子ども）、「親子のコミュニケーションがとれている」（保護者）と答えた人の割合	保護者 91.1% 子ども 87.8%	保護者 92.5% 子ども 83.2%	保護者 94.4% 子ども 91.3%	保護者 96.3% 子ども 93.8%
		4 主観	悪いことをしている友達などを見たときに注意できる子どもの割合	子どもアンケートで、「悪いことをしている友達などを見たときに注意できる」と答えた人の割合	54.6%	62.3%	64.3%	72.2%
		5 客観	子どもの犯罪・触法少年、不良行為少年の年間補導（逮捕）件数	市内の犯罪・触法少年、不良行為少年の年間補導（逮捕）件数	742件	150件	591件	120件

※主観指標は主観的な要素が原因で値を数値化できない指標です。また、客観指標は値を数値化することができる指標です。
主観指標は、まちづくり指標ごとに該当する対象（市民や職員など）へのアンケートを実施し、その結果の平均値をもとに設定しています。
客観指標については、既存の各種調査の数値を用いています。

※基準値の数値は、平成26年度までに把握できた数値です。現状値については、令和元年度の数値です。

めざすまちの姿			まちづくり指標		説 明		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
									5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
6	人通りが多い場所でもゴミが落ちておらず、まちがきれいである	1 主観	まちがきれいだと感じている市民の割合	市民アンケートで、「豊明市のまちがきれいだと思う」と答えた人の割合		59.3%	68.7%	67.1%	75.2%	
		2 客観	アダプトプログラム(公園、道路、河川等の清掃美化ボランティア活動)参加者に配布したゴミ袋の枚数/年間	アダプトプログラム(公園、道路、河川等の清掃美化ボランティア活動)参加者に配布したゴミ袋の枚数/年間		1,150枚	1,110枚	1,349枚	1,560枚	
		3 主観	積極的に清掃活動に参加している市民の割合	市民アンケートで、「普段から地域で清掃活動をしている」と答えた人の割合		43.6%	41.2%	52.7%	62.0%	
7	道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる	1 主観	交通マナーが良くなったと思う市民の割合	市民アンケートで、「市内の交通マナーが良いと思う」と答えた人の割合		39.1%	47.8%	49.0%	58.9%	
		2 主観	安全に通行するための適切な交通規制や対策があると思う市民の割合	市民アンケートで、「安全に通行するための適切な交通規制や対策がされていると思う」と答えた人の割合		39.1%	46.9%	48.1%	57.8%	
		3 主観	道路がスムーズに走れると感じる市民の割合	市民アンケートで、「豊明市内の道路について、渋滞等が少なくスムーズに走ることができると思う」と答えた人の割合		40.1%	43.4%	50.3%	60.1%	
		4 客観	交通事故発生件数(歩行者・自転車・自動車)	市内で1年間に発生した交通事故件数		403件	274件	329件	265件	
8	交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している	1 主観	交通アクセスが良くなったと思う市民の割合	市民アンケートで、「市外から豊明市への交通アクセスが良いと思う」と答えた人の割合		59.3%	63.8%	66.7%	73.2%	
		2 客観	豊明3駅の年間利用者数	豊明市内3駅(中京競馬場前駅、前後駅、豊明駅)の年間利用者数		11,930人	13,268人	12,933人	14,006人	
		3 客観	転入者数(年間) 転出者数(年間)	1年間の転入者数 1年間の転出者数		3,327人 3,281人	3,715人 3,485人	3,636人 2,996人	3,959人 2,793人	
9	空気がきれいだである	1 主観	空気がきれいだと感じている市民の割合	市民アンケートで、「空気がきれいだと思う」と答えた人の割合		71.8%	77.2%	76.6%	81.3%	
		2 客観	市民一人当たりの公園・緑地面積	市民一人あたりの公園・緑地面積(㎡) (豊明市都市公園条例では標準を10㎡としている。)		9.4㎡	9.8㎡	9.9㎡	10.4㎡	
		3 客観	大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(二酸化窒素)	愛知県が測定している大気汚染観測所 豊明局の測定結果 (参考基準値: 二酸化窒素ppb: 0.04~0.06又はそれ以下)		0.012ppm	0.010ppm	0.011ppm	0.009ppm	
			大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(浮遊粒子状物質)	愛知県が測定している大気汚染観測所 豊明局の測定結果 (参考基準値: 遊粒子状物質mg/㎡: 0.1)		0.02mg/㎡	0.017mg/㎡	0.017mg/㎡	0.015mg/㎡	
			大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値(光化学オキシダント)	愛知県が測定している大気汚染観測所 豊明局の測定結果(参考基準値: 光化学オキシダントppm: 0.06)		0.03ppm	0.034ppm	0.026ppm	0.023ppm	
4 主観	再生可能エネルギーを利用したいと思う市民の割合	市民アンケートで、「再生可能エネルギー(太陽光や風力など)の自然エネルギーを利用したいと思う」と答えた人の割合		65.9%	64.7%	72.1%	78.8%			
10	日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている	1 主観	買い物や窓口行政サービスが便利になったと感じている市民の割合	市民アンケートで、「買い物する場所や行政サービスの窓口が身近にあり、便利だと思う」と答えた人の割合		57.4%	59.1%	65.1%	72.6%	
		2 主観	市内の移動がしやすくなったと思う市民の割合	市民アンケートで、「市内の移動がしやすいと思う」と答えた人の割合		59.3%	62.1%	66.5%	73.0%	
		3 主観	身近に自然に親しむことができる場所があると思う市民の割合	市民アンケートで、「身近に自然に親しむことができる場所がある」と答えた人の割合		62.2%	67.4%	68.4%	74.6%	
		4 客観	市街化区域内人口の割合	全人口に占める市街化区域内(居住や産業活動を促進する区域)に住んでいる人口の割合		74.7%	75.3%	76.8%	78.7%	



めざすまちの姿			まちづくり指標		説 明	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
								5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
11	子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている	1	主観	スポーツをするために必要な情報が得られている市民の割合	市民アンケートで、「スポーツや運動をするために必要な情報が得られている」と答えた人の割合	30.4%	39.8%	44.8%	58.7%
		2	主観	スポーツを教えてくれる人がいると思う市民の割合	市民アンケートで、「スポーツや運動を教えてくれる人がいる」と答えた人の割合	24.6%	31.3%	35.6%	46.4%
		3	主観	スポーツを楽しむことができる市民の割合	市民アンケートで、「日頃からスポーツや運動を楽しむことができる」と答えた人の割合	37.1%	36.8%	47.7%	58.9%
		4	客観	医療機関にかかっていない市民の割合	市民アンケートで、「この1年間で治療のために医療機関を受診しましたか」との質問に「いいえ」と答えた人の割合	15.2%	14.5%	21.8%	29.2%
12	元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢を持つことができる	1	主観	近所の高齢者がいきいきしていると思っている市民の割合	市民アンケートで、「近所の高齢者がいきいきしている」と答えた人の割合	54.9%	63.5%	63.7%	71.4%
		2	主観	人生が楽しいと感じている高齢者の割合(65歳以上)	高齢者アンケートで、「人生が楽しい」と答えた人の割合	75.2%	74.6%	80.6%	85.7%
		3	主観	老後の生き方に夢があるとと思っている若者の割合(50代以下)	市民アンケート(50代以下)で、「老後の生き方に夢を持てる」と答えた人の割合	18.4%	23.1%	29.1%	40.3%
13	教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい	1	主観	子どもにとって必要な教育環境が整っていると思う市民の割合	市民アンケートで、「子どもにとって必要な教育環境が整っていると思う」と答えた人の割合	44.3%	55.3%	55.3%	64.8%
		2	主観	子どもにとって必要なところに予算配分がされていると思う教育関係者の割合	教育者アンケートで、「子どもにとって必要なところに予算配分がされていると思う」と答えた人の割合	13.1%	36.2%	25.4%	38.7%
		3	客観	歳出の内、教育や子どものための予算の割合	教育や子どものための予算額と市の歳出全体に対する割合	19.5%	24.3%	21.0%	23.2%
14	子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる	1	主観	自然が大切にされていると思っている市民の割合	市民アンケートで、「自然が大切にされていると思う」と答えた人の割合	64.8%	71.3%	70.7%	76.9%
		2	主観	豊明を自慢できる市民の割合	市民アンケートで、「豊明を自慢できる」と答えた人の割合	39.3%	45.4%	49.3%	59.1%
		3	客観	ふるさと納税の件数と金額	ふるさと納税の件数と金額(千円)	2円／12千円	1,383円／24,340円	6,000円／60,000円	3,000円／43,000円
15	誰もが身近に寄り合える場所があり、地域のひとと支え合いながら孤立することなく暮らすことができる	1	客観	1日1回以上家族以外の人と会話をしている市民の割合	市民アンケートで、「毎日家族以外の人と会話をしている」と答えた人の割合	71.3%	64.8%	78.1%	84.9%
		2	主観	日常の中で困っている人に声掛けができている市民の割合	市民アンケートで、「日常の中で困っている人に声掛けができている」と答えた人の割合	44.3%	38.5%	53.8%	63.4%
		3	主観	地域から孤立していないと思っている市民の割合	市民アンケートで、「地域から孤立していないと感じることがありますか」との質問に「いいえ」と答えた人の割合	75.8%	79.7%	81.6%	87.0%

めざすまちの姿		まちづくり指標		説 明		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値 5年後 (令和2年度)10年後 (令和7年度)	
16	支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない	1	主観	介護で困ったときに助けを求めることができる友だちや専門機関があると思う家族の割合	市民アンケートで、「介護などで困ったときに助けを求めることができる友だちや専門機関がある」と答えた人の割合	57.0%	63.6%	66.1%	74.6%
		2	客観	1週間のうち1回は自分の時間をもっている家族の割合	市民アンケート(支援が必要な人の家族)で、「介護や介助をしながら、1週間のうち1回は自分の時間をもつことができる」と答えた人の割合	69.0%	79.5%	76.3%	83.4%
		3	主観	支援が必要になったときに活用できるサービスを知っている市民の割合	市民アンケートで、「介護で支援が必要になったときに活用できるサービスを知っている」と答えた人の割合	40.7%	44.3%	55.7%	69.0%
17	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している	1	客観	地域の活動に参加している子どもの割合	子どもアンケートで、「祭りや子ども会など、地域の活動に参加している」と答えた人の割合	72.1%	64.8%	77.7%	83.5%
		2	主観	地域に愛着をもち、地域の活動に参加している大人の割合	市民アンケートで、「地域に愛着をもち、地域の活動に参加している」と答えた人の割合	63.7%	71.6%	70.7%	77.5%
		3	客観	近所で5人以上の大人の名前が言える子どもの割合	子どもアンケートで、「近所の大人の名前を5人以上言える」と答えた人の割合	50.4%	41.4%	60.7%	69.5%
18	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている	1	客観	1年間に防災訓練に参加した団体の数	1年間に防災訓練に参加した団体の数	30	47	45	58
		2	客観	他自治体及び民間との災害に関する協定の数	他自治体及び民間との災害に関する協定の数	48	64	55	74
		3	主観	災害時に備えて行政・民間の情報共有ができていると思う市民の割合	市民アンケートで、「災害時に備えて行政・民間の情報共有ができていると思う」と答えた人の割合	31.5%	36.2%	44.9%	57.1%
19	防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できており、災害時には助け合うことができる	1	客観	家庭で防災対策をしている市民の割合(備蓄・避難場所の確認など)	市民アンケートで、「備蓄や避難場所の確認など、家庭で防災対策をしている」と答えた人の割合	57.2%	60.8%	67.8%	77.4%
		2	主観	普段から地域で災害時の対応について話し合っている市民の割合	市民アンケートで、「普段から地域で災害時の対応について話し合っている」と答えた人の割合	28.4%	28.0%	41.5%	54.6%
		3	客観	実体験できる講習の回数(応急手当、初期消火など)／年間	市が実施した市民が実体験できる講習の回数(応急手当、初期消火など)／年間	344回	132回	362回	168回
		4	主観	火災に備えて住宅用火災警報器が設置してある割合	市民アンケートで、「住宅用火災警報器が設置しており、作動した場合の避難路を確保している」と答えた人の割合	71.0%	72.3%	80.4%	89.1%
20	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している	1	主観	必要な情報を得るための手段をわかっている市民の割合	市民アンケートで、「自分にとって必要な行政や地域の情報を得る手段を知っている」と答えた人の割合	40.3%	45.9%	52.9%	64.3%
		2	主観	この1年間で、地域の人間同士で、まちのことについて意見交換した市民の割合	市民アンケートで、「この1年間で、行政や地域が発信した情報について、地域の人と意見交換した」と答えた人の割合	19.6%	15.3%	29.2%	39.9%
		3	客観	市長への手紙・Eメールの件数	市長への手紙・Eメールの年間件数	111件	194件	133件	227件
		4	主観	行政や地域の情報を得て、イベントや集まりに参加している市民の割合	市民アンケートで、「この1年間で、行政や地域の情報を得て、イベントや集まりに参加したことがある」と答えた人の割合	45.8%	32.1%	55.1%	63.8%



めざすまちの姿		まちづくり指標		説 明		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
								5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
21	市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している	1	主観	この1年で市の人々に豊明の歴史・伝統・文化の展示会やイベント等を実施したところある市民の割合	市民アンケートで、「この1年で、市の人々に豊明の歴史・伝統・文化の展示会やイベント等について詳しく紹介したことがある」と答えた人の割合	20.5%	15.7%	31.5%	41.1%
		2	主観	高校生・大学生が歴史・伝統・文化を通して人とつながっていると思っている市民の割合	市民アンケートで、「高校生・大学生が歴史・伝統・文化を通して人とつながっていると思う」と答えた人の割合	12.9%	16.6%	23.0%	31.6%
		3	主観	自発的に文化を創造できるような環境が整明にあると思っている市民の割合	市民アンケートで、「市内に自発的に文化を創造できるような環境があると思う」と答えた人の割合	16.5%	19.5%	24.7%	33.6%
		4	主観	豊明の歴史・伝統・文化に誇りをもっている市民の割合	市民アンケートで、「豊明の歴史・伝統・文化に誇りをもっている」と答えた人の割合	45.7%	47.7%	55.0%	64.1%
22	行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている	1	主観	偏らず、広く市民の声を聞く努力をして、必要に応じて事業に反映していると思う市民の割合	市職員アンケートで、「偏らず、広く市民の声を聞く努力をして、必要に応じて事業に反映していると思う」と答えた人の割合	63.4%	85.6%	71.3%	92.6%
		2	主観	年1回は、行政に関心をもって積極的に働きかけている市民の割合	市民アンケートで、「行政に関心をもって、年1回は市政についての意見を行政に伝えている」と答えた人の割合	3.7%	4.0%	12.3%	21.3%
		3	客観	市民からの意見を吸い上げる制度の実施回数	1年間で実施した市民アンケート、パブリックコメントなどの回数	16回	25回	21回	30回
		4	客観	附属機関等の公募委員の応募倍率	附属機関等の公募委員の応募倍率 (応募人数/公募枠の人数)	1倍	0.90倍	1.7倍	2.3倍
23	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている	1	主観	世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合	市民アンケートで、「世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う」と答えた人の割合	17.8%	32.7%	26.9%	37.1%
		2	主観	世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合	市職員アンケートで、「世代で不公平感のない事業を実施している」と答えた人の割合	58.4%	75.4%	66.8%	79.7%
		3	主観	性別で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合	市民アンケートで、「性別で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う」と答えた人の割合	28.9%	44.0%	39.2%	49.4%
		4	主観	性別で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合	市職員アンケートで、「性別で不公平感のない事業を実施している」と答えた人の割合	79.2%	90.1%	84.0%	93.6%
24	税収が確保され、持続可能な財政運営となっている	1	主観	行政が税金の使い方について説明責任を果たしていると思う市民の割合	市民アンケートで、「行政が税金の使い方について説明責任を果たしていると思う」と答えた人の割合	22.3%	36.3%	35.4%	47.6%
		2	客観	財政力指数	地方公共団体の財政の力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。(参考比較) 県平均 0.94	0.89	0.91	0.87	0.91
		3	客観	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率。経常経費充当一般財源を経常一般財源歳入合計・減収補填債特例分・臨時財政対策債で除した数値。経常一般財源の残りの部分が大きいほど国庫の財政需要に余裕が得て、弾力性があることになる。人件費、扶助費、公債費が高まると、この値が高くなり硬直化する。(参考比較) 県平均 36.7%	85.56%	83.10%	84.58%	83.56%
		4	客観	実質公債費比率	会計全体を見通して実質的な公債費の負担割合を監視する数値。使途が制限されない経常的な財源のうち、公債費や公営企業債への繰出金なども含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合の3年平均値。(参考比較) 健全化法による早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%	2.50%	0.09%	2.50%	0.28%
		5	客観	将来負担比率	長期にわたる負担割合を監視する数値(比率が低い方が望ましい状態)。地方公共団体が将来に支出しなければならない財政負担が、標準的な状態で収入が見込まれる一般財源の規模の何割にあたるかを示す指標。将来にわたって返済し続けなければならない債務が、1年間の収入に対してどれだけを占めるかを示す値。(参考比較) 健全化法による早期健全化基準 350.0%	-8.10%	-29.6%	-8.40%	-24.3%
		1	主観	市職員の顧客サービスが高いと思う市民の割合	市民及び市職員アンケートで、「市職員の顧客サービスが高いと思う」と答えた人の割合	市 民 35.8% 市職員 74.1%	市 民 47.3% 市職員 80.3%	市 民 46.1% 市職員 75.7%	市 民 56.7% 市職員 84.9%
		2	主観	ワンストップサービスができていると思う市民の割合	市民アンケートで、「市役所の窓口サービスがスムーズにできていると思う」と答えた人の割合	66.3%	72.3%	73.8%	80.3%
		3	客観	窓口対応についての市民の苦情件数	窓口対応に関する市民からの年間苦情件数	10件	4件	7件	5件
		4	主観	市民からの要望・苦情に対して行政が改善を行っていると思う市民の割合	市民アンケートで、「市民からの要望・苦情に対して、行政は改善に努めていると思う」と答えた人の割合	35.5%	48.0%	47.5%	59.4%
		1	主観	市職員の顧客サービスが高いと思う市民の割合	市民及び市職員アンケートで、「市職員の顧客サービスが高いと思う」と答えた人の割合	市 民 35.8% 市職員 74.1%	市 民 47.3% 市職員 80.3%	市 民 46.1% 市職員 75.7%	市 民 56.7% 市職員 84.9%

めざすまちの姿		まちづくり指標		説 明		基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値 5年後 (令和2年度)		10年後 (令和7年度)
26	市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい	1	主観	市のホームページが見やすいと思う市民の割合	市民アンケートで、「市のホームページが見やすいと思う」と答えた人の割合	31.5%	42.3%	44.5%	57.9%	
		2	主観	窓口のレスポンスが的確だと思う市民の割合	市民アンケートで、「市の窓口での回答・対応が的確だと思う」と答えた人の割合	51.0%	61.0%	62.1%	71.5%	
		3	客観	市のホームページの情報が役に立ったと思う市民の割合 ^{※1}	ホームページ上のアンケートで「このページの情報が役に立った」と答えた人の割合	57.0% ^{※2}		※4		
		4	主観	行政が取り組んでいることが分かりやすいと思う市民の割合 ^{※1}	市民アンケートで、「行政が取り組んでいることが分かりやすいと思う」と答えた人の割合	※3				
		5	客観	議会改革度調査の情報共有の順位 ^{※1}	早稲田大学マニフェスト研究所が実施している調査	402位 ^{※2}				
		6	主観	議会の情報が十分に得られていると思う市民の割合 ^{※1}	市民アンケートで、「議会の情報が十分に得られていると思う」と答えた人の割合	※3				
27	行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している	1	主観	目標の達成度評価を重視して仕事をしている市職員の割合	市職員アンケートで、「目標の達成度評価を重視して仕事をしている」と答えた人の割合	61.7%	81.0%	71.4%	84.8%	
		2	客観	事業改善、新規事業の提案数	事業改善・新規事業の年間提案数	94件	127件	124件	160件	
		3	客観	成果指標の年度別達成率	毎年実施する指標の達成調査から、めざそう値に対して毎年の達成度の比率を計算した、その平均値	32.0%	85.2%	50%	100%	
28	子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている	1	主観	子育てが楽しいと思っている市民の割合	市民アンケート(子育て中の方)で、「子育てが楽しいと思う」と答えた人の割合	84.5%	83.4%	88.8%	92.3%	
		2	客観	0～14歳の子どもの数	0～14歳の子どもの数	9,749人	8,732人	10,011人	10,445人	
		3	客観	豊明市の出生率	人口1,000人に対する出生数	8.1人	8.0人	8.8人	10.1人	
		4	客観	市内にある小児科、産婦人科の数	市内にある小児科、産婦人科の数	3	5	5	6	
29	子どもが元気に外で遊んでいる	1	主観	自由に楽しく体を動かしていると思う子どもの割合	子どもアンケートで、「日頃から外で体を動かして遊ぶ機会が多い」と答えた人の割合	56.2%	55.9%	65.5%	74.6%	
		2	主観	子どもが外で元気に安全に遊べると感じている保護者の割合	保護者アンケートで、「子どもが外で元気に安全に遊べると感じている」と答えた人の割合	35.1%	43.3%	46.4%	57.9%	
		3	主観	子どもが元気に外で遊んでいると思う市民の割合	市民アンケートで、「子どもが元気に外で遊んでいると思う」と答えた人の割合	39.0%	46.2%	49.7%	60.2%	
30	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている	1	主観	一人ひとりの個性や違いを受け入れていると思う市民の割合	市民アンケートで、「自分以外の人の個性や違いを受け入れている」と答えた人の割合	84.4%	87.3%	87.5%	90.3%	
		2	客観	子どもが参加できる教室やサークルの数	当該年度に開催した子どもが参加可能な講座やクラブの数(市集計)	33	34	43	53	
		3	主観	積極的に自分の好きなことを見つけて取り組んでいる子どもの割合	子どもアンケートで、「自分の好きなことを見つけて取り組むことができる」と答えた人の割合	84.9%	86.2%	88.1%	90.9%	
		4	主観	子どもの行動に対して親の価値観でコントロールしていない親の割合	保護者アンケートで、「子どもが自分の考えで行動している時に親の価値観で助言をしていない」と答えた人の割合	35.4%	37.6%	44.3%	53.9%	
31	豊明市に魅力があふれ、「遭遇するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている	1	客観	市内のイベント、お店、施設がメディアで紹介された件数	記者クラブに加盟する新聞に、本市関連記事が掲載された回数とテレビ、雑誌等に掲載された件数の合計※但し、情報提供して掲載されたことが確認できたものに限る。	123件	302件	148件	350件	
		2	客観	市外から人々を呼べるような場やイベントなどがあると思う市民の割合	市民アンケートで、「市外から人々を呼べるような場やイベントなどがあると思う」と答えた人の割合	21.2%	20.3%	31.1%	40.1%	
		3	客観	豊明インターを利用した自動車数	1年間で豊明インターを利用した自動車の台数	33,700台	35,229台	35,596台	37,916台	

※1 中間見直しにより変更した指標となります。

※2 基準値は、令和元年度の数値となります。

※3 令和3年度調査で把握した値とします。

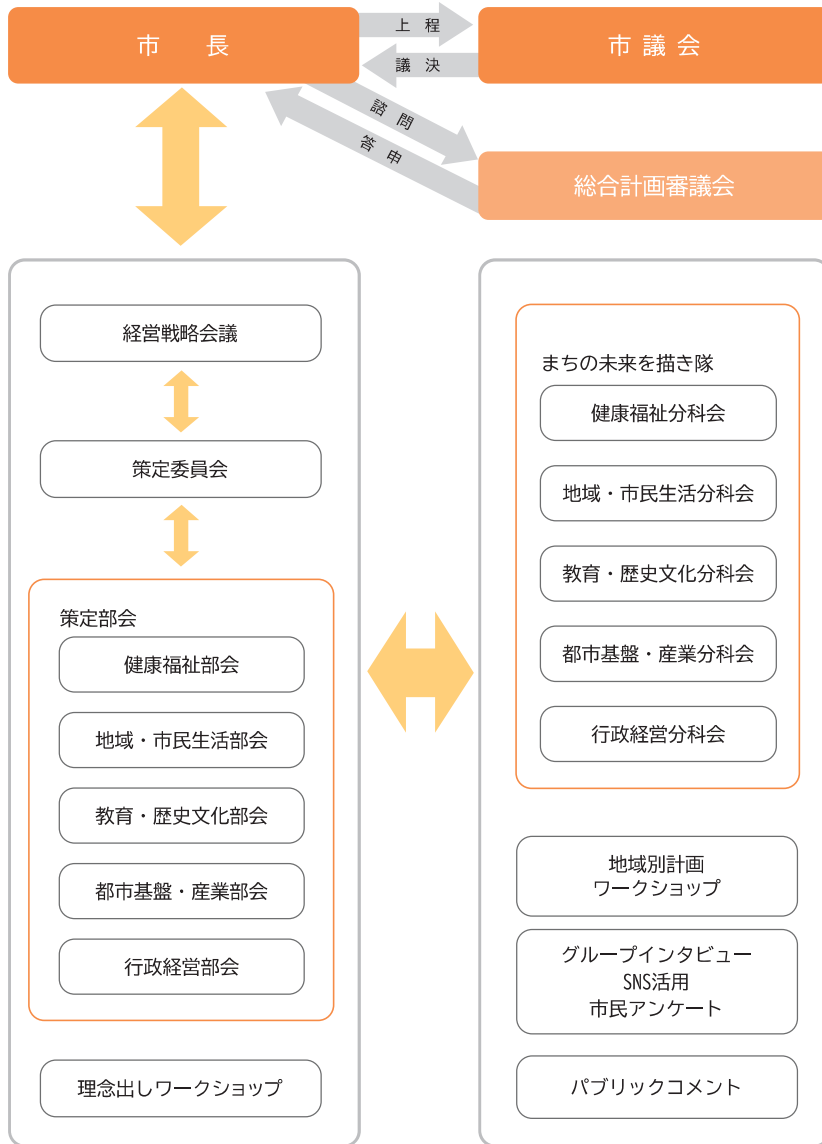
※4 把握した値を踏まえて令和3年度中に決定します。



めざすまちの姿		まちづくり指標		説 明	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
							5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
32	市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている	1 客観	市外から豊明市に働きに来ている人の数	市外在住の従業員数 (企業・事業所アンケートより)	3,593人	5,307人	3,949人	5,838人
		2 客観	法人市民税額	法人市民税決算額	687,361千円	589,317千円	699,370千円	589,317千円
		3 客観	農業算出量	あいち尾東農業協働組合取り扱いの豊明市内の米、麦、大豆の生産量	米 553,770kg 麦 14,093kg 大豆 11,107kg	米 980,440kg 麦 106,096kg 大豆 14,850kg	米 560,375kg 麦 17,082kg 大豆 11,937kg	米 630,000kg 麦 90,000kg 大豆 12,442kg
		4 主観	市外から豊明市に遊びに来ている人が多いと思う市民の割合	市民及び子どもアンケートで、「市外から豊明市に遊びに来ている人が多いと思う」(市民)、「市内に、市外からもたくさんの方が遊びに来るような場所がある」(子ども)と答えた人の割合	43.0%	33.8%	49.4%	56.4%
33	高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている	1 主観	自分の働き方に満足している高齢者、障がい者の割合	高齢者及び障がい者アンケートで、「自分の働き方に満足している」と答えた人の割合	高齢者 87.7% 障がい者 64.2%	高齢者 89.1% 障がい者 74.8%	高齢者 90.2% 障がい者 69.9%	高齢者 92.6% 障がい者 75.9%
		2 客観	高齢者、障がい者を雇用している企業・事業所数	企業・事業所アンケートで、「高齢者(65歳以上)を雇用している」もしくは「障がい者を雇用している」と回答した企業・事業所数	49	47	60	71
		3 主観	働く意欲をもっている高齢者、障がい者の割合	高齢者及び障がい者アンケートで、「働く意欲を持っている」と答えた人の割合	高齢者 55.4% 障がい者 70.3%	高齢者 52.3% 障がい者 65.2%	高齢者 63.0% 障がい者 76.4%	高齢者 69.8% 障がい者 81.4%
		4 主観	自分の経験や知識を活かすことができていると思う高齢者、障がい者の割合	高齢者及び障がい者アンケートで、「自分の経験や知識を活かして働くことができている」と答えた人の割合	高齢者 86.3% 障がい者 63.5%	高齢者 92.2% 障がい者 70.3%	高齢者 89.6% 障がい者 68.5%	高齢者 91.9% 障がい者 73.3%
34	若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている	1 客観	地域の活動に参加している若者の割合	市民(50代以下)及び子どもアンケートで、「地域の活動に参加している」と答えた人の割合	67.8%	54.8%	73.7%	79.4%
		2 主観	自分たちの考えが地域の活動に取り入れられていると思う若者の割合	市民アンケート(50代以下)で、「自分たちの考えが地域の活動に取り入れられていると思う」と答えた人の割合	11.1%	16.1%	22.2%	34.0%
		3 主観	若い世代の地域での活動を尊重し、応援している65歳以上の人の割合	高齢者アンケートで、「若い世代の地域での活動を尊重し、応援している」と答えた人の割合	57.0%	60.7%	65.8%	73.2%
		4 客観	町内会の加入率	町内会の加入率	78.0%	72.5%	83.0%	72.5%
35	若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている	1 主観	豊明が大好きな若者の割合	市民(50代以下)及び子どもアンケートで、「豊明のことが大好きだ」と答えた人の割合	74.0%	66.6%	79.9%	85.4%
		2 主観	まちづくりに参加できていると感じている若者の割合	市民アンケート(50代以下)で、「まちづくりに参加できている」と答えた人の割合	16.2%	10.7%	26.1%	36.7%
		3 客観	市民提案型まちづくり事業交付金の交付団体数	市民提案型まちづくり事業交付金を交付した団体数	11	10	16	21
36	女性が職場や地域で活躍し続けている	1 主観	職場で働きやすいと感じている女性の割合	市民アンケート(女性)で、「職場で働きやすいと思う」と回答した人の割合	35.4%	50.0%	45.4%	56.7%
		2 客観	育児休暇後に継続して働き続けている女性の割合	保護者アンケート(女性)で、「育児休暇後に継続して働き続けている」と答えた人の割合	70.9%	72.3%	76.9%	82.3%
		3 客観	市内企業における女性管理職の割合	管理職に占める女性管理職の割合 (企業・事業所アンケートより)	10.2%	11.9%	17.3%	24.4%
		4 客観	町内会長・区長に占める女性の割合	町内会長・区長に占める女性の割合	6.0%	16.1%	12.7%	18.8%
		5 客観	男性の育児(介護)休暇取得者数	男性従業員の育児(介護)休暇取得者数 (企業・事業所アンケートより)	1人	11人	9人	18人
		6 客観	男性一人あたりの平均1日家事時間	男性の1日の家事時間(分) ※市民アンケートの平均値	70.6分	90.5分	90.6分	110.1分

めざすまちの姿		まちづくり指標		説 明	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざそう値	
							5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
37	子どもが夢を持ち、将来グローバルに活躍できる人材に育っている	1 主観	将来に夢をもっている子どもの割合	子どもアンケートで、「将来の夢を持っている」と答えた人の割合	68.9%	62.7%	75.4%	82.2%
		2 主観	自分の地域や国のことに誇りを持っている市民の割合	市民アンケートで、「自分の地域や国のことに誇りを持っている」と答えた人の割合	55.9%	61.7%	64.7%	73.2%
		3 主観	いろんな国の人々とコミュニケーションをとろうとしている市民の割合	市民アンケートで、「外国の人と気兼ねなくコミュニケーションをとることができる」と答えた人の割合	30.4%	35.8%	40.7%	51.2%
		4 主観	豊明市で育った人が活躍していると思う市民の割合	市民アンケートで、「豊明市で育った人が活躍していると思う」と答えた人の割合	22.2%	27.4%	31.1%	40.2%
38	すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している	1 主観	学校で学ぶことが楽しいと思う子どもの割合	子どもアンケートで、「学校で学ぶことが楽しい」と答えた人の割合	66.6%	72.1%	74.1%	81.7%
		2 主観	悪いことを正されたり、いいことを褒められたりして自分の行動が変わったと感じる子どもの割合	子どもアンケートで、「注意されたり、褒められたりして、自分が良い行動をとれるようになった」と答えた人の割合	76.6%	82.9%	81.4%	86.2%
		3 主観	学習と日常生活につながりを感じている子どもの割合	子どもアンケートで、「学校で学んだことが、普段の生活につながっていると思う」と答えた人の割合	77.1%	77.1%	81.6%	86.1%
		4 主観	授業から置いてけぼりになっていない子どもの割合	子どもアンケートで、「周りに授業から置いてけぼりになっているクラスメイトはいない」と答えた人の割合	57.4%	63.2%	66.6%	75.1%
		5 主観	前よりも勉強や運動ができるようになったと思う子どもの割合	子どもアンケートで、「前よりも勉強や運動ができるようになったと思う」と答えた人の割合	79.7%	82.9%	84.2%	88.3%
		6 客観	学校生活に満足している子どもの割合	Q-LIアンケート(学校での満足度を測る調査)における学校生活満足群の生徒の割合	53.0%	52.5%	63.8%	72.7%
39	若い人たちが地元で働ける	1 客観	有効求人倍率	豊明市内の有効求人倍率	1.16倍	1.68倍	1.34倍	1.44倍
		2 客観	市内在住者の市内就業者数	総従業員数から市外在住者の従業員数を引いた数の合計(企業・事業所アンケートより)	1,529人	1,098人	1,775人	2,014人
		3 客観	起業・創業件数(50代以下)	豊明市商工会で把握している50代以下の年間新規起業件数	80件	38件	100件	124件
		4 主観	市内で働くための情報が得やすいと思う若者の割合(50代以下)	市民アンケート(50代以下)で、「市内で働くための情報が得やすいと思う」と答えた人の割合	7.8%	15.3%	19.3%	30.8%
		5 主観	市内在住者で市内で働きたいと思っている若者の割合	市民アンケートで、「市内で働きたいと思う」と答えた人の割合	48.3%	46.5%	55.8%	62.8%
40	市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている	1 主観	先を見据えた仕事ができている市職員の割合	市職員アンケートで、「先を見据えた仕事ができている」と答えた人の割合	49.4%	72.9%	60.7%	83.0%
		2 客観	他団体からの視察を受け入れた回数	1年間で、豊明市の事業や施設等の視察を受け入れた回数	28回	134回	37回	134回
		3 主観	議員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	市民アンケートで、「議員の質が高まっていると思う」と答えた人の割合	11.0%	25.3%	24.3%	37.5%
		4 主観	市長・市職員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合	市民アンケートで、「市長・行政の質が高まっていると思う」と答えた人の割合	21.9%	43.6%	34.5%	47.8%

(3) 計画策定体制



(4) 計画策定経過

年 月	議会・市民参加	庁内体制
平成25年度	1月	
	2月	理念出しワークショップ 理念のアイデア出し
	3月	策定委員会 経営戦略会議
平成26年度	4月	まちの未来を描き隊 研修会2回 全体会6回 幹事会4回 分科会16回
	5月	第1回総合 計画審議会 (諮問)
	6月	幹部インタビュー めざすまちの姿の点検
	7月	策定部会 全体会2回 部会17回
	8月	ツリー型ロジックモデルの作成
	9月	策定委員会 経営戦略会議
	10月	
	11月	議員説明会
	12月	策定部会 部会11回 施策体系の検討
	1月	地域別計画ワークショップ(全6回) 地域の未来像とその実現に向けた検討
	2月	部門別会議 策定委員会 経営戦略会議
	3月	まちづくり報告会(全3回)
平成27年度	4月	第3回総合 計画審議会
	5月	経営戦略会議
	6月	議員説明会
	7月	第4回総合 計画審議会
	8月	策定委員会 経営戦略会議
	9月	策定委員会 経営戦略会議
	10月	議員説明会
	11月	パブリックコメント
	12月	市議会 基本構想議決
	1月	経営戦略会議

(5) 審議会委員名簿

愛知県愛知警察署	近藤 勇人（三輪 恭久）	
あいち尾東農業協同組合	外山 隆一（加藤 政次）	
学校法人桜花学園	小川 雄二	会 長
学校法人名古屋石田学園	眞田 明	
学校法人藤田学園	松井 俊和	
市民活動(NPO)連絡協議会	小田 早樹子	
市民公募	大石 雅子	
//	前田 稔	
//	宮本 慶子	
独立行政法人都市再生機構 中部支社	竹内 大輔（斉藤 克彦）	
豊明経済懇話会	丸山 創平	
豊明市教育委員会	兼子 幸夫	
豊明市区長連合会	近藤 俊秀（海老原 勉）	
豊明市自主防災組織連合会	加藤 年春	
豊明市商工会	酒井 克俊	副会長
豊明市中心障害者(児)福祉団体	近藤 二	
豊明市体育協会	田口 一子	
豊明市都市計画審議会	堀井 敏秀	
豊明市農業委員会	成田 勝幸（加藤 保行）	
豊明市文化協会	長山 加代子	
豊明市幼児教育研究協議会	山田 緑	
豊明市連合婦人会	原 由実子	
豊明市老人クラブ連合会	土方 治	
名古屋鉄道 株式会社	安藤 仁	
日本中央競馬会 中京競馬場	大越 俊則（横田 貞夫）	
東名古屋豊明市医師会	寺田 正樹	
ホシザキ電機 株式会社	安江 政司（黒田 清隆）	
まちの未来を描き隊	太田 博文	
//	加藤 浩彦	

()は前任者

(6) 諮 問 書

豊 企 第 4 7 号
平成26年5月29日

豊明市総合計画審議会
会長様

豊明市長 石川 英 明

第5次豊明市総合計画について（諮問）

豊明市総合計画条例第5条に基づき、第5次豊明市総合計画について、
貴審議会の意見を求めます。

(7) 答 申 書

平成27年8月24日

豊明市長 小浮正典様

豊明市総合計画審議会
会長 小川雄二

第5次豊明市総合計画案について(答申)

平成26年5月29日付豊企第47号で諮問のありました第5次豊明市総合計画につきまして、下記の意見を添え、別添のとおり答申いたします。

記

1. 第5次豊明市総合計画は、市民と行政の共通目標として「めざすまちの姿」を、市民ニーズに基づいて明確にしました。この「めざすまちの姿」の実現に向けて、市民・企業・団体・行政など多様な主体者がそれぞれの役割を分担し行動することが期待されます。
また、総合計画に基づいたまちづくりに、多様な主体者が協働して取り組むことができるしくみづくりにも配慮してください。
2. 「めざすまちの姿」の達成状況について、まちづくり指標などを活用して定期的に検証・評価してください。また、検証・評価の結果や社会情勢の変化などを踏まえ、協働型マネジメントサイクルの手法を活用して、目標達成のための施策・事業改善に継続的に取り組んでください。

以上

(8) まちの未来を描き隊名簿

敬称略順不同

青 木 佐 介	田 中 稚 也
青 山 孝 司	寺 本 友 子
稲 垣 雅 臣	土 井 俊一郎
内 田 有 紀	富 田 祥
榎 本 忍 乃	中 野 美奈子
大 川 訓 弘	似 内 信 彦
太 田 博 文	丹 羽 博 之
大 西 佳 子	丹 羽 宣 美
小笠原 保 子	長谷川 了
加 藤 修 身	瀧 口 政 弘
加 藤 淨 子	早 川 奈津美
加 藤 千 秋	原 広 志
加 藤 浩 彦	原 田 育 男
加 藤 美 帆	原 田 春 夏
金 田 政 明	原 村 成 憲
久 野 博 足	東 一 成
後 藤 学	菱 川 豊 美
酒 井 恒 一	深 谷 茉 由
榊 原 努	福 島 恵 美
佐々木 美 佳	淵 上 博 之
佐 藤 元 紀	丸 山 千代子
下 田 清	森 裕 幸
白 石 直 基	山 田 浩太郎
高 木 佳 子	よでん 圭 子

(9) 計画策定への市民参加

①グループインタビュー

性別や年齢、職業、居住地など異なる市民から、普段生活しているなかで、「どのような課題を捉えているのか」、「どのようなまちの姿を望んでいるのか」を聞き、豊明市のめざすまちの姿をできるだけ多く出していくことを目的として実施しました。

また、グループインタビューに加え、現役世代や子育て世代への情報発信と意見を聴く機会としてFacebookを活用しました。

開催日：平成26年1月9日～13日(全10回)

参加人数：92名



②市民アンケート

グループインタビューで洗い出された多種多様なめざすまちの姿をもとに、多くの市民が重要であると考えられるめざすまちの姿を絞り込むことを目的として、アンケート調査を実施しました。

調査期間：平成26年2月27日～3月20日

調査対象：18歳以上の市民3,000人(無作為抽出)

回収状況：送付総数3,000人、回収数1,405人、回収率46.83%

③まちの未来を描き隊

市民公募に基づく48名の方に集まっていただき、5つの分科会(健康福祉、地域・市民生活、教育・歴史文化、都市基盤・産業、行政経営)に分かれて活動しました。市民アンケートで絞られためざすまちの姿を着実に実現させていくために、各めざすまちの姿に対するまちづくり指標の検討及び各めざすまちの姿を実現するために市民ができることのアイディア出しを行い、市へ提案していただきました。

開催時期：平成26年3月～平成27年4月

研修会 2回

全体会 6回

幹事会 4回

分科会 16回



④地域別計画ワークショップ

市内3中学校区に分かれて、中学生から年長者まで三世代が集まってワークショップを行い、「地域でできることは地域で」という地域経営の第一歩として地域別計画を策定しました。

本書の地域別計画では、ワークショップで行った地域の変化(過去から現在)とめざす地域の未来像、未来を実現するために地域ができることのアイディアなどを掲載しています。地域において住民が自ら地域の課題を把握し、いかに解決するのかを議論し、実践するという手順を示したものです。



開催期間：平成27年1月～3月

ワークショップ：3中学校区・各2回

まちづくり報告会：3中学校区・各1回



⑤パブリックコメント

総合計画審議会から答申された第5次豊明市総合計画原案について、広く市民の意見を聴くためにパブリックコメントを実施しました。

期間：平成27年10月5日～11月4日

(10) 豊明市総合計画条例

平成25年3月28日
条例第4号

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の定義、構成、位置付けその他総合計画の策定等に関し必要な事項を定め、もって総合的かつ計画的な市政運営を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 総合的かつ計画的な市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針をいう。
- (2) 基本構想 市のまちづくりの基本的な理念であり、将来都市像及び基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。
- (4) 実施計画 市の基本的な計画であり、基本計画で定められた施策をどのように実施していくかを具体的に示すものをいう。

(構成)

第3条 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成する。

(位置付け)

第4条 総合計画は、全ての施策を網羅した市の最上位計画と位置付ける。

- 2 各行政分野に関する計画を策定し、又は変更するときは、総合計画との調整を図らなければならない。

(総合計画審議会)

第5条 市長の諮問に応じ、総合計画について調査審議するため、豊明市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

第6条 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは議会の議決を経なければならない。

(公表)

第7条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、すみやかにこれを公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(廃止規定)

- 2 豊明市総合計画審議会条例(昭和47年豊明市条例第18号)は、廃止する。

(11) 用語説明

あ
行

用 語	用 語 説 明
I C T	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、情報通信技術のことをいう。
アダプトプログラム	アダプトとは「養子縁組する」の意味で、市民が道路や河川などの公共空間を我が子のように愛情と責任をもって定期的に美化活動を行う制度。
エコカー	環境への負担が少ない自動車。
エコドライブ	環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用のこと。
エコライフ	地球に負担の少ない生活スタイルのこと。
S N S	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。
S D G s	「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。
N P O	ノン・プロフィット・オーガニゼーション(非営利組織)の略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
応益負担	自分が受けた利益に応じた負担をすること。
学習指導要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めたもの。
浄化槽	家庭の台所やお風呂、洗面所等の生活雑排水やトイレの排水を浄化処理する設備。
環境監視員	豊明市環境監視員の任用及び勤務条件に関する規則により任用された、環境保全等に関する市民からの苦情及び相談並びに市民への命令、勧告等の指導に従事する非常勤一般職員。
協働	地域社会を営む多様な主体が、目的を共有し、社会課題の解決のために、互いの役割と責任を分担しながら、ともに協力し合うこと。
協働型マネジメントサイクル	行政経営(PDCA)のマネジメントサイクルを前提として、各段階に市民が積極的に参加する仕組み。
グローバル	「グローバル(世界的な)」という言葉と「ローカル(地方の)」という言葉を組み合わせて作られた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する(Think globally, act locally)」という考え方。

か
行

か行

用 語	用 語 説 明
経常収支比率	「地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率」経常経費充当一般財源を経常一般財源歳入合計・減収補填債特例分・臨時財政対策債で除した数値。経常一般財源の残りの部分が大きいほど臨時の財政需要に余裕が持て、弾力性があることになる。人件費、扶助費、公債費が高まると、この値が高なり硬直化する。
健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間。
公共施設適正配置計画	今後の人口減少・少子高齢化が進む社会情勢を見据え、公共施設の維持管理・更新費用で将来世代に大きな負担を残さないために、本市の公共施設の適正配置の考え方を整理した計画。
公共施設の更新問題	都市化の進展や高度経済成長期に一齐に整備された公共施設が、一齐に更新時期を迎える反面、高齢化と人口減少が進み、厳しい財政状況下における更新費用の確保が難しくなること。
高齢者ボランティアポイント制度	豊明市独自の制度で、高齢者の健康増進や介護予防を促すため、65歳以上の市民を対象に、ボランティアとして登録した人が市の指定する介護施設等でボランティア活動をすることでポイントを付与し、1年で最大5,000円の商品券と交換ができる制度。
コーホート法	男女別・5歳階級別の人口のまとまり（コーホート）の経年的な増減の傾向を将来に延長して将来人口を推計する方法。
子ども・子育て支援新制度	少子化や待機児童問題等を背景に、子ども・子育て支援法、認定こども園法（通称）を改正する法律とその他の関係法律を整備する法律が成立し、これら3つの法律に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度。
コミュニティビジネス	地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み。
コンパクトシティ	市街地を無秩序に拡大することなく、中心市街地を有効に活用し、都市全体をコンパクトにしようとする考え方。
財政力指数	地方公共団体の財政の力を示す指数基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
3R	リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の頭文字をとったもの。

さ行

さ行

用 語	用 語 説 明
市街化区域	市街地として積極的に整備する区域で、用途地域等を指定し、道路や公園、下水道等の整備を行い、住宅や店舗、工場など、計画的な市街化を図る区域。
市街化調整区域	市街化を抑制し、優れた自然環境等を守る区域として、開発や建築が制限されている区域。
自主防災組織	いざというときに互いに助け合うため、日ごろから一緒になって防災活動に取り組むための組織。
市長への手紙・Eメール	市民から広く市政に関する意見・提言を聴き、それを市政に反映させるための仕組み。
実質公債費比率	「会計全体を見通して実質的な公債費の負担割合を監視する数値」使途が制限されない経常的な財源のうち、公債費や公営企業債への繰出金なども含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合の3年平均値。
シティプロモーション	地域の魅力の発見や創造、その魅力を地域内外に広くアピールすることで地域の活力を高めようとする取り組み。
市民提案型まちづくり事業交付金	市民の福祉向上や地域のまちづくりに貢献する、もしくは、行政だけで解決できない地域の課題を解決するため、市民活動団体が取り組む事業について財政支援を行うもの。
住宅用火災警報器	火災報知機の一つで、火災の際煙や熱を感知して音声やブザー音で警報する警報器。消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられている。
将来負担比率	「長期にわたる負担割合を監視する数値」地方公共団体が将来に支出しなければならない財政負担が、標準的な状態で収入が見込まれる一般財源の規模の何倍にあたるかを示す指標。将来にわたって返済しなければならない債務が、1年間の収入に対してどれだけを占めるかを示す値。
生活習慣病	食事や運動、ストレス、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発症・進行に深く関与する病気の総称で、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満、心臓病、脳卒中などがある。
生活保護	日本国憲法第25条により、健康で文化的な最低限度の生活を行うことが国民の権利として定められており、その権利を実現するための国の制度。
政策マーケティング	多くの市民ニーズをつかむことを目的に実施するグループインタビューとアンケート調査を組み合わせた調査手法。

用 語	用 語 説 明
生産年齢人口	15～64歳の人口。これに対し、0～14歳の人口を年少人口、65歳以上の人口を老年人口という。
大都市圏	広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定した統計上の地域区分であり、中心市及びこれに社会・経済的に結合している周辺市町村によって構成される。本市は中京大都市圏に属する。
第2次とよあけ健康21計画	生活習慣病やストレスによる疾患の増加に伴い、従来の早期発見・早期治療を重視する考え方だけでなく、さらに市民の健康づくりをすすめる、疾病を予防する考え方に重点を置いた対策を推進するために策定した計画。
第2次豊明市地域福祉計画	社会福祉法第107条で策定が規定されている地域福祉推進のための計画。
ダイバーシティ経営	多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営。
地域一括交付金制度	区が主体的に地域の実情にあわせて区民に必要な事業を実施するための事業費と、区または町内会が所有する施設に係る経費の一部を補助する制度。
地域包括ケアシステム	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される地域での体制。
地方公共団体の財政の健全化に関する法律	地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として平成19年6月に公布された法律。総務省から財政健全化の基準が示され、地方公共団体では平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)の公表が義務づけられている。
チョイソコとよあけ	「チョイとソコまで、ごいっしょに」を合言葉に、特定の目的地へ、定額の運賃で、乗り合わせて移動する、健康増進を目的とした送迎サービス。
ツリー型ロジックモデル	目標と手段の因果関係(この事業を実施するとこういう流れで目標が実現する)を1枚の図で表したもの。
DV	ドメスティック・バイオレンスの略で、直訳すると「家庭内の暴力」となり、夫から妻、妻から夫、親から子、子から親、きょうだい間の暴力など、家庭内の様々な形態の暴力のこと。

用 語	用 語 説 明
東京一極集中	日本において、政治・経済・文化・人口など、社会における資本・資源・活動が首都圏(特に東京都)に集中している状況。
投資的経費	歳出のうち、その支出が資本形成に向けられる経費。普通建設事業費、災害復旧費、失業対策費がこれにあたる。
都市計画道路	都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、都市計画法に基づき、あらかじめルートや位置、幅員などの計画が決定された道路。
豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例	町内会活動、市民活動及びボランティア活動を含む幅広い地域社会活動を応援することにより、地域の力を活かした協働のまちづくりをより一層すすめていくことを目指し、平成22年3月に制定。
豊明市青少年健全育成推進委員会地区委員会	各行政区の規約により設置されており、青少年の健全育成推進に取り組む地域組織。
豊明市青少年健全育成推進員	豊明市附属機関設置条例に基づき設置された青少年健全育成推進員会議において、青少年健全育成活動の普及に関する事務等を担任する委員。
とよあけ市民大学ひまわり	市民である受講生からの受講料で、市民が運営する。市民の誰もが先生になって教えることができ、生徒になって学ぶことができる。
南海トラフ巨大地震	駿河湾から九州にかけてプレートが接する境界にある溝のことを南海トラフといい、この南海トラフ付近で起こる地震は、震源域が駿河湾から浜名湖にかけてのものを東海地震、浜名湖から潮岬にかけてのものを東南海地震、潮岬から四国沖でおきるものを南海地震というが、その3つが同時に起きる最大規模の地震を南海トラフ巨大地震という。
農業生産法人	農業経営を行うために農地を取得できる法人。
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
8050問題	ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる社会問題。主に50代前後のひきこもりの方を80代前後の親が養っている状態を指す。
パブリックコメント	行政機関が政策の立案などを行うときに、広く市民に素案を公表して意見を募り、提出された意見を参考に最終的な意思決定を行う制度。



は
行

用 語	用 語 説 明
P D C A サイクル	P (計画)、D (実行)、C (評価)、A (改善)を繰り返す行うことで、業務を継続的に改善していくこと。
扶助費	高齢福祉、障がい者福祉、児童福祉などのために、社会保障制度の一環として支払われる経費。
ベッドタウン	大都市の近郊にあって大都市への通勤者の居住地となっている都市。
放課後子ども教室	放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取り組み。
法定雇用率	「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率(法定雇用率)以上になるよう義務づけている。法定雇用率は、現在は民間企業(従業員50人以上)で2.0%、国・地方自治体等で2.3%となっている。
マグニチュード	地震そのものの大きさ(規模)を表すものさし。一方、「震度」は、ある大きさの地震が起きた時の私たちが生活している場所での揺れの強さを表す。
無作為抽出	調査の企画者の主観的判断を排除して、調査の対象となる集団をくじ引きのような方法で、無作為に抽出する方法。
メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満によって、高血圧や高血糖、高脂血症などの危険因子を併せ持っている状態。
有効求人倍率	有効求職者数に対する有効求人数の比率のこと。
老老世帯	介護が必要な65 歳以上の高齢者がいる世帯のうち、介護する人も65 歳以上である「老老介護」を行う世帯。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

ま
行

や
行



特 別 賞

豊明中学校 2年
鈴木 颯真さん

「観光を楽しむまち豊明」を目指したデザインで、
新たな交通機関も設けて便利な都市にしました。

表紙・中扉の絵は、市内の小・中学生から応募のあった655点から選びました。
学校名及び学年は応募時(平成27年度)のものです。みなさんありがとうございました。

第5次豊明市総合計画

編集発行 豊明市行政経営部企画政策課

作成支援 非営利活動法人 市民フォーラム21・NP0センター

〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1

TEL.0562-92-1111(代表)